

平成20年度京都府行政評価書

～ 中期ビジョン・経営改革プラン（マニフェスト）の評価～

京都府行政評価委員会

平成20年12月24日

はじめに

京都府行政評価委員会は、京都府の府政推進の柱となっている中期ビジョン・経営改革プラン（マニフェスト）を、府民の目線で点検・評価し、今後の進め方について京都府に助言をすることを目的に、平成19年6月に設置されました。

2年目の中間評価となる今年度は、成果に重きをおいた評価を行うこととし、分野毎の担当委員によるヒアリング調査等を経て、この度、平成20年度京都府行政評価書を取りまとめることができました。

行政評価については、考え方や手法などがまだ確立しているとは言えず、全国各地で様々な取組がされています。本委員会でも、実際に評価を進めていく中で数々の疑問点に直面し、今回のとりまとめに当たり可能な限り解決に努めたつもりですが、来年度の最終総括評価に向けて更に検討を深めていきたいと考えています。

今回の評価結果について、府民の皆さんから御意見や御指摘をいただき、委員会としても大いに参考とさせて頂くとともに、京都府政のより効率的で効果的な運営に着実に活かされることを期待しています。

平成20年12月24日

京都府行政評価委員会

座長 真山 達志

平成20年度京都府行政評価書

目次

はじめに

1	中期ビジョン・経営改革プラン（マニフェスト）の評価方法	1
	（1）評価対象	
	（2）評価の尺度	
	（3）評価の進め方	
2	中期ビジョン・経営改革プラン（マニフェスト）の評価結果の概要	4
	（1）評価結果の概要	
	（2）評価結果の特徴	
	（3）マニフェストの評価	
	（4）来年度評価に向けて	
3	評価書	
	評価書の見方	10
	学びと育みの京都	11
	健やか長寿の京都	33
	活力の京都	51
	環境・文化創造の京都	93
	安心・安全の京都	113
	経営改革プラン	135

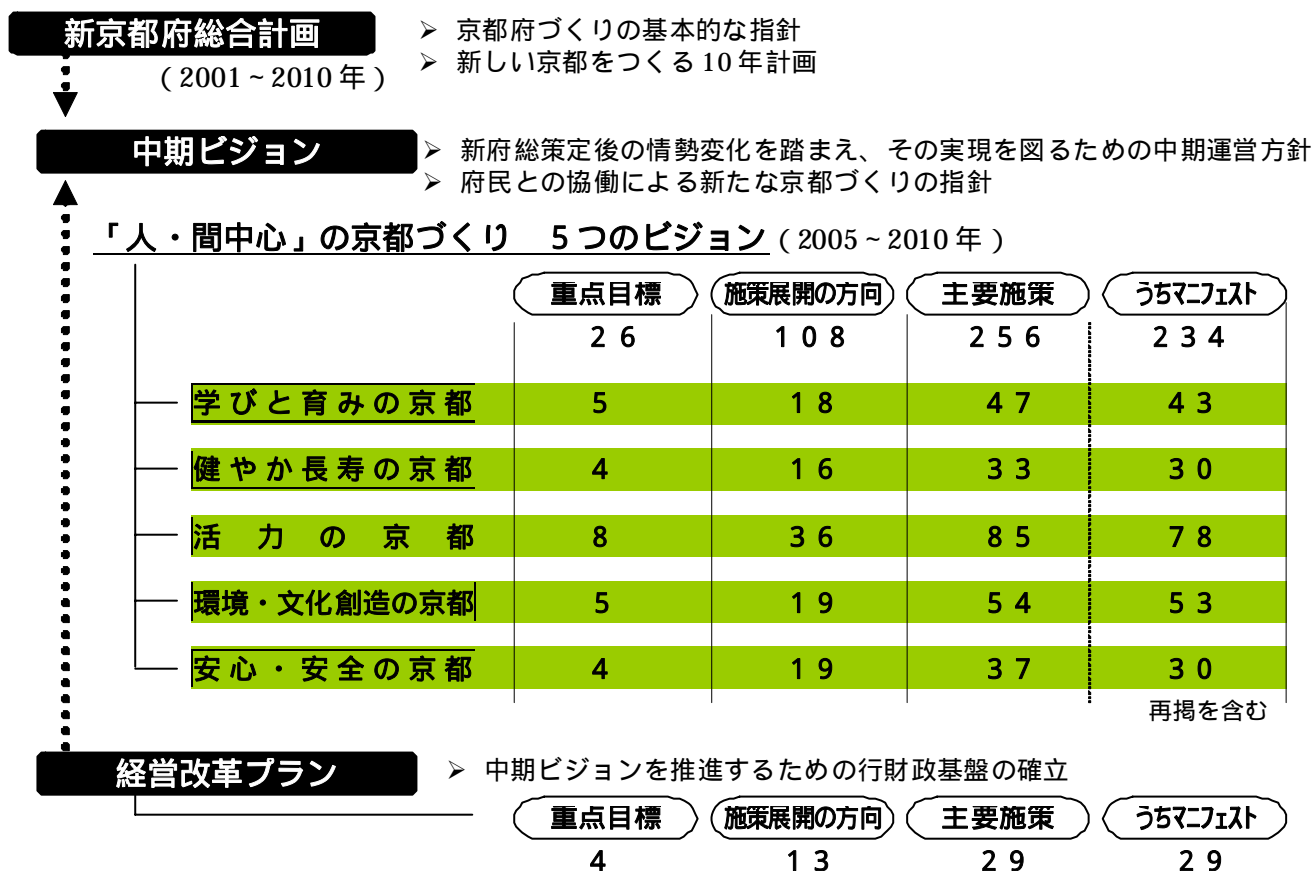
1 中期ビジョン・経営改革プラン（マニフェスト）の評価方法

(1) 評価対象

「施策展開の方向」（中期ビジョン108項目、経営改革プラン13項目）

285の主要施策の進捗状況や取組の特徴・経過などの調査を通じ、中期ビジョンと経営改革プランの最小単位である施策展開の方向（121項目）を対象に評価を行った。また、主要施策の92%を占める263のマニフェストについても併せて評価を実施した。

【中期ビジョンと経営改革プランの体系】



(2) 評価の尺度

評価	基準
S	著しい成果が見られる
A	十分な成果が見られる
B	成果も見られるが、今後、検討・更なる取組が必要
C	成果が十分出していない

昨年度と同様、4段階で評価を実施した。「C」の基準は当初「成果に向けて取組が不十分」であったが、評価の結果、取組が行われていても何らかの外的要因等から成果が出ていないものもあることから、取組の状況に関わらず成果が出ていないものを「C」とすることにした。

(3) 評価の進め方

評価スケジュール

評価結果を次年度予算へ反映させるため、9～10月にかけて評価作業を行い、12月に評価結果を取りまとめた。

平成20年7月30日	第3回京都府行政評価委員会
9月～10月	分野ごとの担当委員によるヒアリング
11月25日	第4回京都府行政評価委員会
12月24日	評価結果公表

分野別に担当委員による評価を実施

中期ビジョンの5つの分野と経営改革プランごとに、数名の担当委員による評価作業を実施。その結果を委員会全体で審議し、評価を取りまとめた。

【 分野別担当委員一覧 】

分野	氏名	所属団体・職名等
学びと育みの京都	浅野 令子	淡海ネットワークセンター 常務理事兼事務局長
	奥村 陽一	立命館大学 大学院 経営管理研究科 教授
健やか長寿の京都	秋月 謙吾	京都大学 公共政策大学院 法学研究科 教授
	磯 章格	社会福祉法人 南山城学園 理事長
活力の京都	伊庭 節子	NPO舞鶴市女性センターネットワークの会 理事長

	上村多恵子	京南倉庫株式会社 代表取締役社長
	内田 昌一	京都商工会議所監事 京都青果合同株式会社 取締役名誉会長
	渡邊 正義	丹後織物工業組合 理事長
環境・文化創造の京都	北沢 猛	東京大学 大学院 新領域創成科学研究科 教授
	田中 峰子	西陣くらしの美術館富田屋 代表取締役社長
安心・安全の京都	関根 英爾	元京都新聞社 論説委員
	真山 達志	同志社大学政策学部・大学院総合政策科学研究科 教授
経営改革プラン	明致 親吾	オムロン株式会社 特別顧問
	藤田 晶子	京都リビング新聞社 リビング京都編集長
	前野 芳子	公認会計士

調書の徴収とヒアリングの実施

分野別の評価作業では、京都府の担当部局が作成した調書を元に、各施策の担当職員等から直接ヒアリングを実施し評価を行った。

昨年度の課題への対応

昨年度、初めて評価を行う中で明らかとなった以下の課題については、今年度の評価作業の中で見直しを行った。

数値目標の設定

成果・効果を図るため、できる限り指標を設定

費用を考慮した効果の判定

評価の単位となる施策展開の方向ごとにおおよその予算額を説明

施策の重要度や優先度の考慮

20年度の運営目標となっている施策を重点施策として明記

評価の尺度の設定

評価の継続性という観点から尺度は昨年度と同様。ただし、初年度であった昨年度の評価は施策の妥当性が中心であったのに対し、中間評価となる2年目の今年度は成果に重きを置いた評価とした。

2 中期ビジョン・経営改革プラン（マニフェスト）の評価結果の概要

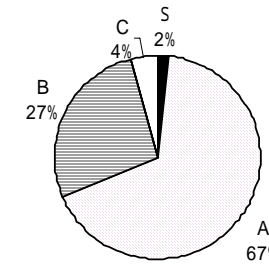
(1) 評価結果の概要

評価	合計	中期ビジョン					経営改革プラン
		学びと育みの京都	健やか長寿の京都	活力の京都	環境・文化創造の京都	安心・安全の京都	
S	2 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)
A	81 (67)	9 (8)	10 (9)	25 (26)	13 (10)	14 (11)	10 (3)
B	33 (54)	9 (10)	4 (7)	9 (10)	5 (9)	3 (8)	3 (10)
C	5 (0)	0 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)
	121 (121)	18 (18)	16 (16)	36 (36)	19 (19)	19 (9)	13 (13)

()内は19年度の数値。単位：件数

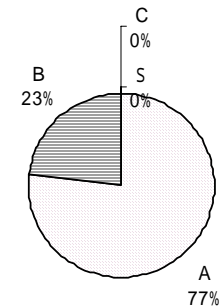
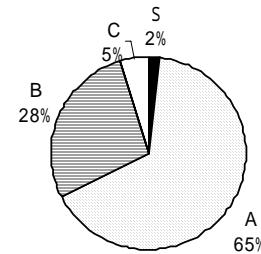
評価結果の構成

【総計】

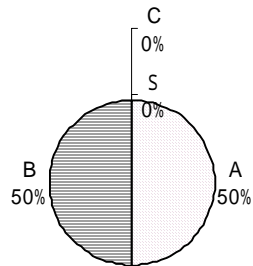


【中期ビジョン計】

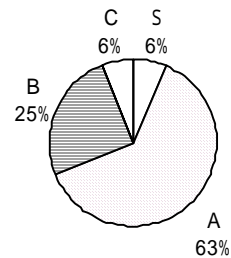
【経営改革プラン計】



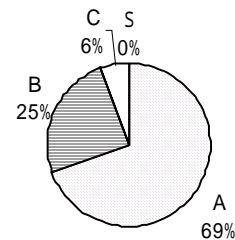
【学びと育みの京都】



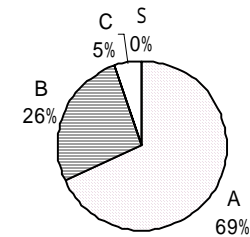
【健やか長寿の京都】



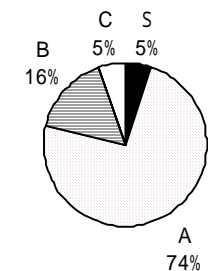
【活力の京都】



【環境・文化創造の京都】



【安心・安全の京都】



(2) 評価結果の特徴

評価全般

成果重視の評価に移行。中間評価としては概ね順調

- ・ 評価初年度であった昨年度は、施策の妥当性が中心の評価となり、大きく妥当性を欠く施策は見当たらなかったためA評価とB評価のみの結果となったが、2年目の今年度からは成果に重きを置いた評価としたため、一部の施策でS評価（著しい成果が見られる）とC評価（成果が十分出ていない）が出た。
- ・ 全体としては、B評価の割合が減る一方でS及びA評価の割合が増え、順調に進捗していると言える。
- ・ 昨年度評価と比べ、成果を測るための指標が多く設定されたことにより、成果重視の評価の実現に一步近づいた。

分野別評価

- ・ 分野や施策により評価の単位や重みが違う中で、評価結果を統計的に単純比較することは意味のないことであり、分野ごとの大きな傾向のみ簡単に記すこととする。
- ・ 中期ビジョンの「学びと育みの京都」では、AとBが半数ずつとなり、他分野に比べBの割合が高くなっているが、これは、教育関連施策の性質上、成果が中長期的にみなければ評価できないものが多いことに原因があるのではないかとと思われる。
- ・ その他の分野では、中期ビジョンの「安心・安全の京都」と経営改革プランでS及びA評価の割合が全体の約8割と高くなっており、府民生活を守る施策が着実に進捗しているほか、各種施策の推進の基盤となる経営改革の積極的な取組が着実に進んでいることが伺える。中期ビジョンの残りの3分野では、S及びA評価の割合が全体の約7割となった。

個別評価

- ・ 著しい成果が出たものとしては、目標を上回る成果が挙げた自転車同乗幼児のヘルメット着用促進やグループホーム支援の2つを挙げた。
- ・ 一方、成果が十分出ていないと評価したものについては、国の方針によるものや経済情勢の変化の影響が大きいものなど外部の制約要因によるものも含まれているが、これら要因にかかわらず、成果を客観的にみて判断した。
- ・ 府においては、委員コメント等も参考にし、要因分析と課題整理（短期・中長期含む）に努め、来年度の総括評価に臨まれることを希望する。

< S評価（著しい成果が見られる）>

施策展開の方向	「安全で快適な交通環境づくりを進め、交通事故の防止に努めます。」
主な施策	自転車利用安全条例の制定
委員コメント	平成19年10月の条例制定以降、制度の周知やヘルメット着用促進キャンペーン等により、すでに20年9月には自転車同乗幼児のヘルメット着用率が目標を上回る成果（20年度末目標60%に対し75%）を挙げており、自転車事故発生件数も19年の3,591件に対し20年9月時点で2,418件（年換算3,224件）と効果が現れている。
施策展開の方向	「障害のある人が地域で安心して暮らせる住まいを確保するため、グループホームの整備を進めます。」
主な施策	グループホームの開設
委員コメント	障害のある人の住環境への支援の重要性が高まる中、グループホームの整備支援や府独自の利用者負担軽減措置などにより、目標を上回る具体的な成果（平成19年度末目標100名分に対し155名分の定員増）が挙げられている。

< C評価（成果が十分出ていない）>

施策展開の方向	「誰もが安心して暮らし、自由に外出できるように、安全で快適なバリアフリーのまちづくりを進めます。」
主な施策	公共空間のバリアフリー化の推進、ユニバーサル社会づくりの推進
委員コメント	「京都府福祉のまちづくり条例」に基づき、府立施設や鉄道駅舎など、条例整備基準への適合努力義務が課されている施設の86%がバリアフリー化された点では進捗が認められるが、バリアフリーの視点を広げた「すべての府民があらゆる場面において暮らしやすい京都づくり」を目指すユニバーサルデザインの推進が今求められている。基本的な考え方であるユニバーサルデザインの指針の策定自体、まだ緒についたばかりであり、早急に策定して推進すべき。
施策展開の方向	「地域の活力を産む商店街・小売商業の振興を進めます。」
主な施策	商店街の空き店舗回復作戦の実施、中心市街地の活性化
委員コメント	・商店街の空き店舗回復については、新規出店数は一定の水準にあるものの一部の空き店舗が回復しても、一方ではまた空きが出ているのが現状。新店舗の定着のためには、中心市街地の活性化が不可欠であり、市町村や諸団体など関係する主体がその役割を明確にしつつ連携して支援していくことが重要であり、地域特性・地域資源を生かしながら、商店街の魅力を高めることを通じて、新規参入の促進と新店舗が根付く方策を講じていくべき。 ・これまでの地元市町村との連携策により、オンリーワン商店街のような具体的成功事例も出てきているが、こうした地域資源を活用した取組を一部の地域だけではなく、他地域へも波及させていくことが必要である。

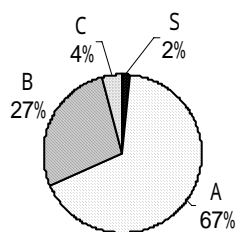
<p>施策展開の方向 主 な 施 策 委員コメント</p>	<p>「潤いと文化があり、住みやすく、人にやさしいまちづくりを進めます。」 環境と調和した文化豊かな都市づくり 学研都市づくりに当たっては、新たなサード・ステージ・プランの方向性を踏まえ、時代や住民のニーズに沿って柔軟かつ大胆な取組を行い、高度な都市運営を図るべき。 交通ネットワークについては、近鉄けいはんな線が学研奈良登美ヶ丘駅までで計画が滞っている。学研都市の更なる展開のためには、道路も含め交通ネットワークの整備に一層尽力すべき。 けいはんなプラザについては、民事再生後の(株)けいはんなの経営力向上に配慮しつつ、京都府立となったホールやラボ棟の一層の活用を図るべき。 花空間けいはんなについては、建設当初予定されていた周辺地域の宅地開発が進んでいないこと等により、利用率の低迷が続いている。このため、平成 17 年度には関係企業の協力を得てリニューアルを図ってきたが根本的な改善にはつながっていない。これらの状況に鑑みて、廃止を含めた抜本的な対策が講じられるべき。</p>
<p>施策展開の方向 主 な 施 策 委員コメント</p>	<p>「消費者と生産者の信頼関係を高める地産地消などを進めます。」 「活かそう・食の知恵ぶくろ」安心ネットワークの設置、地産地消の推進 ・消費者にとって身近な存在となってきた朝市、直売所は、生産者グループを中心にネットワーク化に取り組みつつあり、それを「食の知恵ぶくろ」ネットワークに位置付けることに一定の効果があることは認めるが、広く消費者と生産者の信頼関係を高めるには、食の安全に対する消費者の関心の高まりを背景にした府域全体に広がるような効果的な取組が必要。 ・地産地消の推進は必要であり、京都府内においてもすでに様々な取組がなされている。海外のスローフードを参考にすることもよいが、京都のライフスタイルに立ち返ってあるべき食生活・食文化について再検討し、新たな取組を構築すべき。</p>
<p>施策展開の方向 主 な 施 策 委員コメント</p>	<p>「資源の循環サイクルの拡大と埋立廃棄物ゼロをめざした取組を進めます。」 廃棄物等のリサイクルの推進 循環型社会形成計画（府内産業廃棄物の最終処分量：平成 17 年度 26 万トンに対し平成 22 年度目標 17 万トン）の達成のためには、産業廃棄物の減量・リサイクルを一層進めていくことが必要である。そのためには、現在のどのような取組が処分量やリサイクル率に貢献しているのか否かの検証が必要であるが、その前提となる実態把握について、5 年に一度の産業廃棄物処理実態調査を基礎にしているなど十分にできていないと考えられる。事業者団体など関係機関と連携したサンプル調査等により、施策の効果分析を行う方法や持続可能な循環型社会の構築に向けたさらに効果的な対策を検討すべき。</p>

(3) マニフェストの評価

マニフェストに掲げられた施策については、全てが中期ビジョン、経営改革プランを推進するものとなっており、全体の評価とほぼ一致することになるが、マニフェストの詳細な評価結果は以下のとおり。

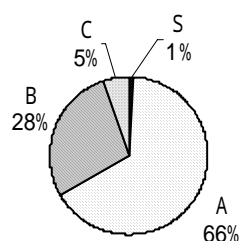
評価対象となった121項目中、マニフェスト以外の主要施策により構成されているものが12項目、一部または全てがマニフェスト関連施策で構成されるものが103項目であった。

中期ビジョン・経営改革プラン【合計】



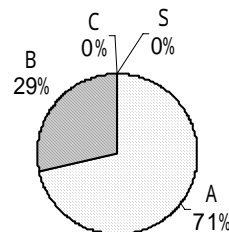
121項目

【うちすべてマニフェストで構成】



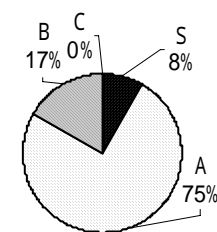
103項目

【うち一部マニフェストで構成】



6項目

【うちマニフェスト以外で構成】



12項目

(4) 来年度評価に向けて

より成果が客観的に測定できるような工夫が必要

- ・ 来年度は、評価3年目で最終の総括評価となることから、各施策の達成度を見ることはもちろんであるが、合わせて、府民にとってそれらの施策がどれだけ意味があったのかという説明が必要である。
- ・ また、指標についてはそれが真に成果を測るものとなっているのか、他により適切なものがないのかという指標の妥当性についても検討し、さらに、目標達成後は、施策の具体的効果についての説明を求めていきたい。
- ・ 一方で、成果が挙がらなかったものについては、どのように原因の分析をし、対策を講じようとしているのかの説明も求めたい。

3 評価書

評価書の見方

重点目標	4 多様なセーフティネットを構築し、日々安心して暮らせる信頼の京都府づくりを進めます。			
施策展開の方向	2 安全で快適な交通環境づくりを進め、交通事故の防止に努めます。			
主な施策	施策内容	進捗状況		19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)
		着手	推進	完了
自転車利用安全条例の制定	条例制定によるヘルメット着用の義務化、マナー向上など自転車による交通事故等の防止			
				・「自転車の安全利用の促進に関する条例」を制定【H19.10月、H20.4月全部施行】 ・自転車セーフティアドバイス制度の設置【自転車販売店全店に対するマニュアル配付、自転車安全利用情報説明制度の周知】 ・自転車安全利用推進員の設置【自動車安全利用推進員 合計526人委嘱】 ・自転車用ヘルメット着用促進施策の実施【各季運動等における着用促進キャンペーンの実施、ヘルメット普及啓発イベントの開催】 ・京都サイクルフェスティバル～自転車の安全利用を考える府民のつどい～の開催【2回】
評価及びコメント	S	平成19年10月の条例制定以降、制度の周知や着用促進キャンペーン等により、20年9月には自転車同乗幼児のヘルメット着用率が目標を上回る成果(20年度末目標60%に対し75%)を挙げており、自転車事故発生件数も19年の3,591件に対し20年9月時点で2,418件(年換算3,224件)と効果が現れている。		

中期ビジョンまたは経営改革プランの重点目標

中期ビジョンまたは経営改革プランの重点目標ごとに設定された施策展開の方向

中期ビジョン・経営改革プランを実現するための主な施策

主な施策の具体的な内容

施策内容の平成19年度までの取組実績

施策内容の施策・取組の考え方、20年度の目標、取組状況、達成状況などを説明

施策内容の事業・取組の進捗状況を3段階で表示
 ・着手 施策の計画、制度等の策定に取り組んだ、又は策定した段階
 ・推進 事業・取組を具体的に進めている段階
 ・完了 施策内容の取組・事業が完了

印がついているものはマニフェストに基づく施策
 印は平成20年度運営目標関連施策

評価委員の評価結果：施策展開の方向に対して、下記の4段階で評価したもの。
 S：著しい成果が見られる。
 A：十分な成果が見られる。
 B：成果も見られるが、今後、検討・更なる取組が必要
 C：成果が十分出していない

評価に当たっての、評価委員からのコメント

学びと育みの京都

中期ビジョン・経営改革プラン(マニフェスト)の評価書(学びと育みの京都)

重点目標

1 豊かな人間性にあふれ、たくましく生きる力をそなえた子どもを育てます。

施策展開の方向		1 学校、家庭、地域などでのあらゆる機会を通じて、生命を大切にするとともに、たくましく生きるための健康や体力の向上を図ります。				
主な施策	施策内容	進捗状況			19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
		数値目標	着手	推進		
たくましい子どもを育てる授業の推進	小・中学校の授業において、クラスを越えた交流や、学年間の交流を推進				・小学校では生活科、中学校では選択教科などによりクラス間交流・学年間交流を実施	(課題認識) ・学年間交流を選択授業で実施するなど、成果を見るには学校の教育課程に位置付けた時間割を作成して研究実践できるような体制が必要 (目標) ・学年間交流等を通して、上級生と下級生による学びの交流を行うことにより、学習内容の深化、学び方の習得の促進、コミュニケーション力の育成の更なる充実
心の教育の推進	「京の子ども 明日へのとびら」の作成				・「京の子ども 明日へのとびら」を作成し、全小中学校へ配付 ・執筆者自身を「明日への夢大使」として学校に派遣し、授業を実施【 :26校】	(課題認識) ・道徳の時間等を活用した「明日への夢大使」等による授業は児童生徒からも好評であり、「豊かな心」を育てる機会となっている。今後、「京の子ども 明日へのとびら」のより一層の充実を図るため、様々な実践の情報を収集し、広めていくことが課題 (目標) ・道徳の授業の一層の内容充実を図るため、各学校における優れた実践をまとめた「京の子ども明日へのとびら」の実践事例集を作成

<p>食育の推進</p>	<p>学校・家庭・地域の連携・協力により、子どもたちが、新鮮な京野菜やお米など地元の食べ物を楽しみながら学ぶ「食育」を推進</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・食に関する指導普及推進校を指定【10校、9市町村】 ・学校給食関係者を対象とした学校給食研修会の開催【：5カ所、657名】 ・学校栄養職員の栄養教諭免許取得を促進、採用にあたり栄養教諭枠の設定 ・「京都府食育推進計画」を策定 ・きょうと食育ネットワークを結成し、活動開始 ・市内全保育所等（：277施設）で、給食の栄養バランスや食べ残し状況等の調査を行い、食育に係わる状況を把握。 ・市内保育所・幼稚園で、こどもと保護者を対象に食育指導を実施（：282回） ・保育所・幼稚園の給食従事者に対する研修会等を実施（：19回、872名） 	<p>（課題認識）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食に関する指導の目標は、食事の重要性の理解 健康の保持増進 食品を選択する能力育成 感謝の心を持つ 社会性を身に付ける 地域の食文化の理解であり、これらの目標を達成するためには、各学校において食に関する指導に係る全体計画を作成し、栄養教諭を中核に学級担任等が教育活動全体を通じて、組織的・計画的に取り組むとともに家庭や地域と連携していく必要がある。 ・保護者が自らこどもの食育に取り組むような支援や、取組の効果の検証が課題。 <p>【指導計画の作成率】小学校58.6%、中学校37.8%、府立学校35.9%（府食育推進計画では、22年度中に100%達成を目標）</p> <p>（目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちに望ましい食習慣や食の自己管理能力を身に付けさせるため、子育て講座や親のための応援塾などの機会に食育をテーマとして取り上げるなど、学校・家庭・地域が連携した食育を推進 ・特に、各学校における食に関する指導を教科横断的な指導として体系化し、学校教育活動全体を通じて総合的に推進する基盤づくりの実施 ・各学校において、食育を推進するための「食に関する指導計画」の策定。【全ての給食実施校290校で策定】 ・学識経験者や教員等で構成する食育推進委員会(仮称)を設置し、「子どもたちの食生活等実態調査」を実施するとともに、その結果を踏まえた食育を推進するための学校支援方策を検討 ・保育所等で保護者を含めた給食参観等の参加型食育の取組を推進するため、保育所や幼稚園への訪問や研修を通じて支援 （保護者を含めた参加型食育を実施している保育所等の割合：H24に全施設での実施を目標に、は65%を目指す）
<p>評価及びコメント</p>	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育はトータルな取組なので、関係部局がよく連携して取り組むべき。 ・京都らしい食育の取組として、幼稚園・小学校から大学生までトータルで取り組むようなことはできないか。 			

施策展開の方向		2 読書活動やスポーツ活動の推進を図るとともに、子ども文化ボランティア活動、勤労体験、自然体験など多様な体験活動の機会を提供します。					
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況			19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進	完了		
子どもたちの社会体験活動の実施	府内全小(430)、全中(180)学校で地域活動体験などを実施	610校				610校 100%	(課題認識) ・全小中学校で職場等体験活動が実施され、児童生徒が望ましい職業観や職業に関する知識を身に付けられる機会となっている ・土曜日や放課後等における子どもたちの安心・安全な居場所を確保し、体験活動・学習活動等の一層の充実を図る必要
	体験活動支援企業等のバンクを設置					・各教育局に設置した「体験活動支援企業バンク」により、情報登録及び情報提供を実施	(目標) ・発達段階に応じた仕事探求・職場体験等を府内全小中学校で実施するとともに、著名人や各分野の専門家を小中学校に派遣し、心に響く授業を展開し、学習意欲を喚起するという、「京の子どもへ夢大使派遣事業」の充実を図る。(小中学校70校に派遣、源氏物語千年紀事業に関連した「源氏物語えにし」の講師を新たに派遣)
1000万冊府民読書推進運動の実施	図書施設をネットワーク化					全市町村が府立図書館情報ネットワークに参加	(課題認識) ・登録冊数が1000万冊を達成し、府民の読書に対する気運の高まりが一定図られたが、学校と公立図書館との連携や学校図書館の機能充実など読書環境の整備の充実を図る必要がある。
	1000万冊府民読書推進運動を推進 (17年度末25万冊)	1000万冊				累計1,268万冊 623万冊 620万冊 25万冊	(目標) ・今年度の「子ども読書活動の推進に関する法律」の改正を踏まえ、「京都府子どもの読書活動推進計画」を策定し、府の施策を検討 ・読書冊数の登録システムは継続運用することとし、引き続き京都府民みんなでの読書活動を推進する社会的気運の盛り上げを図る。 (図書施設のネットワーク化については目標達成済み)
伝統・文化体験事業の推進	中1生に伝統・文化体験事業を全校で実施し、伝統文化体験参加生徒数増。	100校				～ 累計 76校	(課題認識) ・中学1年生の体験活動については平成20年度で一巡し、当初事業目的は達成するが、伝統文化の継承にどうつながるか、この体験がその後どう子どもたちに影響していくのか検証が必要 (目標) 平成20年度に中学校24校において体験活動を実施し、平成17年度からの4年間で100校全校実施[80校 9月現在]
評価及びコメント	B ・読書推進の取組は、一過性のキャンペーンに終わらず、いい本が手軽に入手できるようにするといった習慣として確立させるような条件整備が重要。 ・伝統・文化体験事業は、子どもがしっかりと自分のものにできるようやり方を工夫し、結果を検証してほしい。 ・スポーツ活動の推進を図る取組はどのようになっているのか。						

施策展開の方向		3 幼小連携の充実など、社会や保護者のニーズに対応した保育や幼児教育への支援を進めます。					
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況			19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進	完了		
幼稚園、保育所、 小学校の交流連携	幼稚園、保育所、小学校の先生等の相互交流、研修					<ul style="list-style-type: none"> ・幼児児童交流(交流学習会、学習発表会、運動会など学校行事への招待などによる幼児の小学校体験及び児童との相互交流等)、教職員交流(合同研修会等)を実施 ・幼稚園、保育園、小学校の先生等の相互交流、研修の実施 ・実績を踏まえた調査研究活動報告書(事例集)の作成・配付 <実施園> 28園 40園 <補助金額> 各1,500千円 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児の小学校体験及び児童との相互交流により、幼児が学校生活になじみやすくなるように、保育園、幼稚園及び小学校の指導者の授業参観・保育参観等による体験研修や幼児・児童の実態把握など相互理解の更なる幼小連携の充実を図ることが必要 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所、幼稚園と小学校における縦の接続が円滑に行えるよう、引き続き、幼児児童交流及び教職員交流を実施 ・補助事業の実施を契機に、幼稚園、保育所、小学校教員等の主体的な相互交流、研修を継続することにより、幼小、幼保連携を促し、府民ニーズに応じていく。
評価及び コメント	B	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や企業の協力で学校以外での交流も進めるべき。 ・交流実施後の成果の検証が大事である。 					

施策展開の方向		4 スクールカウンセラーの配置など、不登校児童生徒への支援を充実します。					
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況			19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進	完了		
不登校対策の推進	保健室等相談や学習支援のためのサポーターを配置					<ul style="list-style-type: none"> 心の居場所サポーター事業を実施し、小中学校38校に配置 24時間電話相談の実施及びメール教育相談の実施【電話相談2,672件、メール相談70件】 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> 不安や悩みを有する生徒や保護者に対してきめ細かな相談のできるスクールカウンセラー等の配置によりここ数年不登校は減少傾向にあるが、不登校の出現率は小中学校とも全国平均を上回るなど、依然深刻な状況である。 高校においては、全日制で18年度392名の不登校生徒があり、ここ数年で見ると増加傾向にあり、また、不登校が中途退学や進級できないことに結びついているという現状にある。 不登校やいじめ問題に対応するために、学校における相談体制・機能の充実をより一層図ることが必要 携帯電話のメールやインターネットを利用した、「ネット上のいじめ」が、子どもたちの間に広がっており、こうした子どもたちを取り巻く環境の変化に伴う「新しい形のいじめ問題」への効果的な対応策の検討を行うことが急務
	全中学校にスクールカウンセラーを配置	100校				100校 100%	<p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> より一層きめ細かな相談体制を目指し、全中学校・高校にスクールカウンセラーを配置するとともに、小学校への配置を拡大(11校)【中学校・高校全147校、小学校11校 9月現在】 相談室等に登校する児童生徒に対して、相談・学習支援を行う心の居場所サポーターを小中学校に配置【38名 9月現在】 メールやインターネットを利用した「ネット上のいじめ」に対応するため、子どもや保護者等への啓発、ネットをめぐるいじめから児童生徒を守るための監視・24時間相談体制の確立などの具体的な対策の推進
フリースクールとの連携強化	NPO等のフリースクールの学習・体験プログラムの開発等					プログラムの開発に向けた実践研究を委託	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間施設に通う不登校児童生徒については、学校と民間施設の連携が十分にとれない等課題があったが、フリースクール連携事業を通して新たな連携の在り方の研究が進められた。今後出席扱い・学習評価についての連携ができるよう研究を推進
	NPO等のフリースクールとの連携強化					<ul style="list-style-type: none"> 府民や民間施設と各事業や取組状況を報告・交流する会議を開催 フリースクールを「協働施設」として認定【3施設】 	<p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 府の認定したフリースクールにおいて実施される学校と連携した教科授業や体験活動等の教育活動に対して助成を行うとともに、学習評価に関する協働システム構築を行う施設に対し研究を委託
評価及びコメント	A	不登校児童生徒対策はNPOが相当取り組んできており、一層連携すべき。					

重点目標

2 すべての子どもたちが「確かな学力」を身につけることのできる教育を進めます。

施策展開の方向		1 現地・現場に即した京都式少人数教育などにより、学力の充実・向上を図ります。					
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況			19年度未実績(～の累積) (実績値)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進	完了		
土曜日の有効活用	土曜日の有効活用で、学力を育てる					府立高校サタデー広場活動事業を実施 実施校 43校 41校 43校	(課題認識) ・土曜日や放課後等における子どもたちの安心・安全な居場所を確保し、体験活動・学習活動等の一層の充実を図ることが必要 (目標) ・府立高校サタデー広場活動事業の実施[42校 9月現在見込] ・市町村が学校や社会教育施設等を活用し、学習活動やスポーツ・文化体験・異世代交流等を実施する「京のまなび教室」の実施市町村の拡大を図る[20市町村72箇所 9月現在見込] ・特別講師派遣の積極的な活用[延べ9市町が派遣申請 9月現在見込]
京都式少人数教育のさらなる推進	複数指導、習熟度別授業等現場が実情に応じ選択実施する少人数教育の実施					・京都式少人数教育の趣旨を生かした指導を全校で実施中	(課題認識) ・「子どものための京都式少人数教育」により、義務教育9年間を見通し、指導体制を工夫したり、個に応じた教材開発の工夫を図っている ・学力充実・向上のため家庭(保護者)との連携を密にし、家庭における学習習慣の定着が必要 (平成20年度の施策・取組の状況) ・引き続き京都式少人数教育を継続実施。さらに平成20年度から2年間で、小学校において30人程度の学級編制が可能となるよう教員配置を充実するとともに、学力に視点をあてた家庭との連携や学力向上のための方策等について「まなび教育推進プラン」の改定により検討 (20年度9月末の実施状況) ・30人程度学級については、平成20年度からの2年間で80人の教員増を見込んでいるが、平成20年度では40人の増となっている。
京都式学力向上システムの創設	学校から意欲ある教育プログラムを公募する、京都式学力向上システムを創設					・学力向上プログラムの公募制による京の子ども夢・未来校及び学力向上フロンティア校を指定し、実施中 ・学校改善支援プラン「質の高い学力を求めて」の提言について、全教職員へ冊子を配付 ・各学校における検証改善サイクル確立のため、全小中学校教員等を対象とした「京の学力向上フォーラム」を開催[2回]	(課題認識) ・「京の学力向上検討委員会」から「質の高い学力を求めて」の提言を受け、「質の高い学力」を目指す授業と評価についても事例集によって授業改善を提起した。 (目標) ・「京の学力向上検討委員会」からの提言による、質の高い学力を目指す学校改善や授業改善に向け、カリキュラム開発校を指定(小中学校 7校:活用型学力・言語活動)し、総合教育センターと共同で研究を行い、授業改善を進めるための新しい指導方法や教材などを指導パッケージとして開発

<p>「国語力」の向上</p>	<p>「京の国語力向上プロジェクト」において、国語の指導力アップ研修等を実施</p>			<p>「読むこと」「書くこと」を中心とした国語力向上に関する「京都府版指導資料」及び「国語科年間カリキュラム」を作成、各学校において活用</p>	<p>(課題認識) ・「確かな学力」の向上を図る上で基盤となる「国語力」の育成について、「読むこと」「書くこと」を中心とした資料を活用し、カリキュラム改善を推進することが必要</p> <p>(目標) ・「京の学力向上検討委員会」からの提言による、質の高い学力を目指す学校改善や授業改善に向け、カリキュラム開発校を指定(小中学校7校:国語、算数・数学)し、総合教育センターと共同で研究を行い、授業改善を進めるための新しい指導方法や教材などを指導パッケージとして、開発を行う。 ・今年度の「子ども読書活動の推進に関する法律」の改正を踏まえ、「京都府子どもの読書活動推進計画」を策定し、府の施策を検討</p>
<p>創造性あふれる理科好き生徒の育成</p>	<p>ものづくり、理科好き、算数好き生徒育成</p>			<p>「京の子どもへ夢大使派遣事業」で科学探偵士を派遣し、授業を実施【 :17校】</p>	<p>(課題認識) ・「京の子どもへ夢大使派遣事業」による大学教授等の専門的な実験や講義の実施、また「理科支援員等配置事業」により小学校に「理科支援員」を配置し、観察・実験等の計画立案・教材開発等の支援の実施による更なる理科授業の充実を図る必要</p> <p>(目標) ・引き続き、「京の子どもへ夢大使派遣事業」及び「理科支援員等配置事業」の実施により、児童生徒が探究することの楽しさ、考えることの大切さを身に付けるための事業を実施</p>
<p>評価及びコメント</p>	<p>A ・国語力向上は、論理的思考力を養う上でも、海外生活を送る上でも大事であり、理科・算数教育と併せベースの教育を引き続き重視すべき。</p>				

施策展開の方向		2 多様な個性や能力を伸ばすため、特色ある高校教育や特別支援教育を進めます。				
主な施策	施策内容	進捗状況			19年度未実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
		数値目標	着手	推進		
魅力ある高校づくり等の推進	府立高校の再編整備、専門学科の設置				<ul style="list-style-type: none"> ・高校再編に向けて、西宇治高校及び京都八幡高校の校舎改築に係る実施設計を完了 ・専門学科設置に係る施設整備等を実施 ・平成21年度の城南菱創高校の開校に向けて、新たな学習棟の建設工事に着手 ・平成19年4月に京都八幡高校が開校。同校の校舎改築工事に着手するとともに、引き続き人間環境科に対応した施設整備を実施。 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柔軟な教育システムの効果的な導入を目指す上で、中・長期的な視点に立ち研究実践校で幅広く調査研究を行い、そこでの成果や手法を踏まえ時代の要請に対応した教育システムの構築を目指す必要 ・山城地域における府立高校の再編整備を着実に推進していく必要 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城南菱創高校の21年度の開校に向けて、新たな学習棟の建設工事を行い、20年度中に完成を目指すとともに、円滑な開校に向けて、生徒の目標や進路希望に沿った教育課程の編成や施設・設備の準備を行う開設準備室を設置
	南部に特別支援学校新設				<ul style="list-style-type: none"> ・八幡・久御山地区特別支援学校の実施設計を実施 ・宇治・城陽地区特別支援学校の基本設計を実施 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八幡・久御山地区新設特別支援学校の建設工事、宇治・城陽地区新設特別支援学校の実施設計の円滑な進捗 ・新設2校の教育内容も含めた具体的学校像の検討 ・新設2校の通学区域の医療・福祉・労働等関係機関との連携も含めて円滑な開校に向けた準備作業 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都八幡高等学校南キャンパスと同一敷地に設置する八幡・久御山地区新設特別支援学校について、平成22年度の開校に向け、建設工事に着手するとともに、高校との交流及び共同学習の内容の検討を実施 ・宇治・城陽地区新設特別支援学校については、京都府の特別支援教育の拠点校として位置づけ、その拠点機能を実施設計に反映するとともに、平成23年度の円滑な開校に向けた準備を実施 ・両新設特別支援学校の開校に向けた準備を行い、保護者や関係機関との調整を行うため、学校関係者による準備委員会を設置

意欲ある生徒の学習支援	修学支援のため授業料減免により生徒の学習を支援			府立高校授業料減免の特例措置を実施中	引き続き、府立高校授業料減免措置特例措置を実施
	修学支援のため修学資金貸与等により生徒の学習を支援			高校生等修学支援事業で、修学資金の貸与を実施中	引き続き、高校生等修学支援事業を実施
発達障害児等の特別支援教育の実施	LD、ADHD等の発達障害児童生徒の支援体制の整備のため教員等を100人配置等	100人		数値目標に対する実績 特別支援教育充実事業の非常勤講師の配置 (実績値) 9月現在 143名 (進捗率)143%	(課題認識) ・平成19年4月からの学校教育法等の一部改正による特別支援教育の本格実施に伴い、各特別支援学校が発達障害等の子どもも含めた地域の障害のある子どもの相談のセンターとして機能充実が必要 ・発達障害等の子どもも含めて障害のある子どもの就学前から卒業後の進路まで一環した支援の充実が必要 ・関係機関とも連携した高等部生徒の就労の促進が必要
発達障害児者の支援体制の整備	相談・助言を行う「発達障害者支援センター機能」を整備し、幼稚園、保育所、保健所等との連携で早期発見・早期療育体制確立			19年度末実績 ・通級指導教室の設置 127教室 121教室 ・地域支援コーディネーターの配置 26名(19年度から全府立特別支援学校10校に配置) ・特別支援コーディネーター養成講座受講者数 468名 180名 ・府民労働部アクションプラン「京都府障害者就労支援プラン検討委員会」において、府民労働部と連携し、特別支援学校高等部生徒の就労促進を踏まえたプランを策定	(目標) ・発達障害により特に支援を必要とする児童生徒が在籍する小・中学校への非常勤講師の配置や通級指導教室の拡充[100名(143名配置済)] ・乳幼児期から成人期までの生涯にわたる支援のモデルづくりを進めるため、医療、福祉等関係機関と連携した支援を重点的に推進するモデル地域を指定[2地域指定(2地域指定済)] ・全特別支援学校に地域支援コーディネーターを配置[27名配置(27名配置済)] ・個々の児童生徒の教育的ニーズに合わせた相談支援活動の一層の推進[相談支援件数3,800件(20年度目標値)] ・教育局と特別支援学校の連携により、医療、保健、福祉、労働関係機関による連絡協議会の開催 ・教員の特別支援教育にかかる専門性の向上を図るため、特別支援コーディネーター養成講座の開催[6回開催(2回開催、9月末時点)]、実践的講座の開催[10回開催(7回開催、9月末時点)] ・特別支援学校高等部卒業生の就労を支援するため、はあとふるジョブカフェやハローワーク等の関係機関と連携した新たな職場実習の開拓や企業への啓発
評価及びコメント	A	発達障害児者の支援はNPOが相当取り組んでいる。そういった方の協力も得ながら、一層地域と連携して進めるべき。			

施策展開の方向		3 社会の変化に適切に対応する能力を育成するため、国際理解教育や環境教育、情報教育などを進めます。					
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況			19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進	完了		
目で見て体感する学習の推進	全府立学校(57)の普通教室にLAN整備	57校				数値目標に対する実績 LAN・スクリーン整備 (実績値)31校(進捗率)54%	(課題認識) ・校内におけるLAN整備が低いことから、デジタル教材等を活用した授業を普通教室で展開することが困難な状況にあり、計画的にその改善を進めていく必要がある (目標) ・全府立学校の全ての普通教室の校内LAN及び教材提示用スクリーン、教員用パソコンの配備を計画的に進め、国語、数学、英語、地理等の各教科において、デジタル教材等のコンテンツを活用した生徒の意欲・関心を高める分かりやすい授業づくりを推進 【校内LAN、スクリーン 10校(5年計画の3年目)】
	全府立学校(57)にスクリーンを整備						
	ITを活用した学習推進						
ITを活用した高大連携の推進	京都みらいネットのビデオ配信やTV会議等、大学教員による講義を府立高校へ配信					・36校で高大連携実施 ・京都大学他5大学と連携を図り、「京の歴史、京の伝統文化」をテーマとした10講座を中丹・丹後地域の8校の高校にみらいネットのテレビ会議システムで配信 ・「21世紀の科学」というテーマのもと、京都大学、京都府立大学、同志社大学、立命館大学の教員による理系分野の講義を16講座ライブライバー化	(課題認識) ・教育分野におけるIT活用を促進するため、教育情報の総合窓口として、教員の授業づくりや子どもの学習をサポートするポータルサイトの充実・構築が必要 (目標) ・学校現場の教員の授業改善に役立てるため、大学教員の講義に加え、「授業の達人」や京の子ども明日へのとびら執筆者の授業の映像配信を行う「授業支援ライブラリー」を構築し、デジタル教材の本格的な活用を実施
国際理解教育の推進	英語指導助手によるチームティーチングや社会人講師による授業による国際理解教育の推進					全府立高校で英語指導助手によるチームティーチングの実施	引き続き、国際理解教育の推進を図る
環境教育の推進	全ての小・中・府立学校において、教育活動を通じて取組を推進					・児童生徒や地域の実態を踏まえ、全小中学校において、空き缶・空き瓶のリサイクル、校舎・校庭の美化作業など様々な教育活動の中で環境教育を実施 ・府立高校を環境教育の指定校として推進 14校 13校 14校	(課題認識) ・身近な環境や環境問題に関心を持ち、人間と環境とのかかわりについて理解を深め、環境の保全やよりよい環境の創造のために主体的かつ積極的に行動する実践的態度や能力の育成に努めることが必要 (目標) ・脱温暖化社会と循環型社会づくりを目指し、20年度においても全小中学校において引き続きエコ活動等教育活動の中で環境教育を実施 ・20年度は府立高校8校の指定に向け、引き続き推進
評価及びコメント	B	・子ども達が自然に触れる機会が少ない中、小中学校における環境学習は重要であり、取組を強化するとともに、工夫事例を普及すべき。					

重点目標

3 意欲と情熱を持った先生を育て、学校・家庭・地域社会が一体となった信頼される学校づくりを進めます。

施策展開の方向		1 教員志望の大学生に教員としての実践力を養うため大学と連携・協力するとともに、がんばる先生の育成・支援に努めます。					
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況			19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進	完了		
教職員の資質・能力の向上	府内全小中高(京都市を除く)で教職員評価実施					・全校で実施	(課題認識) ・教職員の意識改善につなげる評価制度について、国の動向等を踏まえた検討をさらに進める必要がある。 (20年度の施策・取組の方向) ・更なる定着を図るとともに評価者のスキルアップにより充実を図る。 (20年度9月末の実施状況) ・府内全小中学校において実施
	優秀な先生を授業の達人として養成					・予備校との連携等により、高い指導力を有する教員を養成 ・「授業の達人」として45名を認証 ・授業の達人のもつ優れた教科指導力を継承していくため、授業の達人が72回の研究授業・オープン講座を実施	・授業の達人の教科指導力が活かせるよう、認定する教科を広げるとともに、地域での学習会等の実施に当たり、授業の達人を活用
	指導力に課題のある教員は特別研修等実施					特別研修及び学校での現場研修を実施 平成14年～19年度 特別研修対象者16名 うち、職場復帰6、退職勧奨7、 分限免職1、職種換え2	(20年度9月末の実施状況) ・特別研修の対象となる者なし
大学における教員養成の支援	大学と連携し、教員志望の大学生への支援を実施					大学との連携のもと、平成16年度から教員養成サポートセミナーを実施 演習校 2校 15名参加 演習校 7校 74名参加 演習校 13校 105名参加 演習校 17校 123名参加	(課題認識) ・ベテラン教員が大量・退職を迎える中で、優秀な教員がその優れた指導力を継承するシステム、優秀な教員の確保に向けた育成システムの構築が必要 (平成20年度の施策・取組の方向) ・優秀な教員を確保するため、教員を志望する大学生を対象に、大学と連携したインターンシップを行う教員養成サポートセミナーの参加者の前年度実績10%増を目指し、より一層大学と連携を深めるとともに、サポートセミナー修了者等を対象にした「教師力養成講座」を実施し、採用後に即学校現場で力を発揮できる人材を養成 (20年度9月末の実施状況) ・教員養成サポートセミナーは、16の演習校(小学校13校、中学校3校)で実施予定であり、前期は84名の大学生が参加 ・教師力養成講座の第1期(4～7月)には、35名の受講生を迎えて実施
評価及びコメント	A	・高い指導力を有する教員を育成するのも大事だが、能力底上げも重要である。					

施策展開の方向		2 安心・安全な教育環境づくりを進めます。				
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況		19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進		
再掲	耐震対策等の推進	府施設の耐震対策の推進				(課題認識) ・学校施設は児童生徒の安全確保はもとより、災害時における地域住民の避難場所の役割も果たすことから、耐震化を積極的に推進し、安全性の確保が必要 (目標) ・府立学校の耐震性の向上及び防災機能の充実を図るため、府立学校8校15棟で耐震補強工事を実施[2校6棟工事中 6校9棟設計中 9月現在]
評価及びコメント	A	・災害時における地域住民の拠点として重要であり、早期に取り組みたい。				

施策展開の方向		3 学校評議員制度の導入や学校評価の実施、保護者や地域の人々の学校運営への参加促進などにより、開かれた学校づくりを進めます。				
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況		19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進		
	開かれた学校づくりの推進	保護者や地域の声を学校運営に直接反映させる京都式学校運営制度創設				(課題認識) ・学校の外部評価を充実するとともに、評価結果を情報発信するなどの透明性を図る必要がある。 (目標) ・19年度に学校評価システム推進事業 国の事業を受け(1市1町)、学校評価システムの構築を研究し、20年度も引き続き、各教育局管内で10小・中学校を実践校を指定し、地域に開かれた信頼される学校づくりの研究を行い、京都式学校運営制度の創設を進めていく。
評価及びコメント	B	・保護者や地域の方の参加が地域力の再生につながるのであれば京都らしい取組であり、そのような観点も加味すべき。				

施策展開の方向		4 魅力・特色ある学校づくりなど、改革を進める私学を支援します。					
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況			19年度末実績(～の累積) (実績値)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進	完了		
私立学校の特色・魅力づくりや経営改革への取組を強力支援	教育改革への一層の支援					<p>平成19年度以降、専門教員1名増により教育課程関連調査の実施、点検(～高校全41校実施)</p> <p>特色・魅力ある教育の推進支援のため、私学のニーズに応じた特色教育推進補助を実施(主な項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中途退学、不登校対策(13高校、2中学) ・いじめ等相談員の配置(2高校) ・非行防止教育の実施(17高校、5中学、1小学) <p>携帯メールを利用した、いじめ等の問題事例に関する研修会の開催(19年11月)</p>	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私学の2極化が進む中、より特色・魅力ある教育の推進が必要 ・各校の教育指導力の向上により、いじめ、暴力行為等の問題行動への適切な対応 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ、暴力行為、中退等の発生率が高い高校における教育指導力向上のための取組を支援 ・外部アドバイザーの活用、教職員へのメンタルヘルス対策等への支援【高校10校】 ・生徒指導、教育課程に係る支援強化 ・学校検査の機会を活用した指導・支援【目標14校、実施頻度を5年に1回から3年毎に強化。9月末見込み2校】 ・検査結果の全校フィードバックによる私学全体(全学校種)のレベルアップ(検査結果概要の作成、配付(事務説明会で配付済。)) ・教育過程関連調査の実施(全高校+全中学校実施、確認中) ・学校における安全対策の促進強化 ・マニュアル作成、防犯、訓練、安全点検及び地域連携等【高校41校で実施】 ・耐震診断率の向上支援 ・学校施設の安全を守るため、耐震診断の実施を強力に支援し、5年計画で、すべての学校施設における耐震診断を実施【未実施校舎等有する学校(園)数:105】(幼稚園76、小学校1、中学校5、高校23) ・新学習指導要領周知のための連絡会議の開催(小・中・高のべ5か所程度。3回実施済)
	経営改革を一層促進					<p>学校検査の実施高校数のアップ(実施頻度を5年に1回から3年に1回へ)7校、9校、14校)と検査時における経営改善の取組ヒアリング・経営分析結果のフィードバックを実施</p> <p>大学入学検定料負担状況調査の実施と公表・是正指導</p> <p>北部7校による連携協議会設置(生徒確保のための合同入試説明会開催等)</p>	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営状態の厳しい学校における、具体的な経営改善・再生策が必要 ・高学費の小学校に対する私学支援のあり方の検討 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評価の実施を契機として、各学校における経営改革、経営再生への具体的な取組を支援 ・連絡調整会議【全体会議年1回(20.7.24開催済)。個別検討会議10校程度】 ・学校が自主的に取り組む経営改革・再生事業への支援【10校程度】
評価及びコメント	A	・私学助成は、バラエティに富んだ人材を輩出する場を支援するという意義はあるが、成果を測るのが難しい面があり、精査しながら進めてほしい。					

重点目標

4 家庭の子育てを支える支援の輪を広げ、安心して子どもを産み育て、子どもが夢と希望を持って育つことができる地域をつくれます。

施策展開の方向		1 子育ての負担や不安感の軽減、子育て家庭の孤立化の防止など、家庭で安心して子育てができる環境を総合的に整備します。					
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況			19年度未実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進	完了		
「子育て支援条例」の制定	子どもたちの安心・安全の確保、健やかな成長を府民あげて取り組むための条例を制定					<ul style="list-style-type: none"> ・京都府子育て支援条例策定〔 〕 ・子育て支援基本計画策定〔 〕 	(課題認識) ・アクションプラン関連事業の評価・公表 (目標) ・プラン関連事業の評価結果を踏まえた施策の実施
子育てパスポートの発行	子育て家庭にパスポートを発行、市町村や民間と連携し優遇措置					<ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援パスポート事業開始〔 7月〕 ・協賛店舗 2,176店舗〔H20.3.4現在〕 	(課題認識) ・従来の「小売・サービス業」に加え、新たに他業種(メーカー等)への協賛の働きかけ ・市町村、商店街、子育て支援団体と協働した事業PRと協賛店の拡大 ・協賛店舗や利用者のニーズ・意見をアンケート調査し、事業をより一層魅力化 ・パスポート協賛店の検索機能の付加や協賛店へのリンク、子育て応援ネット掲示板の作成など、ホームページの充実 (目標) ・協賛企業の拡充〔20年度目標:2,500店舗、22年度最終目標:3,000店舗〕 ・企業や府立施設等のランドや会議室等、施設開放等のサービスの拡充 ・利用者の利便性向上を図るためのホームページの充実(協賛店HPへのリンク、検索機能の強化、書込み掲示板作成など)
こども政策監の設置	こども政策監の設置					こども政策監を設置	・全庁横断的な子育て支援策の取組の検討・実施
幼保連携の推進	幼保連携をすすめ、幼稚園、保育所、児童クラブ、子育てサポートセンターの整備支援					<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサポートセンターの実施〔保育園:105カ所、幼稚園:156カ所〕 	(課題認識) ・子育てサポートセンターの相談内容の充実 (目標) ・子育てサポートセンター(保育所105カ所)における、地域の身近な子育て相談を充実するための親子交流会等の開催〔子育てサポートセンター毎の実施回数 20回/年以上 24回/年以上〕
評価及びコメント	B	・子育てに関わる様々な主体が、棲み分けという考え方でなく連携による相乗効果を出すよう努めるとともに、住民協働型にするなど母親が参加しやすい場とすべき。					

施策展開の方向		2 子育てや子育て、親育ちを地域全体で応援するために多様なネットワークをつくれます。				
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況		19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進完了		
子ども・地域安全見守り隊等の結成と運営支援	子ども・地域安全見守り隊を全小学校区で結成	431校			431校 100%	(課題認識) ・府内全域で子ども見守り活動の拡がりが見られる一方、活動のすそ野を広げることや、どう継続させていくかが課題。
	スクールガード等の既存見守り隊支援				地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業や子どもと地域の安心安全活動支援事業により支援	(目標) ・スクールガード・リーダーによる府内全小学校区への巡回指導を実施し、各学校におけるスクールガード活動の充実、定着化を図る[246校43名・9月現在] ・各学校で子どもたちの手によるマップづくりを推進するため、防犯教室指導者講習会(南北2会場)を開催し、教員を中心に地域安全マップづくりの指導者を養成[2会場実施・9月現在] ・広域振興局を核とした広域的な防犯のネットワークを構築し、各機関の連携を強化 ・子ども見守り隊に対する資機材の交付等を引き続き実施し、継続した活動を応援[9月末:210件申請] ・20年度から子どもの危険回避能力を磨く安全マップづくりの講習会開催[9月末:2回開催]や、防犯ボランティア等のリーダー養成[11月に実施]を開始し、子ども見守り活動を幅広い観点で応援 ・通学路等の防犯指針の普及[9月末:30回]
子ども110番のいえ4万軒	子ども110番のいえ4万軒(17年度末28,803軒)	40000軒			40480軒 101%	(課題認識) ・地域防犯力の向上に向け、地域住民の安心・安全の拠点である警察署等の再編整備、交番・駐在所機能の充実強化をより一層推進するとともに、各種防犯ボランティア団体への積極的支援を行う必要がある
	子ども安全情報(防犯情報メール)送信先3万件(17年度末17,528件)	30000件			25,858件 24,500件 17,528件 86%	(目標) ・青色防犯パトロール車の拡充や防犯ボランティアリーダー育成の支援などを進め、地域住民・防犯ボランティア団体が行う自主防犯活動と連携・協働して、地域防犯力を向上 ・「子ども110番のいえ」の更なる拡充整備を図るとともに、子ども安全情報の積極的かつ効果的な提供など、子どもを犯罪から守る各種施策を推進 ・防犯情報メールの登録数の拡充[9月末見込:30,233件]
空き店舗を活用した地域子育てステーションの整備	NPO等が運営する地域子育てステーションを10箇所以上整備	10箇所			・地域子育てステーションの整備[9か所。うち要望のあった5か所に運営等の助言を行うアドバイザーを派遣]	(課題認識) ・地域子育てステーションの充実(新規事業の募集、過年度採択事業の自主運営化、子育て拠点施設としての活用、パスポート事業等との連携) (目標) ・これまでに構築した地域子育てネットワークを核として、地域力再生事業の実施団体等を含めた幅広いNPOなどの交流の場づくりを行い、そのプラットフォーム化を図り、各団体がお互いに力を発揮できるよう役割分担、協働、連携した新たな子育て支援活動を推進 ・商店街の空き店舗を活用し、相談窓口の設置、交流会の実施など子育て支援の場となる拠点(地域子育てステーション)の整備と新規団体の掘り起こし[12箇所以上]、実施団体に対する自主的な事業推進に向けた助言の実施

評価及び コメント	A	・地域子育てステーションのようなNPOの地域拠点は、単に数を増やせばいいというものではなく継続が大事であり、成果が継続的に出るような運営の支援方法を考える必要がある。
--------------	---	---

施策展開の方向		3 家庭と仕事との両立を支援するため、保育サービスなどを充実・強化します。					
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況			19年度末実績(～の累積) (実績値)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進	完了		
企業における子育て支援の促進	企業の子育て支援環境の向上 (企業内保育所)					<ul style="list-style-type: none"> ・子育て優良企業表彰制度の創設【 :15社を表彰】 ・「京都モデル」子育て応援中小企業認証制度の創設【 未:登録企業数149社(進捗率)74.5%、認証企業数10社(進捗率)20%】 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府民がそれぞれのライフステージに応じた希望が実現できる活力ある社会の実現(ワーク・ライフ・バランスが実現した社会)を目指すため、府民や企業等のワーク・ライフ・バランスに対する理解を深め、その実現に向けた環境整備を進めることが必要 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公労使が中核となり「オール京都」体制によるワーク・ライフ・バランス専門部会を設置し、府民や企業等がワーク・ライフ・バランスを実現するための「行動計画」を策定
	子育て応援企業表彰等						<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援表彰等の実施を通じ、企業や団体等の子育て支援への積極的な取組の実施 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援表彰等の実施 ・京都府子育て支援表彰や「京都モデル」子育て応援中小企業認証制度の連携【被表彰企業等数12団体等、宣言企業数400社(9月末100社)、認証企業数100社(9月末20社)】
評価及びコメント	B	・ゆとりのある大企業しか子育て支援できないという誤解を払拭するためにも、中小企業のモデル事例を今後も蓄積し、周知する必要がある。					

施策展開の方向		4 小児救急体制や相談体制の充実、障害のある児童への支援の強化など、どんな状況でも安心して子どもを産み育てられるセーフティネットを徹底します。					
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況			19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進	完了		
家庭支援総合センター(仮称)の整備	洛東病院跡地にセンターを整備し、ワンストップの拠点づくり					・19年度に実施設計完了、20年度・21年度で建設予定	(課題認識) ・工事着手後の苦情対策(騒音、振動等)、突発的事態等に対する対応 ・家庭問題に対する総合的な(ワンストップ)相談体制の確立に向け、運用面での課題の抽出 (目標) ・元洛東病院跡地でのセンター建設工事の円滑な実施 ・総合的な観点からの家庭支援に向けた複合ケースの合同検討等の準備
小児科や産婦人科医師の確保	府立医大の「専攻医」を増員(定員:310名)					・236名を確保(219人)	(課題認識) ・北部等の医師確保が引き続き厳しい状況の中、総合的な医師確保対策事業を駆使した一層の取組強化が必要 (目標) ・専攻医310名の確保
	全国公募で確保対策強化。在宅・退職医を勤務可能医師として登録					・医師バンク登録者数153名	(課題認識) ・地域の実情を踏まえた保健医療連携体制の構築 (目標) ・医師バンクを通じ中北部地域を中心に医師を派遣(330名)【9月末 327名】
母子家庭自立支援センターの設置	北部地域に母子家庭自立支援センターを設置					1箇所設置(福知山市)	・引き続き、母子家庭自立支援センターでの就労支援の推進
府立医科大学・小児医療センターの設置等	医大に小児医療センターを設置し、最先端の医療を提供するとともに、家族のための宿泊施設を整備					外来診療棟等工事に着工	・外来診療棟等工事で小児医療センターを整備
	長期間にわたり入院する小児難病患者付添者に廉価な宿泊所確保					・宿泊施設の確保(計6施設)	(課題認識) ・小児慢性特定疾患児を抱える家庭への経済的・精神的負担の軽減 (目標) ・子どもが長期入院した際、付き添い家族の方が安価な利用料で宿泊できる施設の紹介・助成(7箇所) ・保護者への相談事業、市町村と連携して、特殊寝台や特殊便器などの児童の日常生活用具や医療用具の購入支援

小児救急医療体制の整備	小児救急医療体制を府域全域に整備、順次、休日・夜間体制を拡大			<p>・「山城南医療圏」：地元市町、地区医師会、関係病院との協議を行うとともに「地域保健医療協議会」で他圏域との連携を含めて、平日夜間体制の充実を検討</p> <p>・「中丹医療圏」：20年度から舞鶴地区の土曜・休日の昼間の2次救急体制を確保</p> <p>・「丹後医療圏」：地域の医療資源の実情を踏まえ、診療マニュアルを作成し、内科医の協力を得て、救急医療体制を確保</p>	<p>(課題認識) ・圏域毎、特に「山城南医療圏」、「中丹医療圏」の綾部地区と福知山地区における夜間・休日小児救急医療体制の整備が必要</p> <p>(目標) ・山城南医療圏では、休日の体制確保(～)に加え、病診連携、病病連携の取組を推進し、平日夜間の救急医療体制を整備 ・中丹医療圏では、舞鶴地区の土日祝体制の整備を図るとともに、綾部地区、福知山地区においても病診連携、病病連携の推進のための協議を進め、体制確保を具体化【舞鶴地区の土日祝体制 7月整備】 ・丹後医療圏では、小児救急医療に係る研修会等を通じ、内科医の協力も得て小児救急医療体制を確保 ・その他の医療圏では、引き続き、圏域内での平日夜間及び休日の救急医療体制を確保</p>
子どもの健康支援	難聴乳幼児の検査・療育体制整備				<p>(課題認識) ・乳幼児の心身の健やかな発達のためには、新生児への聴覚検査の実施と障害が発見された場合の早期療育・保護者への相談が重要</p> <p>(目標) ・聴覚障害児に対応した療育の実施時期や手法、相談体制のあり方について検討</p>
	歯の健康づくり			<p>・子ども虫歯予防対策事業によりフッ素塗布・洗口を促進(塗布:12市町4,668人、洗口:8市町16,519人)</p>	<p>(課題認識) ・小児のむし歯予防・進行防止により生涯を通じた歯の健康づくりが図られる</p> <p>(目標) ・実施市町村の拡大に向けた働きかけ</p>
	風疹予防接種の推進等			<p>・広告媒体(学生新聞、タウン誌等)を活用したキャンペーンの実施</p> <p>・啓発対象者に対するリーフレットの作成・配布(約40,000部)</p>	<p>(課題認識) ・予防接種の接種機会の少ない年齢層の存在</p> <p>(目標) ・市町村や医師会と連携し、妊娠可能性のある者及びその周囲の者への予防接種の啓発</p>
乳幼児医療助成制度の充実(京都子育て支援医療助成制度)	乳幼児医療助成制度の充実			<p>・19年9月1日から制度を拡充し、全国トップクラスの「京都子育て支援医療助成制度」をスタート</p>	
評価及びコメント	A				

重点目標

5 青少年の社会的自立を支援し、青少年が夢と希望を持てる地域をつくります。

施策展開の方向		1 ひきこもりの自立支援など、社会全体で青少年を守り支えるネットワークをつくります。					
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況			19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進	完了		
「児童・思春期外来」の開設	青少年メンタルヘルスネットワークの整備のため、洛南病院に「児童・思春期外来」を開設					・洛南病院「児童思春期専門外来」の実施(2回/週)	(課題認識) ・発達障害や疾病の影響が強いひきこもりには、発達障害者支援センターや洛南病院等の医療機関との連携強化が必要 (目標) ・洛南病院「児童思春期専門外来」の継続実施 ・地域力再生の取組とも連携し、民間支援団体等とのネットワークを通じて当事者や家族を支援 ・ひきこもり相談支援センターとしての家族や当事者のひきこもり相談を実施
ひきこもり支援サポーターの設置	ひきこもり支援サポーターを100人以上養成 (17年度末57人)	100人				・民間支援団体等との支援ネットワークを通じて、当事者や家族を支援 【167家族、221家族、482家族】 ・ひきこもり支援サポーターを育成 【57名、40名、23名 計120名】 ・現任サポーターの資質向上 【:10回研修開催】 ・ひきこもり相談の実施 【電話202件・面接244件、電話374件・面接412件、電話239件・面接407件】 ・家族教室の開催 【南部29名・北部9名、南部15名・北部7名、南部24名・北部10名】 ・共同宿泊体験事業による当事者の支援 【8名、35名、40名】 ・ジョブトレーニング事業による当事者の支援 【46名、46名、62名】 ・職親制度の充実 【登録事業所: 15事業所、21事業所】 【体験者: 1名、14名】 ・不登校施策との連携や地域における相談体制を強化するため「青少年の社会的自立支援プラン」を改定	(課題認識) ・家族の負担が大きい ・不登校支援とひきこもり支援との間に「継ぎ目」がある ・就労支援機関の前段となる社会体験の機会等が不足
	電話相談など、ひきこもり相談支援センターの機能拡充						(目標) ・地域力再生の取組とも連携し、民間支援団体等とのネットワークを通じて当事者や家族を支援 【500家族】(9末:209家族) ・初期型ひきこもり訪問応援チームにより当事者を訪問 【延べ60回】(9末:45回) ・職親を70事業所(34事業所の増)登録 【体験者40名(平成21年度までに100名)・就労者10名の青少年を支援】(9末:80事業所、体験者11名、就労者7名)
評価及びコメント	B	・ひきこもり対策は大きな問題であり、行政だけでなく民間などとネットワークをくんで効果を生みだしていくべきである。					

施策展開の方向		2 青少年の自立と社会参加を促進するため、多様な社会体験活動や国際交流などを進めます。					
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況			19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進	完了		
子どもたちの社会再掲 体験活動の実施	府内全小(430)、全中(180)学校で地域活動体験などを実施	610校				610校 100%	(課題認識) ・全小中学校で職場等体験活動が実施され、児童生徒が望ましい職業観や職業に関する知識を身に付けられる機会となっている ・土曜日や放課後等における子どもたちの安心・安全な居場所を確保し、体験活動・学習活動等の一層の充実を図る必要
	体験活動支援企業等のバンクを設置					・各教育局に設置した「体験活動支援企業バンク」により、情報登録及び情報提供を実施	(目標) ・発達段階に応じた仕事探求・職場体験等を府内全小中学校で実施するとともに、著名人や各分野の専門家を小中学校に派遣し、心に響く授業を展開し、学習意欲を喚起するという、「京の子どもへ夢大使派遣事業」の充実を図る。(小中学校70校に派遣、源氏物語千年紀事業に関連した「源氏物語えにし」の講師を新たに派遣)
青少年ボランティア活動支援	NPO等と協働し、青少年の社会貢献活動を支援					・「青少年」元気な活動応援プラン」を策定し、府民とのより幅広い協働のもと、青少年の多様で元気な活動を応援し、青少年が将来に夢や希望を持ち、いきいきと社会参加できる地域づくりを推進	(課題認識) ・青少年活動や青少年団体活動の低下が懸念されており、地域のつながりが希薄化しており、青少年育成団体(とりわけ、青少年育成協会及びゆめっと京都)の活性化が必要 (目標) ・青少年活動をテーマとしたプラットフォームづくり【コラボカフェの開催2回】(9月末 2回開催) ・青少年の夢チャレンジ企画コンペ【6団体】やアドバイザー(夢応援隊)の派遣【15団体】により、青少年の多様な活動を支援(9月末 8団体、10月以降実施) ・青少年交流や世代間交流を促進する「活動交流フォーラム」(新規)や「地域ふれあい活性化事業」の実施【参加青少年数5,000人】(10月以降実施 8,000人予定)
評価及びコメント	B	・国際交流の取組をNPO等と協働してやることを検討されたい。					

施策展開の方向		3 職業体験などを通じて若者の職業意識を高め、就業を支援します。					
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況			19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進	完了		
就労支援のための再掲 京都ジョブパークの設置	京都ジョブパークを設置し、若年者の就業支援を充実強化					京都ジョブパーク設置(平成19年4月2日)	(課題認識) ・京都ジョブパークの効果的運営による、幅広い府民の就業ニーズへのきめ細かな対応と、中小企業の人材確保の支援 (目標) ・京都ジョブパークで、幅広い府民の就職を支援するとともに、中小企業の人材確保・育成能力向上を図るため、企業応援団を充実強化【就職内定者数 3,700人(うち若年者3,000人)】 (10月末)就職内定者数 2,005人(うち若年者1,515人)
評価及びコメント	A	結果がでようしっかり取り組まれたい。					

健やか長寿の京都

中期ビジョン・経営改革プラン(マニフェスト)の評価書(健やか長寿の京都)

重点目標		1 豊かな人生の基盤となる「健康寿命」日本一の実現に向け、府民一人ひとりの健康づくりを支援します。				
施策展開の方向		1 生活習慣病の早期発見・早期治療のための健診体制の整備と、食生活や喫煙などの生活習慣改善のための取組を進めます。				
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況		19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進		
がん診療拠点病院の設置	医大を「府域がん診療拠点病院」指定				都道府県がん診療連携拠点病院に指定	(課題認識) ・がん疾患が府民におけるの死亡率原因第1位。 ・丹後、南丹、山城北、山城南の各圏域において、がん診療連携拠点病院が未指定であり、がん死亡率の減少のためには、早期発見と質の高いがん治療提供体制の府内全域おける整備が必要。
	各医療圏に「地域がん診療拠点病院」指定				地域がん診療連携拠点病院に7病院を指定	(目標) ・府内全域で質の高い治療の提供や専門医による相談(セカンドオピニオン)、医療以外の相談体制の充実を図るため、がん連携拠点病院のない医療圏に、拠点病院に準ずる機能を有するがん診療連携協力病院を設置(がん診療連携拠点病院のない4医療圏に設置)
評価及びコメント	A	・体制づくりとしては概ねできているが、がんだけでなく、その他の生活習慣病対策についても一層の取組が必要である。				

施策展開の方向		2 生活機能、運動機能など高齢者一人ひとりの「げんき度」に着目した介護予防プログラムを実施します。				
主な施策	施策内容	進捗状況			19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
		数値目標	着手	推進		
健康長寿日本一地域づくり運動の展開	ねたきり、認知症予防の「健康づくり地域リーダー」育成				<p>・山城地域 - 団塊世代の健康づくりや生きがいづくりにつなげるための自主活動グループを育成(1グループ)</p> <p>・南丹地域 - なんとん元気づくり体操を普及するためのリーダー及びコーディネーター養成講座を開催(6回 登録140名)、一般府民向けの体操教室を開催(7,600名参加)</p> <p>・中丹地域 - 認知症を予防するための「講演会」(約200名参加)及び「脳」の健康教室(10回、433名参加)を開催</p> <p>・丹後地域 - 転倒予防アドバイザー養成講座を開催(121名参加、うち登録者60名)、同アドバイザーによる転倒予防体操教室の開催(:47会場)</p>	<p>(課題認識)</p> <p>・府内全保健所における地域の特徴を活かした事業の実施しているが、今後、効果の検証と事業の見直しが課題。</p> <p>(目標)</p> <p>地域特有の資源を活かした特色ある健康づくり、時事に適応した保健所の機動力を活かした活動の展開</p> <p>・山城地域 - 生活習慣病予防のための健康グループ育成や健康リスク低減のための喫煙対策の推進、健康リスクが高い人への保健指導体制を整備</p> <p>・南丹地域 - 地域や職域、大学と連携して、食生活の改善や喫煙対策、事業所トップセミナーの開催など、青年、壮年層を中心としたメタボリック症候群の予防、「なんとん元気づくり体操」普及の人材を養成し、市町や地域包括支援センターでの活動の定着</p> <p>・中丹地域 - 「ちょっとやってみるかメタボ退治」をキーワードに、工業団地と協働して、地域の特徴を活かした食を通して生活習慣病予防対策の推進と、医療連携を強化して脳卒中の後遺症の軽減を図る等、脳卒中对策の推進</p> <p>・丹後地域 - 健康長寿たんご会議の活動等を通して、「たんごお家(おうち)点検隊」による住環境調査の実施や「こけない環境づくり協力隊」養成講座の開催など、高齢者等の主体的活動を支援し、転倒予防の地域づくりを推進</p>
高齢者に対して健康診断や介護予防事業への参加呼びかけ	「きょうとお達者呼びかけ隊」の活動支援				<p>・19市町村、127団体で約4000人のお達者呼びかけ隊の登録及び活動開始</p>	<p>(課題認識)</p> <p>・見守り・呼びかけ活動の担い手確保と対象者把握が課題。幅広い団体の参加による見守り幅の拡大と、活動が継続する仕組みづくりが必要</p> <p>・元気な高齢者の増加に伴い、地域における高齢者の様々な活動をサポートする体制整備と、見守り活動や呼びかけ活動等と一体となった取組の推進が必要</p> <p>(目標)</p> <p>・日常的な見守り、生活支援など的高齢者の生活を見守る活動(「高齢者見守り隊」と「きょうとお達者呼びかけ隊」活動の連携)や、元気な高齢者の労働力を生かす取組を積極的に推進</p>
評価及びコメント	A	・健康づくり地域リーダー育成は、地域性のあるよい取組である。今後は、成果を把握するための指標を地域毎に設定するなどの工夫をされたい。				

施策展開の方向		3 府民の健康づくりや生活習慣の改善を応援します。				
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況		19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進完了		
健康長寿日本一地域づくり運動の展開	歯科、食生活等先進的の事業普及				<ul style="list-style-type: none"> 全7保健所で地域・職域連携会議を実施し事業を展開 事業所に対する歯科保健指導(:指導回数64回) 妊婦歯科検診の充実に向けた市町村に対する研修会等を開催(:講演会4回、出前講座4回) 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> 歯周病に罹患しやすく、歯の健康を損ねやすい働き盛り世代や妊娠期女性に対する歯周病予防対策が必要。 事業主への理解を図り、市町村の取組みに対する専門的見地からの支援が必要。 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 歯科保健に対する事業所間格差の対策として、中小企業の事業主を中心に普及啓発のためのトップセミナーを開催(1回実施) 働き盛り層を対象に、職域での歯科教室や、事業所での歯周病検診を実施(各25回実施) 妊産婦検診や妊産婦教室を担う産科医、助産師や市町村保健師を対象とした講演会を開催(各地域で計4回実施) 妊産婦を対象に、歯科衛生の個別指導も合わせて行う出前講座を実施(10回実施)
評価及びコメント	A	・歯科以外の施策についても取り組まれない。				

施策展開の方向		4 府立医科大学の教育や研究、診療の成果を府民の健康確保に活用するための基盤整備を進めます。					
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況			19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進	完了		
予防医学センターの整備	医大に生活習慣病等の予防医学拠点「予防医学センター」を設置					医大に予防医学センターを設置	(課題認識) 「きょうと健康長寿日本一プラン」の取り組みを支援 (目標) ・引き続き、研究成果の還元による各種媒体やホームページによる情報発信を行うなど、府民の健康づくりを科学的、専門的な見地から支援することに努める。 ・平成23年度にオープンする外来診療棟等において、予防医学センターを整備するため、工事等を引き続き実施する。
リハビリテーション体制の整備	京都府リハビリテーション支援センターと各医療圏の地域センターとのネットを拡充。リハビリ人材育成					<ul style="list-style-type: none"> 急性期リハビリテーションから回復期リハビリテーションへの移行のため、回復期リハビリテーション病棟等の待機状況を各施設へ提供 北部専門技術向上研修等の実施 リハビリテーション実施施設の機能や役割を明らかにするため、主に急性期・回復期を担う病院と、主に維持期を担う介護保健施設等におけるリハビリについて実態調査を実施し、リハマップを作成し、ホームページ上で公表(20年3月末) 府医師会と連携して、大腿骨頸部骨折について地域連携パスを作成し、圏域毎に医療機関と施設との連携を推進(京都市、山城北地域で14以上の病院が参加) 	(課題認識) ・地域ごとのリハビリテーションのニーズや従事者等の資源の全体像を把握し、より体系的かつ効果的なリハビリテーション体制の強化が課題 (目標) ・患者や医療機関がより使いやすく、ほしい情報が得られるよう、医療情報提供システム(よろずネット)のリハビリ情報を充実 ・地域で急性期から維持期まで適切なリハビリテーションが受けられるよう、6ヶ所の地域リハビリテーション支援センターと保健所、府リハビリテーション支援センターが協働し、リハビリ専門職の人材育成研修や専門職のいない介護保険施設等の実施指導を実施 ・北部でのリハビリテーション従事者向け研修の対象の拡大、医療機関での受入研修の要件の見直しを実施(実施指導150回、北部研修会7回、受入研修15名)
評価及びコメント	B	・予防医学センターの整備は患者に開かれた窓口として期待しているが、23年度のオープンを待たずに、研究者のネットワークを患者に還元できる手立ても考えてほしい。					

重点目標

2 安心・信頼の医療サービスを受けることができる患者本位の医療体制を整備します。

施策展開の方向		1 救急医療体制やへき地医療体制の整備など、安心できる医療体制を整備します。					
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況			19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進	完了		
北部地域の高度救急医療体制の整備	与謝の海病院に「心臓血管外科」を設置し、北部の高度医療体制整備					<ul style="list-style-type: none"> 19年度に保健医療計画を策定し、北部の救急医療体制拡充方針を明確化 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小児科、産科、救急医療等、地域に不可欠の医療提供体制の確保が必要 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 近畿圏域での周産期広域搬送体制を確立【5月末 広域搬送システム開始】 「脳卒中」、「急性心筋梗塞」など主要疾患に対応できる中核的な役割を担う医療機関名を明示(ホームページでの公表等)し、迅速かつ適切に患者を搬送する体制を充実 脳や心臓疾患の救急搬送患者に的確に医療措置ができる認定救急救命士養成のため、養成実習受入病院を支援(15病院)【7月事業開始】 「ドクターヘリ検討委員会」を設置して、近隣府県との共同運行等の導入方策を検討【検討委員会設置済】【兵庫県、鳥取県との3府県協議継続中】
第1種感染症指定医療機関の整備	第1種感染症指定医療機関を整備					<ul style="list-style-type: none"> 第1種感染症指定医療機関の指定に向け医療機関と調整 	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心となる医療機関による医療技術や対応方法などのノウハウの府内医療機関への指導・助言が重要 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1種感染症指定医療機関を指定
医師バンクの設置	中北部医師不足対応のため、府立医大での医師育成。全国公募の「医師バンク」の設置					<ul style="list-style-type: none"> 18年度に医師バンクを設置【登録者数:153名(22名、131名)】 医師派遣調整会議を設置し、若手医師を育成するためのシステムの構築に着手。奨学金制度や、指導医等の体制を確保するための事業と連動を図り、北部地域等で従事する医師の確保に努めた。 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新医師臨床研修制度の導入や若手医師の都市志向等により、医師の地域間、診療科目間の偏在が進行。 特に府北部等の特定地域や小児科、産婦人科など特定診療科における医師不足が顕在化。 地域の実情を踏まえた保健医療連携体制の構築 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師バンクを通じ中北部地域を中心に医師を派遣(330名)【9月末 327名】 医師派遣調整会議により、医師確保困難地域での勤務を組んだ若手医師育成プログラムの構築。地域医療に従事する若手医師の確保 府北部等の地域の病院に勤務する医師に対する、指導體制の確保や、研修、研究の助成により、地域医療に従事する医師のキャリアアップを可能とする環境づくり 将来の地域医療を担う若手医師の確保に加え、地域医療の場で即戦力となる大学院生等も対象に、地域医療確保奨学金制度を拡充(貸与者決定 43名)
評価及びコメント	B	<ul style="list-style-type: none"> 医師バンクについて、稼働後は登録数値ではなくどう活用できているかが大事である。 中北部の医師不足対策について方向性はいいが、まだ十分ではないので一層取り組んでほしい。 					

施策展開の方向		2 医療や医療機関に関する情報公開・情報提供を進めます。				
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況		19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進		
医療関係情報の提供	関係団体との連携によるカルテを含む情報公開・情報提供を推進				<ul style="list-style-type: none"> 府内全ての医療機関の機能をホームページで公開 19年度に医療情報提供システム(よろずネット)でリハビリ情報の提供を開始 リハビリテーション実施施設の機能や役割を明らかにするため、主に急性期・回復期を担う病院と、主に維持期を担う介護保健施設等におけるリハビリについて実態調査を実施し、リハマップを作成し、ホームページ上で公表(20年3月末) 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の実情を踏まえた保健医療連携体制の構築 引き続き、良質の医療サービスの提供と経営基盤の確立が必要 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者や医療機関がより使いやすく、ほしい情報が得られるよう、医療情報提供システム(よろずネット)のリハビリ情報を充実 府内の「地域医療支援病院」を中心に、医療機器共同利用、開放病床設置などにより医療機関相互及び診療所との連携を進め、患者が安心して受けることのできる医療体制整備を推進 府民に信任される良質な医療サービス提供体制を確立し、患者サービスの向上(患者満足度)を高め、複雑多様化する医療サービスに対する府民ニーズに対応
評価及びコメント	A	医療機関のサービス内容を府民に情報発信することはよい取組である。今後は府民へ浸透するようしっかり広報して欲しい。				

施策展開の方向		3 より高い医療技術と医療サービスを受けられるように、総合的な予防・医療・介護ネットワークを整備します。				
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況		19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進		
府立医科大学附属病院におけるメディカルセンターの設置	医大で従来の診療科を統合した「循環器センター」等のメディカルセンターを設置し、臓器別・疾病別のワンストップサービス実現				<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度にオープンを予定している外来診療棟等の第1期工事を実施中(進捗率81.0%) 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> トータルな専門医療の提供 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度にオープンする新しい外来診療棟等において、メディカルセンターを整備するため、工事等を引き続き実施。 【メディカルセンターの趣旨】 関連する診療科が連携した総合的な医療を提供 臓器別、疾病別等の治療センター化を図り、ワンストップサービスを実現

<p>地域医療体制の整備</p>	<p>各医療圏毎に小児、がん、リハビリ等の専門医療体制整備。「かかりつけ医」とも連携</p>	<p>6医療圏</p>		<p>・地域医療支援病院は2医療圏4病院 ・地域リハビリテーション支援センターは6医療圏</p>	<p>(課題認識) ・地域の実情を踏まえた保健医療連携体制の構築</p> <p>(目標) 京都府医療対策協議会における協議検討を踏まえ、医師確保困難地域の市町村とともに、大学や主要病院等との連携強化に努め、総合的な医師確保対策を推進し、地域医療を充実 ・医師バンクを通じ中北部地域を中心に医師を派遣(330名)【9月末 327名】 ・医師派遣調整会議により、医師確保困難地域での勤務を組んだ若手医師育成プログラムの構築。地域医療に従事する若手医師の確保 ・府北部等の地域の病院に勤務する医師に対する、指導体制の確保や、研修、研究の助成により、地域医療に従事する医師のキャリアアップを可能とする環境づくり ・府内の「地域医療支援病院」を中心に、医療機器共同利用、開放病床設置などにより医療機関相互及び診療所との連携を進め、患者が安心して受けることのできる医療体制整備を推進【地域医療支援病院 3医療圏7病院 9月末現在】</p>
<p>女性専用外来の充実</p>	<p>女性医師・スタッフの確保等、女性専用外来の充実</p>			<p>・11病院で設置 ・女性医師バンク等による小児科・産婦人科等の充実</p>	<p>(課題認識) ・地域の実情を踏まえた保健医療連携体制の構築 ・小児科、産婦人科など特定診療科における医師不足が顕在化</p> <p>(目標) ・大学や医療関係団体等との連携を図り、女性医師等の復職支援のため、復職に向けた研修等を実施(計画6名)</p>
<p>看護職員の充実</p>	<p>認定看護師等看護職員の資質向上・再就職支援強化</p>			<p>・研修の実施等により看護職員を養成中 ・認定看護師養成施設確保、潜在看護師再就職支援、新規採用職員定着支援を実施</p>	<p>(課題認識) ・北部地域の医療機関、小規模医療施設、産科診療所、訪問看護ステーションにおける看護師、助産師の確保及び資質の向上</p> <p>(目標) 医療の高度専門化や看護師の職域拡大が進む中、看護師の需要増に対応するため、看護職需給見通しに基づく看護職員の確保(20年末:30,700名) ・看護師養成所への運営費助成を通じた養成確保対策 ・修学資金貸与や院内保育所整備等を通じた定着対策 ・ナースバンクなど再就業促進対策 ・新人看護師の看護技術向上及び勤務上の不安解消のための研修会・交流会の開催</p>

<p>リハビリテーション体制の整備</p>	<p>京都府リハビリテーション支援センターと各医療圏の地域センターとのネットを拡充。リハビリ人材育成</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・急性期リハビリテーションから回復期リハビリテーションへの移行のため、回復期リハビリテーション病棟等の待機状況を各施設へ提供 ・北部専門技術向上研修等の実施 ・リハビリテーション実施施設の機能や役割を明らかにするため、主に急性期・回復期を担う病院と、主に維持期を担う介護保健施設等におけるリハビリについて実態調査を実施し、リハマップを作成し、ホームページ上で公表(20年3月末) ・府医師会と連携して、大腿骨頸部骨折について地域連携パスを作成し、圏域毎に医療機関と施設との連携を推進(京都市、山城北地域で14以上の病院が参加) 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ごとのリハビリテーションのニーズや従事者等の資源の全体像を把握し、より体系的かつ効果的なりハビリテーション体制の強化が課題 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者や医療機関がより使いやすく、ほしい情報が得られるよう、医療情報提供システム(よろずネット)のリハビリ情報を充実 ・地域で急性期から維持期まで適切なリハビリテーションが受けられるよう、6ヶ所の地域リハビリテーション支援センターと保健所、府リハビリテーション支援センターが協働し、リハビリ専門職の人材育成研修や専門職のいない介護保険施設等の実施指導を実施 ・北部でのリハビリテーション従事者向け研修の対象の拡大、医療機関での受入研修の要件の見直しを実施(実施指導150回、北部研修会7回、受入研修15名)
<p>評価及びコメント</p>	<p>A</p>	<p>・医師不足以上に看護師不足も問題であるので、離職を防ぐための対策も必要である。 ・女医と看護師については、復職プログラムも必要だが、掘り起こしも必要である。</p>		

施策展開の方向		4 府立医科大学を核とした府内の病院の医療サービスの専門化や連携を進めます。					
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況			19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進	完了		
がん診療拠点病院 再掲の設置	医大を「府域がん診療拠点病院」指定					都道府県がん診療連携拠点病院に指定	(課題認識) ・がん疾患が府民におけるの死亡率原因第1位。 ・丹後、南丹、山城北、山城南の各圏域において、がん診療連携拠点病院が未指定であり、がん死亡率の減少のためには、早期発見と質の高いがん治療提供体制の府内全域おける整備が必要。
	各医療圏に「地域がん診療拠点病院」指定					地域がん診療連携拠点病院に7病院を指定	(目標) ・府内全域で質の高い治療の提供や専門医による相談(セカンドオピニオン)、医療以外の相談体制の充実を図るため、がん連携拠点病院のない医療圏に、拠点病院に準ずる機能を有するがん診療連携協力病院を設置(がん診療連携拠点病院のない4医療圏に設置)
リハビリテーション体制の整備	京都府リハビリテーション支援センターと各医療圏の地域センターとのネットを拡充。リハビリ人材育成					・急性期リハビリテーションから回復期リハビリテーションへの移行のため、回復期リハビリテーション病棟等の待機状況を各施設へ提供 ・北部専門技術向上研修等の実施	(課題認識) ・地域ごとのリハビリテーションのニーズや従事者等の資源の全体像を把握し、より体系的かつ効果的なりハビリテーション体制の強化が課題 (目標) ・患者や医療機関がより使いやすく、ほしい情報が得られるよう、医療情報提供システム(よろずネット)のリハビリ情報を充実 ・地域で急性期から維持期まで適切なリハビリテーションが受けられるよう、6ヶ所の地域リハビリテーション支援センターと保健所、府リハビリテーション支援センターが協働し、リハビリ専門職の人材育成研修や専門職のいない介護保険施設等の実施指導を実施 ・北部でのリハビリテーション従事者向け研修の対象の拡大、医療機関での受入研修の要件の見直しを実施 【実施指導150回、北部研修会7回、受入研修15名】
評価及びコメント	B	・府立医大と他機関との連携を進められたい。					

重点目標

3 障害のある人が自ら輝いて生きることができる社会をつくれます。

施策展開の方向		1 障害のある人の企業への就労や、ITを活用して自宅で仕事をする在宅就労などを支援します。					
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況			19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進	完了		
障害者の自立支援	法施行にあわせ、市町村と協調し、低所得利用者負担軽減など独自施策実施					<ul style="list-style-type: none"> ・京都府独自の利用者負担軽減措置を全市町村と共同で実施 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国に先駆けて独自の利用者負担軽減措置を実施し、国も制度改正を行ったが、自立支援医療等、国において対応できていない事業が残っている。 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府独自セーフティ事業を継続するとともに、国における法施行3年後の見直しの議論を踏まえた検討を実施
授産製品の販売支援	府庁内に「ハート(まごころ)ショップ」を常設し、民間と連携し、販路開拓					<ul style="list-style-type: none"> ・府立施設内で計11か所設置(進捗率100%) ・市町村保健福祉担当課長会議で実施を呼びかけ(1回) 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者施設等における平均工賃は約13,000円と低水準であり、工賃を上げるためには、ほっとはあと製品の普及や製品の品質向上、販路の拡大などによる取組が必要。 ・製品の品質向上や販路の拡大などに向けた取組の充実が必要。 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商品の改善や作業の効率化、販路の拡大のための専門家(職人、技術者、経営コンサルタント等)の個別施設派遣[50施設で実施] ・商品分野別等のグループ検討:テーマ別に計10回(1回5施設程度)(専門家派遣と合わせ、21年度までに150施設への支援を実施)[9月末 11回開催(計70施設参加)] ・企業からの受注や官公需の拡大(施設と企業との交流会開催(2回)、京都ほっとはあとセンターに販売促進員を配置し官公需の拡大に向けた営業活動の強化(全市町村1回以上訪問))[9月末 全市町村訪問] ・カタログ販売を利用した販売促進
ITを活用した在宅障害者の就労支援	在宅障害者の仕事の受発注支援のためのコーディネーターを配置					<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターを配置し、講座を開催(習熟度に応じた研修の実施)受講者60名(進捗率86%) ・ワーカー登録者31名 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ITを活用した障害者の就労を促進するため、一層のスキルアップのための支援が必要であり、仕事の受注のため、各人の得意な分野を生かすとともに、高水準のIT機器やソフトを使用し、共同して仕事を進めることが必要 ・在宅ワーカーのほか、ITを活用した作業を行う施設等への支援により、障害者へのより多くの仕事の受注が必要 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・習熟度に応じたIT研修の開催(受講者定数 延70名)[9月末 前期分 定数35名で開催] ・IT活用による就労を希望する修了者等をサポートセンターに登録(31名 50名)[9月末 48名] ・仕事づくりや一層のスキルアップ等により、受注額の一層の増額を図る(1,700千円 2,500千円)[9月末 実施 400千円]

<p>ゆめこうばなど障害者の雇用促進</p>	<p>ゆめこうば事業倍増をめざし、ネットワーク化を図り、障害者雇用2%をめざす(17年度末1.63%、法定1.8%)</p>	<p>2%</p>		<p><健康福祉部> ・ゆめこうばを8箇所に設置、障害者雇用率1.64% ・障害者自立支援計画及び障害者就労支援プランの2つのアクションプランを策定・公表</p> <p><商工労働観光部> ・障害者就業・生活支援センターを3カ所に設置</p>	<p>(課題認識) <健康福祉部> ・障害者の就労を促進するため、福祉施設から一般就労への移行等のための仕事の場づくりが必要 <商工労働観光部> ・就労前の準備段階において、企業と障害のある人(支援機関・団体)が相互に適性や働く意欲と能力、求められる職業能力などを理解できる環境づくりが必要 ・就労への移行段階において、連続性のある相談や支援を行うことができる体制の整備とネットワークづくりが必要 ・就労後の定着段階において、就職後も働き続けることのできる定着支援のシステムづくりが必要</p> <p>(目標) <健康福祉部> ・各「ゆめこうば」の事業を支援する組織を設け、新たな仕事の受注や経理事務等の省力化を支援。 ・府の業務を社会福祉法人等に発注する「府庁ゆめこうば」により、知的障害者の雇用を創出(5人以上)し、一層の発注拡大。【9月末 5人】 ・市町村や民間企業に業務委託の拡大を働きかけ、仕事の場を拡大。 ・障害者就業・支援センターを中心にした地域就労支援ネットワークづくりや、今年4月に開設した「はあとふるジョブカフェ」との連携により職場実習から定着までのきめ細やかな支援を実施。</p> <p><商工労働観光部> ・依然として雇用環境の厳しい障害のある人の雇用の確保・拡大を図るため、京都ジョブパーク・はあとふるジョブカフェを中心に就労支援、職場定着支援、普及啓発等の施策を積極的に推進し、法定雇用率1.8%の早期達成を目指す。</p> <table border="0"> <tr> <td>・就職内定者数</td> <td>100名</td> </tr> <tr> <td>・企業開拓、訪問数</td> <td>1,000社</td> </tr> <tr> <td>・実習受入企業数</td> <td>150社</td> </tr> </table> <p>(9月末見込み)</p> <table border="0"> <tr> <td>・就職内定者数</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>・企業開拓、訪問数</td> <td>500社</td> </tr> <tr> <td>・実習受入企業数</td> <td>80社</td> </tr> </table>	・就職内定者数	100名	・企業開拓、訪問数	1,000社	・実習受入企業数	150社	・就職内定者数	10名	・企業開拓、訪問数	500社	・実習受入企業数	80社
・就職内定者数	100名																
・企業開拓、訪問数	1,000社																
・実習受入企業数	150社																
・就職内定者数	10名																
・企業開拓、訪問数	500社																
・実習受入企業数	80社																
<p>評価及びコメント</p>	<p>A ・障害者の自立支援は他府県と比較してもがんばっている。</p>																

施策展開の方向		2 障害のある人が地域で安心して暮らせる住まいを確保するため、グループホームの整備を進めます。			
主な施策	施策内容	進捗状況		19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
		数値目標	着手 推進 完了		
グループホームの開設	グループホーム開設支援			<ul style="list-style-type: none"> ・8箇所のグループホーム開設を支援(単年度実績) ・155名分の定員増(単年度実績) ・府独自の利用者負担軽減措置及び通所施設における送迎サービス利用促進事業を実施 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設から地域生活への移行促進のため、地域での受け皿となるグループホーム等の整備支援の継続が必要。 ・特に、精神障害者の退院促進の観点から、精神障害者グループホーム等の整備が急務。 ・地域において、日中活動系サービスや気軽に過ごせる憩いの場などの各種障害福祉サービスが必要。 ・地域のサービス供給量の的確な見込みと基盤整備の促進のため、地域毎に関係者が集まり話し合う場が必要。 ・新体系への移行の円滑な推進のため、引き続き支援策の継続が必要。 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各圏域に関係者が参加する自立支援協議会を設置し、地域における課題や障害者のニーズを的確に把握・協議し、障害福祉計画に反映することでサービス提供体制を構築 ・開設運営緊急支援事業の活用等によるグループホームの整備支援(100名)や利用者負担軽減措置など、障害者が地域で暮らせる環境整備を促進
評価及びコメント	S	障害のある人の住環境への支援の重要性が高まる中、グループホームの整備支援や府独自の利用者負担軽減措置などにより、目標を上回る具体的な成果(平成19年度末目標100名分に対し155名分の定員増)が挙げられている。			

施策展開の方向		3 障害の種別にかかわらず総合的に対応できる相談支援体制を確立します。			
主な施策	施策内容	進捗状況		19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
		数値目標	着手 推進 完了		
北部地域の療育拠点の整備	舞鶴こども療育センターで小児科医の増員・診療体制充実、北部療育拠点に向け施設拡充			<ul style="list-style-type: none"> ・小児科医を1名増員し、府北部の小児科医療体制を充実 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き北部の療育拠点として、現在の診療体制を維持することが必要 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤小児科医2名体制を継続し、発達障害への対応等を進める。
評価及びコメント	A				

施策展開の方向		4 発達障害に係る支援体制の整備・充実を図ります。				
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況		19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進完了		
発達障害児者の支援体制の整備	相談・助言を行う「発達障害者支援センター機能」を整備し、幼稚園、保育所、保健所等との連携で早期発見・早期支援体制確立				<p><健康福祉部></p> <ul style="list-style-type: none"> 発達障害者支援センターを京田辺市に設置。併せて各障害保健福祉圏域(6か所)に「圏域支援センター」を設置。 福知山市等で、5歳児検診モデル事業を実施し、その効果を確認。 35団体からなる「京都府発達障害者支援センター連絡協議会」を設置し、関係機関との連携を確保 <p><教育委員会></p> <p>数値目標に対する実績 特別支援教育充実事業の非常勤講師の配置 (実績値) 9月現在 143名 (進捗率)143%</p> <p>19年度末実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 通級指導教室の設置 127教室 121教室 地域支援コーディネーターの配置 26名 (から全府立特別支援学校10校に配置) 特別支援コーディネーター養成講座受講者数 468名 180名 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> <健康福祉部> モデル事業に取り組んだ結果、集団内での行動に一定の効果があったことを踏まえ、この成果を府域全体に拡充することが必要。 関係機関や施設の職員のスキルアップを図ることが課題。 <教育委員会> 平成19年4月からの学校教育法等の一部改正による特別支援教育の本格実施に伴い、各特別支援学校が発達障害等の子どもも含めた地域の障害のある子どもの相談のセンターとして機能充実が必要 発達障害等の子どもも含めて障害のある子どもの就学前から卒業後の進路まで一環した支援の充実が必要 関係機関とも連携した高等部生徒の就労の促進が必要 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <健康福祉部> 発達障害児を早期に発見し、早期に療育するための「5歳児検診事業」(スクリーニング、相談、事後支援)を3年間で全市町村で実施できるよう段階的に推進(10市町村(少なくとも各圏域ごとに1市町村)) [9月現在 13市町村] 発達障害者(児)の生活上の相談や発達検査等を行うため、発達障害者支援センターや圏域支援センターにおいて相談を実施(発達障害者支援センター:年間700件、圏域支援センター:年間2,000件) [9月現在 発達障害者支援センター437件、圏域支援センター1866件] 地域での支援の質の向上に向け、福祉施設、就労関係機関等の職員を対象に他機関支援を実施(30回) [9月末 4回] <p><教育委員会></p> <ul style="list-style-type: none"> 発達障害により特に支援を必要とする児童生徒が在籍する小・中学校への非常勤講師の配置や通級指導教室の拡充 [100名(143名配置、9月末時点)] 乳幼児期から成人期までの生涯にわたる支援のモデルづくりを進めるため、医療、福祉等関係機関と連携した支援を重点的に推進するモデル地域を指定 [2地域指定(2地域指定、9月末時点)] 全特別支援学校に地域支援コーディネーターを配置 [27名配置(27名配置、9月末時点)] 個々の児童生徒の教育的ニーズに合わせた相談支援活動の一層の推進 [相談支援件数3,800件(20年度目標値)] 教育局と特別支援学校の連携により、医療、保健、福祉、労働関係機関による連絡協議会の開催 教員の特別支援教育にかかる専門性の向上を図るため、特別支援コーディネーター養成講座の開催 [6回開催(2回開催、9月末時点)]、実践的講座の開催 [10回開催(7回開催、9月末時点)] 特別支援学校高等部卒業生の就労を支援するため、はあとふるジョブカフェやハローワーク等の関係機関と連携した新たな職場実習の開拓や企業への啓発
評価及びコメント	A	相談の実施件数は十分あるので、その中身がどうなのかを今後分析されたい。				

重点目標

4 誰もがいつまでも、生きがいを持ち、地域に貢献できる環境を整備します。

施策展開の方向		1 高齢者などが自立し、生きがいを持って生活することができるように、生涯学習環境や労働環境等を整備します。					
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況			19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進	完了		
「元気高齢者・助っ人システム」の開設	団塊世代の能力活用システム整備を行い、退職後も活躍できる場づくり					<ul style="list-style-type: none"> ・京都SKYセンターの各事業を通じた高齢者の社会参加の気運づくり ・関係機関等との情報提供・コーディネートを中心としたシステム構想協議 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気な高齢者の増加に伴い、地域において高齢者の知識・能力を活かすとともに、高齢者の生きがい創出の継続的な仕組みが必要 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都SKYセンターの「ナイスシニアネット支援事業」(仮称)の検討とともに、同センターの「こんな人はいはらせんかネット」の登録者増加、地域との連携等を支援
就労支援のための 再掲 京都ジョブパークの設置	中高年齢層の就業支援をする「シニア・ジョブカフェ」の開設					<ul style="list-style-type: none"> ・京都ジョブパークにシニアコーナー設置(平成19年4月2日) ・中高年齢者の就職内定者数[342人] 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都ジョブパークの効果的運営による、幅広い府民の就業ニーズへのきめ細かな対応と、中小企業の人材確保の支援 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都ジョブパークで、幅広い府民の就職を支援するとともに、中小企業の人材確保・育成能力向上を図るため、企業応援団を充実強化[就職内定者数 3,700人(うち中高年齢者350人)](10月末) ・就職内定者数 2,005人(うち中高年齢者221人)
介護保険負担軽減措置の実施	高齢夫婦の一方が入所する世帯支援のため、独自の介護保険負担軽減措置					<ul style="list-style-type: none"> ・全市町村で負担軽減措置を実施 ・19年度(単年度)適用5件 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者夫婦世帯等のセーフティネットとして、きめ細かな支援が必要 ・これまでの状況を踏まえ、今後の対応を検討 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要なサービスを必要な人が受けることができないことのないよう、高齢者夫婦世帯等に対する京都府独自の軽減措置を実施 ・対象世帯等の状況を分析し、21年度以降の対応を決定
評価及びコメント	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅広く高齢者が生きがいをもてるような施策に取り組んでほしい。 ・介護保険負担軽減措置については、実績があがっていないので、どこに問題があるのか分析をした上で、今後の対応を検討すべきである。 						

施策展開の方向		2 誰もが安心して暮らし、自由に外出できるように、安全で快適なバリアフリーのまちづくりを進めます。				
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況		19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進		
公共空間のバリアフリー化の推進	バリアフリー化の推進(福祉のまちづくり条例整備基準適合施設) (17年度末1,895施設)	2400施設			2055施設 86%	(課題認識) ・これまでからバリアフリーの視点を基本に福祉のまちづくりを推進 (目標) ・引き続き、府立施設のバリアフリー化を実施
	鉄道駅舎のバリアフリー化の助成				・1日の利用者数5,000人以上の駅のうち、80駅が段差解消済み:整備率70%(末データ) <参考> 全国の利用者5,000人以上の駅の整備率67%(末国交省データ)	・引き続き、鉄道駅舎のバリアフリー化事業に対する支援を実施(8駅)
ユニバーサル社会づくりの推進	ユニバーサル社会・京都をめざし、「ユニバーサルデザイン推進指針」策定					(課題認識) ・従来のバリアフリーの視点を広げた「すべての府民があらゆる場面において暮らしやすい京都づくり」が必要 (目標) ・「ユニバーサルデザイン推進指針」策定に着手(21年度策定予定)
評価及びコメント	C	「京都府福祉のまちづくり条例」に基づき、府立施設や鉄道駅舎など、条例整備基準への適合努力義務が課されている施設の86%がバリアフリー化された点では進捗が認められるが、バリアフリーの視点を広げた「すべての府民があらゆる場面において暮らしやすい京都づくり」を目指すユニバーサルデザインの推進が今求められている。基本的な考え方であるユニバーサルデザインの指針の策定自体、まだ緒についたばかりであり、早急に策定して推進すべき。				

施策展開の方向		3 高齢者支援や子育て支援、青少年の健全育成など、地域のくらしを支えるコミュニティ活動を支援し、信頼の絆で結ばれた地域づくりを進めます。				
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況		19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進		
高齢者見守り隊の結成	多様な連携で「高齢者見守り隊」を結成し、買い物代行等の生活支援				府内全市町村で実施 見守り活動の担い手や住民への研修、活動内容や対象者等の調査を実施	(課題認識) ・高齢者見守り隊を府内全市町村で着手。うち13市町は他団体と見守り活動のネットワーク化を実施しているが、今後は見守り隊の担い手確保と対象者把握が課題。幅広い団体の参加による見守り幅の拡大と、活動が継続する仕組みづくりが必要。 ・元気な高齢者の増加に伴い、地域における高齢者の様々な活動をサポートする体制整備と、見守り活動や呼びかけ活動等と一体となった取組の推進が必要。 (目標) ・見守り活動等への参加を広げるため、地域内の多様な組織へ参加呼びかけを実施 ・全ての市町村におけるネットワーク化を図るため、見守りや呼びかけ活動を充実(全市町村でのネットワーク化)
空き店舗を活用した地域子育てステーションの整備	NPO等が運営する地域子育てステーションを10箇所以上整備	10箇所			9箇所 90%	(課題認識) ・地域子育てステーションの充実(新規事業の募集、過年度採択事業の自主運営化、子育て拠点施設としての活用、パスポート事業等との連携) (目標) ・商店街の空き店舗を活用し、相談窓口の設置、交流会の実施など子育て支援の場となる拠点(地域子育てステーション)の整備と新規団体の掘り起こし(3箇所以上)、実施団体に対する自主的な事業推進に向けた助言の実施
青少年ボランティア活動支援	NPO等と協働し、青少年の社会貢献活動を支援				事業実施に向け関係機関と協議、方向性の確認	(課題認識) ・青少年活動や青少年団体活動の低下が懸念されており、地域のつながりが希薄化しており、青少年育成団体(とりわけ、青少年育成協会及びゆめっと京都)の活性化が必要 (目標) ・青少年活動をテーマとしたプラットフォームづくり 【コロナカフェの開催2回】(9月末 2回開催) ・青少年の夢チャレンジ企画コンペ【6団体】やアドバイザー(夢応援隊)の派遣【15団体】により、青少年の多様な活動を支援(9月末 8団体、10月以降実施) ・青少年交流や世代間交流を促進する「活動交流フォーラム」(新規)や「地域ふれあい活性化事業」の実施【参加青少年数5,000人】(10月以降実施 8,000人予定)
評価及びコメント	A	・高齢者見守り隊については、それぞれの地域で取組が一步步進んでいる。今後は、出せる範囲で具体的な数値を出す工夫もしてほしい。				

施策展開の方向		4 ボランティアやNPOが活動しやすい環境を整備するとともに、NPOと行政とのパートナーシップを強め、さらなる協働を進めます。				
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況		19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進		
NPO活動の支援	NPOパートナーシップセンターを京都市内・4局に設置	5箇所			2箇所 40%	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内の各センターや市町村等と連携した取組の充実 ・企業や大学、地域等と連携した取組の充実 ・利用者ニーズを踏まえた、センター機能の一層の充実 ・地域力再生プロジェクト等の取組との連携 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府庁NPOパートナーシップセンターを核に、NPOと行政との協働を積極的に展開 ・NPO相互や行政との交流(センター利用者10,000人、利用団体200団体)【9月末 利用者5,235人、利用団体143団体】 ・府庁全体でNPOとの協働を拡大 <ul style="list-style-type: none"> 協働事業50事業、 地域力再生プロジェクト事業交付金活用NPO法人数80法人)【9月末 47事業(314,283千円)、47法人】 ・NPOと行政が課題を持ち寄り、解決に向けた施策を生み出す交流会の実施(10回)【9月末 7回】 ・職員の意識改革のための研修や講座等の実施(20回)【9月末 9回】 <p>府域全域におけるNPO協働の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山城NPOパートナーシップセンターの設置【5月に設置済】 ・府内の各センター等と連携した取組や出張講座等、府域における事業の実施(10回)【9月末 6回】 <p>各地域におけるセンター機能の充実・強化等のため、NPO協働推進アクションプランを改定</p>
	NPOを中心に支援するコミュニティ・ファンドへの支援					<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティファンドについては、設立に向けて、企業・NPO・行政の連携の枠組みづくりを進めていくことが課題 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO、企業、行政が社会貢献を進めるための研究会の開催(5回)【9月末5回】 ・収益を目的としない公益的な活動に対する支援ファンドの設立【内閣府の委託事業を活用し、NPOと協働で設立準備中】
	NPOとの相互人事交流の実施					<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPOと行政が互いの特性を理解することで、協働の進展や、新たな発想・価値観による組織改革・業務改革につながっているものと認識 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事交流の成果のさらなる発揮
評価及びコメント	A	・NPO活動については一層推進すべきである。				

中期ビジョン・経営改革プラン(マニフェスト)の評価書(活力の京都)

重点目標		1 中小企業や商店街の振興と、和装・伝統産業の新たな発展を図ります。						
施策展開の方向		1 中小企業を応援する金融支援策を展開するとともに、厳しい状況にある企業の再生支援に取り組みます。						
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況		19年度末実績(～の累積)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況		
			着手	推進	完了	(実績値)	(進捗率)	
府市協調による 中小企業金融対 策の推進	京都市と協調して小規模企業 おうえん融資、中小企業再生支 援融資等を推進					・ は13,870件の融資を実施 (12,649件 12,715件)		(課題認識) ・原油、原材料価格の高止まりなど、府内中小企業の経営環境は依然として厳しいことから、商工会等の経営指導と併せて、府中小企業融資制度の利用を促進し、中小企業金融の円滑化を図る。
	知的財産への「知財活用融資」 を創設					・知的財産等活用融資(条例認定型)を創設 【実績:3件】		(目標) 中小企業の経営の安定、再生、成長・発展に向けた金融支援の実施 ・「小規模企業おうえん融資」や「あんしん借換融資」等の府中小企業融資制度の利用を促進【融資件数目標:12,000件】 ・「中小企業再生支援融資」の利用促進により、1,500名以上の従業員の雇用を維持・確保
	地域経済団体と連携した経営 指導と一体の「経営改革融資」 を創設					・商工会等連携経営改革支援制度(いきいき経営改革サポート制度)を実施 【経営指導申込件数:33件(32件)】		・商工会、商工会議所の中小企業に対する相談・サポート体制の強化を図り、金融指導・相談件数の目標を14,000件に設定するとともに、「原油価格高騰対策等特別支援制度」や「いきいき経営改革サポート制度」などの経営指導を伴った金融支援については、件数目標を200件に設定します。
「中小企業応援 条例」の制定	先進的な取組を進める中小企 業への支援を強力に展開する ための条例の制定					中小企業応援条例を制定		・条例に基づく認定制度(元気印中小企業認定)の運営目標として「認定企業数40」を設定した。 ・知恵を活かす経営(「知恵の経営」)を推進することにより、小規模企業を中心に京都の中小企業全体の成長・発展を支援する。 ・「知恵の経営」認証制度を創設し、20社の認証をめざす。
評価及び コメント	A	・「あんしん借換融資」など多彩な融資制度は揃っているが、中小企業経営者が詳しく知らないがゆえに金融機関から十分な融資が受けられないケースもある。融資制度をもっと周知すべき。 ・中小企業の将来性や商品力を評価した融資が求められており、保証協会の利率も負担になっている。府として何らかの対策を講じてほしい。						

施策展開の方向		2 地域の活力を産む商店街・小売商業の振興を進めます。					
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況			19年度末実績(- の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進	完了		
商店街の空き店舗回復作戦の実施	「新規開業者総合開業支援システム」を構築し、商店街の空き店舗100軒回復	100軒				66軒 (35軒 31軒) 61%	(課題認識) ・まちなか商店街の活性化には、行政と地域団体等が一体となって取り組むことが重要。また、まちづくりに関連する活動は効果が明らかになるまでに時間がかかることから、計画的かつ継続的な事業への支援が必要。20年度までに、補助金や制度融資等により、地域ぐるみでのまちなか商店街活性化活動への支援制度を整備したところ。 ・空き店舗活用については、補助メニューやホームページによる紹介等により充実に努めるとともに、「きょうと元気な地域づくり応援ファンド」により施策の充実に努めているところ。
中心市街地の活性化	商店街のにぎわい創出や空き店舗活用等の総合的な支援の実施					・元気のある商店街づくり支援事業などにより積極的支援	(目標) ・地域商業ガイドラインの運用点検を踏まえた見直しを行うとともに、ガイドラインの中心市街地エリアにおいて、大型店も地域活動に貢献するよう働きかけながら、市町村と連携して5エリアを継続的に支援するとともに、他エリアの活性化も推進し、地域特性を生かしたまちなか商店街のにぎわいづくりを実施 ・市や商工会議所と共に連絡協議会を立ち上げ、年度内での福知山市中心市街地活性化基本計画の国の認定を取得 ・コンパクトシティづくりを進めるための中心市街地活性化策を、総合的に支援する仕組みづくりについて検討
	市町村と連携し、大規模小売店舗立地等の「ガイドライン」を策定し、調和ある商業振興を推進					・年度にガイドラインを策定。同ガイドラインを運用し、調和ある商業振興を推進	・商店街の活性化に向けて20の商店街団体を支援 ・全国に発信できる京都モデルを4事例(2事例は継続)をつくる ・「きょうと元気な地域づくり応援ファンド」を活用しながら、商店街における新規開業第2操業のマッチングによる空き店舗への入居事例を30つ作る。
評価及びコメント	C	<p>・商店街の空き店舗回復については、新規出店数は一定の水準にあるものの一部の空き店舗が回復しても、一方ではまた空きが出ているのが現状。新店舗の定着のためには、中心市街地の活性化が不可欠であり、市町村や諸団体など関係する主体がその役割を明確にしつつ連携して支援していくことが重要であり、地域特性・地域資源を生かしながら、商店街の魅力を高めることを通じて、新規参入の促進と新店舗が根付く方策を講じていくべき。</p> <p>・これまでの地元市町村との連携策により、オンリーワン商店街のような具体的成功事例も出てきているが、こうした地域資源を活用した取組を一部の地域だけではなく、他地域へも波及させていくことが必要である。</p>					

施策展開の方向		3 府民の共有財産である和装・伝統産業の再生・発展に取り組むため、伝統産業の振興に関する条例を制定します。				
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況		19年度末実績(- の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進		
伝統産業の振興に関する条例の制定	京都府伝統と文化のものづくり産業振興条例の制定				17年度に条例制定	
評価及びコメント	A					

施策展開の方向		4 和装・伝統産業分野での職人さんの仕事づくりや新商品の開発、若手職人の支援を進めるとともに、貴重な技術の伝承を進めます。				
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況		19年度末実績(- の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進		
京都ブランド戦略の展開	京都のブランド力の世界発信。観光客誘致。地域ブランド100件以上の商標登録	100件			47件 47%	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> 京都のブランド価値を維持し、拡げていくために、地域産品の付加価値を高めて地域の活性化に結びつけていくことが必要。また、そのためにも引き続き新規案件の掘り起こしていくことが必要 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> オール京都で設立した「京都ブランド商標推進協議会」を中心に、商標の出願から活用まで総合的な支援を行うことにより、登録件数の増加と「京都ブランド」を活かした販路拡大などに取り組む
伝統産業協働バンクの構築	伝産の複雑で高度な技術を組み合わせ、新製品開発の「伝統産業協働バンク」を構築				デザイナーや伝統産業の職人など62事業者を登録	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> 需要拡大につながる取組が特に重要であり、消費者ニーズにあった新商品の開発や大消費地である首都圏向けの販路拡大に向けた事業に取り組んでいくことが必要 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 府内企業などにおける工芸品の活用支援や伝統産業分野における新たなものづくりを推進する伝統産業協働バンクへ100事業者を登録し、ITも活用しながら新たな販路開拓事業

京もの愛用券事業の創設	伝統工芸品の需要拡大に府民あけて取り組む「京もの愛用券事業」を創設				・アクションプランを策定 ・京もの愛用券事業は、研究会を開催し、百貨店バイヤー等と協議	(目標) 伝統産業分野における新たなものづくりを推進するため、ITも活用しながら新たな販路開拓事業に取り組む。
伝統産業関連企業の立地支援	伝統と文化のものづくり産業振興補助金による伝統産業の集積・活性化支援				伝統と文化のものづくり産業振興補助金を創設し、支援を開始(事業所指定6件)	・引き続き、同補助金制度により、伝統産業関連の立地企業への支援を実施
京都新光悦村の整備	京都新光悦村の早期開村				・18年9月から分譲開始 ・面積1,000㎡以下4件の立地	(課題認識) ・補助金等の支援策やシングルウィンドウプロジェクト(窓口一元化)等による対応が立地企業から評価されているものと認識し、今後とも立地企業のニーズに対応した誘致活動を推進 (目標) ・立地企業や関係者等約20者により「京都発感動創造ものづくり」(感性価値創造)の研究会を立ち上げるとともに、「新光悦村フェア」(仮称)を開催するなど、「伝統産業と先端産業の融合」により新しいものづくり産業の創造・育成に取り組み、更なる企業誘致を推進
丹後織物産地の商品開発・販路開拓	丹後織物産地の商品開発・販路開拓支援の「丹後織物ルネッサンス」事業推進				42の新素材を開発 80の新規商談件数	・引き続き、素材開発、新商品開発、販路開拓をはじめ、京もの工芸品産地等支援事業等さまざまな事業により北部織物産地産業振興を図る。
匠の公共事業の推進	職人さんの仕事づくり、人材育成等を推進				・延べ 2,740人 3,628人 4,070人の職人さんの仕事を創出	(課題認識) ・需要拡大につながる取組が特に重要であると考えており、消費者ニーズにあった新商品の開発や大消費地である首都圏向けの 販路拡大に向けた事業に取り組んでいく必要 (目標) ・「匠の公共事業」を推進し、延べ約4,000日人分の職人さんの仕事づくりを行う。 ・京都府匠会との連携による「京の匠の技」継承支援事業で貴重な伝統技術2テーマを重点に技術の継承に取り組み、次代を担う人材を育成。 ・需要が増加する伝統工芸品の「修理・修繕」を切り口としたビジネスモデル創造を目指し、100事業者の参画により「京都職人修理ネットワーク」を構築し、新たな市場開拓を推進。 ・伝統工芸品の製造に不可欠ではあるが、調達が困難となっている道具類を確保するため、新たに「伝統産業道具類等確保対策協議会(仮称)」を設立し、全国の産地と連携した受発注システムを構築。

京もの工芸士の認定制度の創設	「京もの工芸士」の認定制度の創設				制度創設	(課題認識) ・和装・伝統産業は社会情勢の変化による需要減少等により、非常に厳しい状況におかれている。そのため、京都府では「伝統と文化のものづくり産業振興条例」に基づき、職人さんの仕事づくりや次代を担う人材育成等に務めている。
	「京もの工芸士」100人認定	100人			25人	25%
	「京もの指定工芸品」指定を推進				31品を指定	
フードマイスターの認定	伝統的な加工食品を継承する担い手を「フードマイスター」として認定する制度を創設し、「フードマイスター」認定を推進				・19人認定(～ までの累計)	・フードマイスターの会(仮称)の立ち上げ推進
評価及びコメント	A	<ul style="list-style-type: none"> ・商標登録件数の増加も大事だが、登録が売り上げ増につながらなかった例もあることから、京都ブランドそのものの一層の普及・PRが必要である。 ・きものブームが織物産地の発展につながっていないなど、販路開拓には難しい面があるが、今後とも業界と方向性を十分議論しながら進めてほしい。 ・業界全体が厳しい中で、織物工業に使用する特殊な部品の調達が難しくなっている。対策を講じるべき。 ・「京もの」の持つブランドは他の地域を圧倒しており、それだけに単に工芸士の認定数を増やすのではなく、高いレベルを確保すべき。 				

施策展開の方向		5 地域に密着したコミュニティビジネスなどの振興を図ります。				
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況 着手 推進 完了		19年度末実績(～ の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
コミュニティビジネスの振興	総合的な支援組織を設置					(課題認識) ・平成20年3月に設立した「きょうと元気な地域づくり応援連絡協議会」とビジネスサポートセンターがさらに連携することにより、コミュニティビジネスの起業支援をすることが必要
	「地域おこし支援ファンド」を創設	50件			・アクションプランを策定 ・行政、経済団体、NPO等関係機関からなる「きょうと元気な地域づくり応援連絡協議会」を設立	・地域資源を活かした起業や商店街の活性化、福祉・環境・子育て支援など地域の課題をビジネス的手法により解決するため、金融機関等の協力を得て、「ファンド」の早期の組成が必要
	50件以上の起業を実現					(目標) ・「きょうと元気な地域づくり応援ファンド」を組成し、その活用等によりコミュニティビジネス等地域づくりを担う企業支援を実施【50件(うちファンドによる支援10件)】
評価及びコメント	A					

重点目標

2 収益性の高い農林水産業の展開と多様な担い手による農山漁村地域の維持発展を図ります。

施策展開の方向							
1 京野菜・水産物のブランド力の強化、宇治茶の生産拡大を行います。							
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況			19年度末実績(- の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進	完了		
ブランド京野菜の販売促進	首都圏、近畿圏で「ほんまもん京野菜取扱店」認定拡大					・19店舗を認定 (13店舗、 6店舗)	(課題認識) ・ブランド京野菜の食べ方を知らない消費者が依然として多い ・ブランド京野菜は、主力品目のみず菜の大規模産地が増加して競争が激化しており、新たな主力品目を拡大するなど、ブランド産地の育成が必要 ・一般野菜は、生産者の高齢化等が進行しており、市場の大規模流通化が進む中で、地場流通等を見通した対応も必要
	京野菜販売協力員認定などにより販売額20億円以上をめざす。	20億円				19年度実績 20.2億円(101%) ・首都圏・近畿圏の百貨店等で京野菜フェアを開催(1店舗、 8店舗、 17店舗) ・首都圏グルメフェアを開催(2店舗) ・京野菜検定の実施(1回)	(目標) ・ほんまもん京野菜取扱店認定拡大(実績 10店舗認定・9月末現在) ・京野菜フェアの実施[近畿圏延べ9店舗(6店舗)、首都圏延べ15店舗(11店舗)] (実績 近畿圏4店舗、首都圏14店舗・9月末現在) ・賀茂なす、万願寺とうがらし等夏野菜類を用いた首都圏グルメフェアを2店舗で実施し、京野菜の魅力を全国に発信 (実績 2店舗・9月末現在) ・旬の京野菜提供店において、京野菜と京都産他品目(畜産物、水産物)をセットで使ったメニューを開発・提供 ・ブランド京野菜については、安定出荷体制の強化に向け、新たな主力品目の育成などにより生産面積を拡大[京都こだわり栽培を实践する面積:267ha 275ha] ・一般野菜については、特徴ある農産物づくりを目指し、京都こだわり栽培など減農薬・減化学肥料の栽培導入を推進
京野菜マイスター	京野菜の需要拡大を図るため、京野菜の専門知識やノウハウを持つ「京野菜マイスター」の認定を実施					・15名を認定 (5名、 10名)	(課題認識) マイスターの活動を通じて、ブランド京野菜の利用拡大や食文化の理解を深める。 (目標) ・マイスターの協力を得て、首都圏グルメフェア、ブランド京野菜魅力再発見を実施(実績 グルメフェア2店舗、魅力再発見1回・9月末現在)

新たな京都ブランドの開拓	「プレミアムブランドづくり」を進め、京野菜、京都肉、宇治茶、京都米、北山杉等の京都ブランドを世界に発信			地域団体商標の取得を支援(計8商標) 2商標、 6商標	・引き続き地域団体商標の取得を支援(目標2商標)するとともに、取得商標「宇治茶」「京都肉」「京都米」「京の伝統野菜」等の京都ブランドの発信。(1商標登録「万願寺甘とう」・20年7月)
	園芸用施設(ビニールハウス等)を30ha新たに整備	30ha		8.6ha 29%	(課題認識) ・ブランド京野菜は、主力品目の大規模産地が増加しており、新たな主力品目を拡大するなど、ブランド産地の育成が必要となっている。一般野菜は、生産者の高齢化等が進行しており、市場の規模拡大が進む中で、地場流通等を見通した対応も必要となっている。 (目標) ・ブランド京野菜については、安定出荷体制の強化に向け、新たな主力品目の育成などにより生産面積を拡大【京都こだわり栽培を実践する面積:267ha 275ha】 ・一般野菜については、特徴ある農産物づくりを目指し、京都こだわり栽培など減農薬・減化学肥料の栽培導入を推進【京都こだわり栽培及び生産履歴記帳を導入・実践する面積:新規拡大面積 10ha】 ・引き続き京野菜こだわり産地支援事業を実施(増加2ha、累計9ha)
	茶園を100ha新たに整備	100ha		66ha(- 現在) 66%	(課題認識) ・宇治茶ブランドの確保に向け茶業団体から増産要望がある中、茶園拡大を推進しているが、一層の面積拡大や担い手の確保・育成が急務 (目標) ・国営開発農地における新植(丹後)、水田の畑地転換(山城)、ほ場整備田への新植(中丹)等により生産面積を拡大【新植10ha】 ・鳳春(ほうしゅん)・展茗(てんみょう)など優良新品種の導入を推進【導入面積 4ha:現在、育苗中】 ・「茶の匠塾」による技術習得研修、茶業研究所による技術研修を通じて新たな担い手を確保・育成【担い手5名:茶の匠塾1名、茶研4名】

水産業アクションプランの推進	水産物のブランド戦略を確立し、丹後とり貝生産額を1億円以上	1億円		<p>数値目標に対する実績 丹後とり貝生産額 0.56億円 56% 0.36億円 0.13億円</p> <p>19年度末実績 ・養殖トリガイの大量生産は全国唯一 ・養殖種苗供給数 29万個(過去最高) ・養殖技術等研修会開催 4回</p>	<p>(課題認識) ブランド候補品の生産体制強化と安定供給に向けた取組推進が必要 ・丹後とり貝の増産に向けた、種苗生産数の増加、養殖施設の拡大については順調に進行 ・生産額は、昨夏の高水温等の影響から減少。21年度の目標である1億円に到達するには、今後さらに研修会等の開催等により、生産技術の向上に努め、生産性の向上を図ることが必要</p>
	アワビ生産額を1億円以上	1億円		<p>数値目標に対する実績 アワビ生産額0.54億円 54% 0.81億円 0.81億円</p> <p>19年度末実績 アワビ生産増大に向けた藻場造成 ・宮津市栗田井地先に 1.2%を造成 舞鶴市田井 0.6% 宮津市養老 0.7%</p>	<p>(目標) 生産者団体及び観光団体等で構成されるブランド推進協議会の開催 2回 養殖トリガイの生産拡大 ・養殖種苗供給数: 32万個(33万個 確定) ・生産目標額: 70百万円(52百万円 確定) ・技術研修等を通じた新規就業者(経営者)の確保・育成: 2名 (現在推進中、年度内に達成予定) ・地域団体商標登録制度に基づき商標登録申請済 ・養殖アワビの簡易陸上養殖の新規開始1地区(久美浜町旭地区で開始済、ほか1地区で調整中) ・アワビの生産増大等に向けた藻場造成1箇所 (舞鶴市野原地区 1ha 年度内完成予定)</p>
中山間地域活性化総合事業の創設	京野菜をはじめ、黒大豆、小豆等の振興			・集団栽培産地: 小豆12産地23ha、黒大豆2産地6ha	<p>(課題認識) ・小豆・黒大豆は、実需者ニーズは高いが、増産要望に応じられておらず、集団栽培による新たな産地づくりと併せて計画的に出荷できる産地 体制整備等により、出荷量の確保が必要</p>
					<p>(目標) ・省力機械化技術を導入した集団栽培による新規産地を拡大するとともに、産地協議会(府段階)や生産者部会の設立等により、安定出荷できる体制を整備し、出荷量を向上【出荷量: 小豆 150t 200t、黒大豆 109t 150t】</p>
評価及びコメント	B	<p>・ブランド京野菜については、みず菜等がよく知られているが、その次に続く品目をつくっていかねばならない。 ・マーケットや消費者の動きを見据え、生産規模などを想定した上で売り出していけるものをつくっていくべき。 ・京都の水産物は、ブランド化がまだ確立されていないので、もっとアピールしていく必要がある。</p>			

施策展開の方向		2 地産地消のネットワークづくりと生産から販売、消費に至る一体的な取組を進めます。					
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況			19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進	完了		
地産地消の推進	朝市等の販売額20億円以上をめざす。	20億円				23.5億円 118%	(課題認識) ・直売所において地元産農産物を安定的に提供する上で、直売所のネットワーク化は効果的 (目標) ・地元産農産物の安定的な提供に向け、小規模な朝市・直売所のネットワークづくりを推進[朝市・直売所ネットワーク 新たに3か所]
	ふるさと加工食品の販売ネットワークづくりなどによる地産地消の推進					地域のふるさと加工食品開発支援や加工食品の提供を通じた地産地消を推進(ふるさと加工品9.9億円販売)	・地域の食文化を活かしたふるさと加工食品情報の府民への提供
	イタリアのスローフード運動と連携し、地域伝統食など食文化を守り、継承発展させる仕組みづくり					同志社大学大学院とイタリア国際スローフード協会による食育祭を農林水産フェスティバルの併催イベントとして実施(H18.11.25～26) [内容]食育講演会、パネル展示、テーブルマナー 教室、ワイン・お茶の入れ方教室など	・府内での地産地消の普及、定着及び拡大を図り、その成果をスローフード運動の考えも取り入れて、全国にも情報発信できるように、取組を一層強化
「食べよう京都米」作戦の展開	安心・安全な京都米づくり推進					・社員食堂を有する企業等に加え、病院・福祉施設にも訪問活動を展開(新規24件)し、京都米の利用を働き掛け、小売店での販売量がH18年比8.5%アップ	(課題認識) ・他府県産米の販売攻勢が続く中、丹後コシヒカリの食味ランキング「特A」取得に代表される特色ある京都産米の効果的なPRとより確実な販路の確保が必要 京都産米の地産地消の取組は一定進みつつあるものの、府民が安心・安全で美味しい京都産米をいつでも身近に買えたり食べたりできる仕組みづくりが必要 ・消費量の減少と過剰作付等により米価が低迷しており、市場競争力の高い安心・安全で美味しい特色ある京都米づくりの更なる推進が必要
	学校、病院等で地元産米利用を促す「食べよう京都米作戦」を展開						(目標) ・減農薬、減化学肥料栽培であることを表示できる特別栽培米の生産、販売を拡大(750ha) ・社員食堂を有する企業や京料理店等を訪問し、府民が京都産米に親しむ機会を拡大(訪問件数30件)

府内産木材の利用拡大	公共事業等への利用拡大	1,742m3			<ul style="list-style-type: none"> 公共事業における府内産木材利用(～累計) <ul style="list-style-type: none"> 公共土木: 6,061m3 公共施設: 771m3 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> 府公共事業における府内産木材利用目標(計画期間:H20～H22)を設定し、目標達成に向け、関係部局で着実に推進することを確認。 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共事業における利用拡大、認証木材の使用を定着(公共土木事業での使用目標:2,100m3)
	府内産材を使用した住宅建設への支援充実	100棟			<ul style="list-style-type: none"> 緑の交付金制度を活用した府内産木造住宅の建設促進 <ul style="list-style-type: none"> 123棟(2,012m3)(～累計) 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> 認証木材取扱事業者においては、認証制度により、「府内産木材の最終需要までの流れを太くしていこう」という意識の共有化を図り、生産から流通・消費にわたる連携体制の確立が必要。 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 府内産木材の安定供給、価格、品質面での消費者のニーズに応える体制を構築するため、取扱事業者の連携による供給体制の整備に向けて、研究会や研修会の開催を通じた支援の実施 研究会・研修会等の実施 6回、「行動計画」の作成を支援 環境にやさしいウッドマイレージCO2認証制度を推進するため、総合パンフ(「京都の木で家づくり」)を活用し、各種イベントやモデル住宅でのPRを強化する等、緑の交付金制度を活用した府内産木造住宅の建設を促進 【新規建設目標:150棟】
評価及びコメント	A	<ul style="list-style-type: none"> 地産地消は大切な取組であるが、今の時代は安心・安全の啓発も大切。 丹後コシヒカリは美味しいので、もっとPRしていく必要がある。 				

施策展開の方向		3 食品関連産業や観光産業など多様な業種との連携を促進します。					
主な施策	施策内容	進捗状況			19年度末実績(～の累積)		課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
		数値目標	着手	推進	完了	(実績値)	
再掲 中山間地域活性化総合事業の創設	地域特性を活かした「こだわり農産加工品」の開発						<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「ほんまもん」のふるさと加工食品でふるさとのぬくもりを伝える取組を実施。7グループで郷土食・行事食を生かした「京のおばんざい弁当」づくりを実施。
	多様な販売チャネルの確保等による農村コミュニティビジネスの育成						<ul style="list-style-type: none"> 安心・安全で新鮮な地元農産物等の供給機会拡大のためのネットワークづくり 地域資源を活かした農村コミュニティビジネスを育成するための人材や組織の育成、各種活動等への支援を推進

						<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブランド京野菜は、主力品目のみず菜の大規模産地が増加して競争が激化しており、新たな主力品目を拡大するなど、ブランド産地の育成が必要 ・一般野菜は、生産者の高齢化等が進行しており、市場の大規模流通化が進む中で、地場流通等を見通した対応も必要 ・宇治茶ブランドの確保に向け茶業団体から増産要望がある中、茶園拡大を推進しているが、一層の面積拡大や担い手の確保・育成が急務 ・米は、消費量の減少と過剰作付等により米価が低迷しており、市場競争力の高い安心・安全で美味しい特色ある京都米づくりを更なる推進が必要 	
	新たな京都ブランドの開拓	園芸用施設(ビニールハウス等)を30ha新たに整備	30ha		8.6ha	29%	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブランド京野菜は、主力品目の大規模産地が増加しており、新たな主力品目を拡大するなど、ブランド産地の育成が必要となっている。一般野菜は、生産者の高齢化等が進行しており、市場の規模拡大が進む中で、地場流通等を見通した対応も必要となっている。 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブランド京野菜については、安定出荷体制の強化に向け、新たな主力品目の育成などにより生産面積を拡大【京都こだわり栽培を実践する面積: 267ha 275ha】 ・一般野菜については、特徴ある農産物づくりを目指し、京都こだわり栽培など減農薬・減化学肥料の栽培導入を推進【京都こだわり栽培及び生産履歴記帳を導入・実践する面積: 新規拡大面積 10ha】 ・引き続き京野菜こだわり産地支援事業を実施(増加2ha、累計9ha)
		茶園を100ha新たに整備	100ha		66ha(~ 現在)	66%	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇治茶ブランドの確保に向け茶業団体から増産要望がある中、茶園拡大を推進しているが、一層の面積拡大や担い手の確保・育成が急務 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国営開発農地における新植(丹後)、水田の畑地転換(山城)、ほ場整備田への新植(中丹)等により生産面積を拡大【新植10ha】 ・鳳春(ほうしゅん)・展茗(てんみょう)など優良新品種の導入を推進【導入面積 4ha: 現在、育苗中】 ・「茶の匠塾」による技術習得研修、茶業研究所による技術研修を通じて新たな担い手を確保・育成【担い手5名: 茶の匠塾1名、茶研4名】
評価及びコメント	B	<ul style="list-style-type: none"> ・プレミアムブランドづくりのためには、品質を高めるだけでなく、そのパッケージのデザインや意匠も含め総合的に取り組む必要がある。 ・加工食品には、まだまだ行っていくべきことがあると思われる。 					

施策展開の方向		4 非農家や都市住民も含めた多様な担い手づくりを進めます。				
主な施策	施策内容	進捗状況			19年度末実績(- の累積) (実績値)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
		数値目標	着手	推進		
農林水産業の ジョブカフェの創設 と後継者育成	農林水産業参入希望者への相談、研修支援を行う就業支援センターをつくる。				・京都ジョブパーク内に農林水産ジョブカフェを設置し、就農・就業希望者、田舎ぐらし希望者等に対し情報を提供	(課題認識) ・依然として担い手不足や高齢化の傾向は続いており、新規就農者の育成に加え、新規就農者の受け皿と資本力を生かした大規模な組織的・企業的経営体や農業後継者など即戦力となる担い手の確保・育成が緊急の課題 ・間伐や木材の搬出等、専門的な技術を有する担い手を安定的に確保しなければ、森林整備を進める上で支障が生じる。
	新規就業者4年で1,000人以上確保。	1000人			355人 36%	(目標) 新規就農者100名(40歳未満:60名、40~65歳:40名)を確保(毎年5月の定期調査で実績値を確定) ・新規参入希望者に対する農林水産業ジョブカフェと担い手活用農地バンクとが一体となった就農相談や就農可能な地域への紹介、担い手養成実践農場の設置支援、雇用の受け皿となる京野菜等生産法人の育成、農業後継者等に対する農業改良普及センターの就農講座の開催等の取組を通じて新規就農者を確保【農林水産業ジョブカフェの相談件数:830件(434件・9月末現在)、担い手活用農地バンクへの登録等農地面積:100ha(4ha・9月末現在)、担い手養成実践農場を新たに10箇所開設(1箇所・9月末現在)】 林業労働者の育成・確保 ・ベテラン作業班員による実地研修を通じて新規就業者を確保(目標35人)
	農大をプロ農業者育成機関、定年帰農や田舎ぐらし希望者の技術習得支援施設として改編整備				・若い農業者育成の拠点施設として、京都府立農業大学校を機能拡充するための「農大再編計画案」を作成 ・農業大学校条例を改正し、21年度から指導者及び自営者養成部門をプロ農家育成の農学科に改組。定年帰農者や田舎ぐらし希望者の幅広いニーズに対応するための研修科を設置	(課題認識) ・新しい農業大学校を府民に広く知ってもらい、府民の参画を得ながら、意欲ある青年の確保から卒業後の就農、就業まで指導や支援する体制づくりが必要 ・即戦力として着実な就農に結びつくようカリキュラムを充実するとともに、インターネット利用など多様な形態による教育、研修を実施する必要 (目標) ・担い手農家育成の拠点施設として機能強化した府立農業大学校の21年度入学者を20名(入学試験受験者が20名を超える見込み・9月末現在)確保するとともに、20年度卒業生の府内での就農者・就業者を倍増【3名 6名(未定・9月末現在)】

「遊休農地バンク」の設立	「遊休農地バンク」を設立し、遊休農地を都市住民に斡旋するしくみづくり			・「担い手活用」農地バンクシステムの運営を開始【H19.10】	
農山村暮らし促進対策	都市住民への「農のあるライフスタイル」を提案			・京の田舎ぐらし・ふるさとセンターで1,160件の田舎暮らし相談に対応 相談件数 235件 419件 506件	(課題認識) ・農村地域で過疎化・高齢化が進む中、地域の担い手づくりを進めるため、都市住民等の農村への移住等を促進することが必要 ・このため移住等希望の都市住民に対し、より中身の濃い田舎暮らしに関する現地情報の提供や相談の機会を設けていくことが必要 【9月末現在 相談件数441件】
	田舎ぐらしナビゲーターの支援等により都市から農山村への移住を推進			京の田舎ぐらしナビゲーターを認定(H18年12月)し、移住等希望者とナビゲーターを集めた交流相談会や現地での相談対応を実施 交流相談会参加者数 43名	(目標) ・移住等希望者が一度に府内各地の田舎暮らしに関する現地情報の入手と相談ができる機会として、移住等希望者と京の田舎ぐらしナビゲーターを集めた交流相談会を開催 【交流相談会参加者数 68名】 ・上記の取組や京の田舎ぐらし・ふるさとセンターでの出張相談などにより、3世帯の移住を実現 【9月末現在 移住世帯数1件(10月に1件移住予定)】
評価及びコメント	<p style="text-align: center;">A</p> <p>・担い手づくりに関しては、法人化も進めてほしい。 ・田舎暮らし相談については、移住後の生活が成り立つようアドバイスや支援を続けてほしい。また、地域に受け入れられるよう配慮して進めること。</p>				

施策展開の方向		5 地域資源を活かし都市と農山漁村との交流を進めます。					
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況			19年度末実績(- の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進	完了		
農山村暮らし促 再掲 進対策	都市住民への「農のあるライフスタイル」を提案					・京の田舎ぐらし・ふるさとセンターで1,160件の田舎暮らし相談に対応 相談件数 235件 419件 506件	(課題認識) ・農村地域で過疎化・高齢化が進む中、地域の担い手づくりを進めるため、都市住民等の農村への移住等を促進することが必要 ・このため移住等希望の都市住民に対し、より中身の濃い田舎暮らしに関する現地情報の提供や相談の機会を設けていくことが必要 【9月末現在 相談件数 441件】
	田舎ぐらしナビゲーターの支援等により都市から農山村への移住を推進					京の田舎ぐらしナビゲーターを認定(H18年12月)し、移住等希望者とナビゲーターを集めた交流相談会や現地での相談対応を実施 交流相談会参加者数 43名	(目標) ・移住等希望者が一度に府内各地の田舎暮らしに関する現地情報の入手と相談ができる機会として、移住等希望者と京の田舎ぐらしナビゲーターを集めた交流相談会を開催 【 交流相談会参加者数 68名】 ・上記の取組や京の田舎ぐらし・ふるさとセンターでの出張相談などにより、3世帯の移住を実現 【9月末現在 移住世帯数1件(10月に1件移住予定)】
都市・農山漁村 交流の推進	都市農村交流施設を活用し、グリーンツーリズム、ブルーツーリズムを旅行業界とも連携し推進					19年度末実績 ・誘客ツアー等イベントを24回実施 4回 9回 11回	(課題認識) ・体験漁業や遊漁などの「海業」については、北部での質の高い観光振興を図っていく上で、重要な取組であり、今後、漁業者と観光関係者との連携強化を図り、体験ツアー等の充実や実施回数を増やすなど、地元関係者に波及効果が実感されるよう指導を強化していくことが必要 (目標)グリーンツーリズム ・漁業者や観光業者とも連携しながら、体験ツアー等の充実や実施回数の増加を図り、北部の活性化を推進【旅行・観光業及び教育関係者と連携した体験ツアーの実施:10回:9月末見込み0回(10月に1回実施予定)】 (目標)ブルーツーリズム ・旅行・観光業及び教育関係者と連携した体験ツアーの実施:10回 (23回実施済 9月末現在)
中山間地域活 再掲 性化総合事業の 創設	交流施設の整備の支援					都市農村交流施設の整備を1箇所支援 1箇所	・平成19年度は市町村等の整備等の取組み実績は無し 平成20～21年度 都市農山漁村交流施設整備予定
評価及び コメント	A	・都市・農山漁村交流については、小中学生の修学旅行の呼び込みなども検討されたい。					

重点目標

3 起業環境の整備や国際競争に対応できる産業の集積、観光の振興を進めます。

施策展開の方向						
1 ものづくり産業の新たな展開を支援し、ケータイ、試作産業、統合医療(東洋・西洋医療の融合)などを新しい地場産業に育てます。						
主な施策	施策内容	進捗状況			19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
		数値目標	着手	推進		
「京都ITバザール構想」の推進	ケータイ産業を京都の地場産業に育成する取組を推進するとともに、インターネットを活用した受発注市場の発展を促進				<ul style="list-style-type: none"> ・ケータイ国際フォーラムの開催、インキュベートルーム運営によるベンチャー企業の育成推進 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「IT産業」は、ケータイ産業を中心に、府内の関連企業の発展やベンチャーの育成・産業集積を図るとともに、コピキタス特区との連携により、最先端技術を活用した市場性の高いサービスを具体化することが必要 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケータイ産業を育成するため、コピキタス特区指定を契機として、最先端のIT技術を活用した新たなサービスの開発・実験プロジェクトを4件実施し、ケータイ国際フォーラムにおいて成果発表・ビジネスマッチングを行うとともに、産学公で特区プロジェクトを推進する組織を創設
京都試作センターを設立	京都試作センターを設立し、試作グループの技術展示や情報発信を支援				<ul style="list-style-type: none"> ・京都試作センター(株)を設立し支援 ・「試作産業」分野で8グループ・90企業の進出 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「試作産業」は、受注の核となる京都試作センター(株)が設立され、本格受注に向けた一層の試作グループ結成やPR活動が必要 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次代の京都産業を牽引する新京都ブランド産業を育成するため京都試作センター(株)を中心に当面5億円規模の試作産業市場の開拓を目指し、「試作産業」分野で10グループ・100企業の進出(累計)を目指す
「京都産業エコ推進機構」の推進	「京都産業エコ推進機構」を設立し、オール京都の産学公の知恵を結集し、「中小企業等のエコ化」と「新たなエコ産業の創出」を図るとともに、「京都環境ナノテククラスター」の研究成果等の産業化を促進する				<ul style="list-style-type: none"> ・京都産業エコ推進機構を平成20年7月29日に設立(8月27日時点で、40企業、21団体が会員として参画) 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「環境産業」は、20年度に新たなプラットフォームとして立ち上げる京都産業エコ推進機構を活用し、エコ産業おこしや中小企業のエコ化を図ることが必要 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「環境産業」分野の新たなプラットフォームとして「京都産業エコ推進機構」(当面の目標:企業100社、支援機関・大学40団体)を創設し、エコロジーとエコノミーを両立する産業の創出・育成と中小企業の環境対応の強化を支援

<p>「北部産業活性化センター」の創設</p>	<p>北部の特徴を活かし、新産業創出、中小企業の技術・経営力向上を図る「北部産業活性化センター」を整備</p>			<p>・綾部市と共同で整備した「北部産業技術支援センター・綾部」に「府中小企業技術センター中丹技術支援室」を開設【554件の技術相談に対応】 ・「北部産業活性化拠点・京丹後」の整備について、20年3月に一部が先行してオープン ・人材育成会議を立ち上げ、拠点における人材育成事業のプログラム等を作成</p>	<p>(課題認識) 「北部産業技術支援センター・綾部」については、整備された機器等の有効活用を通じて、ものづくり中小企業への技術支援及び産学公連携による共同研究開発支援など具体的事業を着実に実施していくとともに、「北部産業活性化拠点・京丹後拠点」については、地域のニーズに応じ、またアジアとの連携のもと、ものづくり人材の育成を進めるため、企業立地促進法の支援も活用しながら、次世代の地域産業を担う人材育成の取組の推進が必要</p> <p>(目標) ・ものづくり人材の育成、新たな産業興しと地域の中小企業の総合支援の3つの機能整備の柱立ての下、「北部産業活性化拠点・京丹後」の整備を進め、織物・機械金属センター等の移設と併せて20年秋に全面オープンさせ、併せて、地域や府域全体のニーズに応じるとともに、アジアとの連携の下、ものづくり人材の育成を進めるため、産学公が結集する「人材育成会議」を開催。計画的な人材育成事業を展開(受講者600名[200名・9月末現在])するとともに、高等技術専門校の再編の取組や技能振興の取組とも連携を図り、3つの機能を充実・強化 ・綾部市と共同で整備した「北部産業技術支援センター・綾部(府中小企業技術センター 中丹技術支援室)」において、年間500件[300件・9月末現在]の技術相談や機器貸付(延べ200企業[200企業・9月末現在])に対応するなど、中丹地域を中心とした中小企業の技術サポートと、産学公による新技術開発(ウエルネス分野、食品分野10企業[0企業・9月末現在])等の支援を行います。</p>
<p>ウエルネス産業の振興</p>	<p>京都ウエルネス産業コンソーシアムを通じ、大学発の健康創出ベンチャー育成</p>			<p>・産学公連携グループ共同研究新事業に3グループ採択、ウエルネスベンチャー拠点の形成</p>	<p>(課題認識) ・「ウエルネス産業」は、京都ウエルネス産業コンソーシアムを通じたベンチャー成長支援等の充実強化を引き続き図る必要</p>
	<p>中小企業のウエルネス産業進出支援</p>			<p>・健康創出産業振興事業参加企業への専門家派遣等支援</p>	<p>(目標) ・ウエルネス分野に進出する中小企業の担い手人材を育成するための講座を開設【受講者40名】</p>

映画の都・京都 づくりの推進	映像産業技術伝承やデジタル 時代の新発展を図り、フィルム コミッション促進による撮影支援			<ul style="list-style-type: none"> ・京都太秦シネマフェスティバルの開催及びプロジェクト会議や日韓交流事業などを実施 ・H19年9月29日,30日の両日JAPAN国際コンテツフェスティバルのパートナーイベント「クリエイティブ・インダストリー・ショーケースin関西」事業として「国際映画カンファレンス」を開催し、アジアに向けて市場開拓をアピール ・「京都太秦シネマフェスティバル」を開催し、府民及び観光客に向けて京都における映画産業の多様な展開を発信 ・映画・映像産業に係る「特定産業集積促進計画」を策定 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「映画・映像産業」の振興については、若手人材の育成の仕組みづくりや映像制作機能の充実、コンテンツの二次活用等京都の映像資源の集積を活かした取組を進めることが必要 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エンタテインメントとしての映画の魅力を広く発信し、京都の映画産業の復興並びに観光や商店街振興を図るため、京都太秦シネマフェスティバルを開催し12,000人以上の参加を目指すとともに、若手クリエイターの作品発表やビジネスマッチングの場を創設し、50件の応募を集め、3件のマッチングを図る等、産学公が連携して映画・映像産業の集積を図り、京都の映画・映像振興を生かした地域づくりを推進
産学公連携による「京都産業人材育成機構」の設立	産学公連携による「京都産業人材育成機構」を設立し、多様な技術人材を育成			<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成会議を立ち上げ、拠点における人材育成事業のプログラム等を作成。また、今年度も、丹後ものづくり人材育成推進事業を実施【参加者等延べ946名】 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「北部産業活性化拠点・京丹後拠点」については、地域のニーズに応じ、またアジアとの連携のもと、ものづくり人材の育成を進めるため、企業立地促進法の支援も活用しながら、次世代の地域産業を担う人材育成の取組の推進が必要<再掲> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や府域全体のニーズに応じるとともに、アジアとの連携の下、ものづくり人材の育成を進めるため、産学公が結集する「人材育成会議」を開催。計画的な人材育成事業を展開【受講者600名】<再掲>
評価及び コメント	A	・北部の産業活性化のためにはまずは道路アクセスの向上が不可欠である。			

施策展開の方向		2 活力ある中小企業の第二創業を支援します。			
主な施策	施策内容	進捗状況 数値目標 着手 推進 完了		19年度末実績(- の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
「中小企業応援再掲 条例」の制定	先進的な取組を進める中小企業への支援を強力に展開するための条例の制定			中小企業応援条例を制定	<ul style="list-style-type: none"> ・条例に基づく認定制度(元気印中小企業認定)の運営目標として「認定企業数40」を設定した。【認定企業10社・9月現在】 ・知恵を活かす経営(「知恵の経営」)を推進することにより、小規模企業を中心に京都の中小企業全体の成長・発展を支援する。 ・「知恵の経営」認証制度を創設し、商工会等の経営支援員(約150人)、中小企業診断士等が実行部隊となって、年間200者以上の支援を行い、その内20社の認証をめざす。【5社認証・9月現在】
評価及び コメント	A	・中小企業においては知恵を活かしていくことも必要だが、融資にどうつなげていくのかも大事。			

施策展開の方向		3 ベンチャー企業の成長を支援するため、「新産業創造特区」を設けます。				
主な施策	施策内容	進捗状況			19年度末実績(- の累積) (実績値)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
		数値目標	着手	推進		
「中小企業応援再掲 条例」の制定	先進的な取組を進める中小企業への支援を強力に展開するための条例の制定				<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業応援条例を制定(19年4月施行) ・認定制度(元気印中小企業認定)を運営・推進するとともに「知恵の経営」支援プログラムについて検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・条例に基づく認定制度(元気印中小企業認定)の運営目標として「認定企業数40」を設定した。【認定企業10社・9月現在】 ・知恵を活かす経営(「知恵の経営」)を推進することにより、小規模企業を中心に京都の中小企業全体の成長・発展を支援する。 ・「知恵の経営」認証制度を創設し、商工会等の経営支援員(約150人)、中小企業診断士等が実行部隊となって、年間200者以上の支援を行い、その内20社の認証をめざす。【5社認証・9月現在】
新産業創造特区の創設	特定産業の集積・促進及び振興を図る特定産業集積促進計画を地域を特定して指定(特区)				<ul style="list-style-type: none"> ・企業立地促進条例において特定産業の集積の促進及び振興を図るための特区を設置するための改正を実施 ・京都企業創造ファンド(地域ものづくり産業育成ファンド)により6企業(環境関連等)に投資(累計25企業) ・インキュベートのみやこ推進事業(ビジネスマッチング事業)により、業務依頼等を含む52件(19企業)の商談を実施 ・創援隊事業により147件(21企業)の販路拡大支援等を実施 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベンチャー・新産業育成については、引き続き、全国有数のインキュベート施設の集積を生かした企業間・産学公連携のマッチング等具体的な成果が得られるようその充実強化を図ることが必要 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都企業創造ファンド(地域ものづくり産業育成ファンド)により、10企業(累計35企業)の投資を行うとともに、ベンチャーキャピタル等とも連携して投資先企業の発掘・育成支援等を実施 ・全国有数のインキュベート施設の集積(20施設(22カ所)672区画)を活かし、インキュベートマネージャー等と連携したコーディネート活動や創援隊の取組等を通じ、共同研究やライセンス契約、販路拡大などベンチャー企業と大学・大手企業等とのマッチングを150件以上行い、ベンチャー企業の成長支援を一層強化
評価及びコメント	A					

施策展開の方向		4 オンリーワン企業の集積につながる戦略的な企業誘致を、地域の特性に応じて進めます。				
主な施策	施策内容	進捗状況			19年度末実績(- の累積) (実績値)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
		数値目標	着手	推進		
戦略的な企業誘致の推進	府内のそれぞれの地域の立地条件や地域特性に応じた戦略的な企業誘致を推進				<ul style="list-style-type: none"> ・合計44件の立地を実現 ・京丹後地域において、府・市関係機関と協議のうえシングルウィンドウプロジェクトを導入することで合意 ・京都ジョブパークなどとも連携した就職フェアや、立地企業との懇談会などを開催して、立地企業の満足度を向上 ・京都太秦地区の映画産業等の集積について「特定産業集積促進計画」の策定と優遇制度を創設し、2社の事業所を指定 ・企業立地促進法(地域産業活性化法を名称変更)に基づく「京丹後地域産業活性化協議会」を7月に設置のうえ「基本計画」を策定し、10月に経済産業大臣の同意を得て、基本計画の具体化に向けた取り組み 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内既存企業の流出を防止するとともに、立地満足度を高めるため、立地企業に対する企業懇談会や個別企業訪問などを通じた情報収集やアフターフォローの継続が必要 ・補助金等の支援策やシングルウィンドウプロジェクト(窓口一元化)等による対応が立地企業から評価されているものと認識し、今後とも立地企業のニーズに対応した誘致活動を推進。 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長田野工業団地アネックス京都三和、京都新光悦村等の中北部地域への誘致を重点に立地推進【誘致件数40件】 ・アネックス京都三和については、「京都北部中核工業団地企業誘致推進協議会」(府、福知山市、中小企業基盤整備機構)を主体として、1万社を対象とする企業誘致アンケートを実施するとともに100社の企業訪問に取り組むなど、誘致活動を一層強化 ・京都新光悦村については、立地企業や関係者等約20者により「京都発感動創造ものづくり」(感性価値創造)の研究会を立ち上げるとともに、「新光悦村フェア」(仮称)を開催するなど、新しいものづくり産業の創造、育成の取り組みを推進
評価及びコメント	B	府内にどのような業種を呼び込むのか、上場企業に京都にとどまってもらうにはどうすればよいかなど、戦略的な企業誘致が必要。				

施策展開の方向		5 「観光都市KYOTOケータイサポート計画」を推進し、アジアをはじめとした外国人観光客の倍増を図ります。				
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況		19年度末実績(- の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進		
外国人観光客の誘致	<ul style="list-style-type: none"> ・外国からの観光客の増加 ・携帯電話から外国語で観光情報・経路案内・日常会話支援等が受けられる案内システムの日本初の民間事業化 	100万人			<p>数値目標に対する実績 京都府への外国人宿泊者数 (実績値)94万人 (進捗率)94%</p> <p>19年度末実績 ・海外プレス取材への協力 81社、91社、101社、 延べ273社に対し実施 ・ファミトリップ 74社、216社、267社、 延べ557社(団体)に対し実施 ・世界陸上大阪大会では26名、世界華商大会では70名の関係者をイクスカーションに招請 ・海外からの教育旅行のシングルウィンドウ化 7月に実現 ・「源氏物語千年紀」をテーマとするプレスツアー 6月に実施 フランスメディア関係者等16名が参加 ・教育旅行誘致(海外からの学校交流等) 8件・207名、18件・425名 18件・637名、 延べ44件・1,269名の学校交流を実施</p>	<p>(課題認識) ・日本を代表する伝統・文化、観光資源等の京都が持つ優位性を生かし、今後も大幅な増加が見込まれる中国を中心とした東アジアからの観光誘客を推進する必要がある。 ・特に、日本文化の中心である京都においては、青少年の相互理解を深めるためにも有効な教育旅行の誘致に積極的に取り組む必要がある。 ・欧米からの観光客については、外国人宿泊客の30%以上をアメリカが占める(平成18年実績)など、依然として京都観光において大きな位置を占めることから、リピーターの確保などの一層の誘客を推進する必要がある。</p> <p>(目標) ・京都の情報を世界に発信するため、海外におけるプロモーションを地域別・対象者別に戦略的に実施 ・観光セミナー、商談会等を10回以上開催[4回実施・8月現在] ・延べ100社の海外プレスの取材協力、延べ300社(団体)の海外の旅行会社や教育関係者等のファミトリップを実施[海外プレス25社、ファミトリップ7社(団体)・8月現在] ・海外に在住・在勤する京都関係者の方々に、京都への観光誘客の支援者「京都観光アンバサダー(仮称)」を委嘱し、京都の情報発信への活用を検討 ・アジア・太平洋地域を中心とする海外からの教育(修学)旅行を誘致のためのプロモーション実施と、教育旅行受入のためのシングルウィンドウ「京都訪日教育旅行促進協議会」を通じた学校交流等を20件以上実施[10件・261人・8月現在] ・京阪神3府県のほか、日本海側の近隣府県等とも連携し、新たな観光ルートの開発と情報発信を推進 ・産学公による「人材育成会議」を設置し、観光産業従事者等を対象としたおもてなしの講座を開催する「京都観光未来塾」を創設、京都観光を担う人材を育成することにより、外国人観光客の受入環境の充実を推進[10月開塾予定、10月9日開塾記念シンポジウム開催]</p>
評価及びコメント	B	いろいろな取組をやっていることは評価できるが、北部観光には交通アクセスがネックとなる。				

施策展開の方向		6 地域の多様な資源を活用した広域観光施策を推進します。				
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況		19年度末実績(- の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進		
観光政策監の設置	観光政策監の設置				平成18年6月に観光政策監を設置	(目標) ・観光政策監を長に庁内関係各課で構成する「京都観光未来づくり推進会議(仮称)」を設置し、KTRや府立施設(植物園等)の活用等、部局横断による観光振興を推進
北から南まで府域あげての観光振興	府市協調で「京都総合観光案内所」の開設				・府、京都市、府観光連盟、京都市観光協会、京都商工会議所により京都観光振興会議を設置し、実現に向け取組 ・開設までの臨時的取組として、11月からは秋・春の観光シーズンに京都駅前に臨時観光案内所を設置	(目標) ・京都を訪れる観光客の利便性の向上と、総合的・効果的な情報発信を実施するため、京都駅周辺における総合観光案内所の早期整備を推進[6月、平成22年春を目前に京都駅ビル2階南北自由通路沿いに総合観光案内所を開設することで京都市と合意、中に府、京都市、府観光連盟、京都市観光協会等からなる運営協議会を設置し、運営方法等について決定予定]
	全域で観光振興に取組み、観光入込客数8,000万人をめざす	8000万人			数値目標に対する実績 平成19年の府内の観光入込客数は約7,462万人(進捗率:93.3%) 19年度末実績 ・モデルコースの作成 10コース、新規4コース、改定10コース ・販売促進会議・キャンペーンの実施 15回、76回 ・メディア・エージェントへの訪問によるPR 322社	(目標) ・「源氏物語千年紀」や「丹後天橋立大江山国定公園」、丹波の里山と食材などを生かし、大学、エージェント等との協働により「ひと味ちがう」ニューツーリズムプログラムを10コース開発 ・子どもの感性と視点を活かして地域の魅力を発掘し、教育旅行等の誘致を進めるため「マンガ観光マップ」を10コース作成 ・京都府観光連盟と連携の上、産学公による「人材育成会議」を設置し、観光産業従事者や観光ボランティアガイド等を対象とした講座を開催する「京都観光未来塾」を創設、京都観光を担う人材を育成するとともに、「きょうと元気な地域づくり応援ファンド」の活用等により新たな観光ビジネスの創出を支援[10月開塾予定、10月9日開塾記念シンポジウム開催] ・丹後地域や宇治市を中心とした地域、日本海側の府県との連携等により、魅力ある観光圏を創出[7月成立の「観光圏整備法」に基づく地域観光圏として、丹後地域3市2町の区域を申請中] ・地域力再生プロジェクトを活用した観光資源の発掘や観光イベントの開催などを支援するとともに、「観光」をテーマとした「地域力再生フォーラム」を開催するなど、地域力による観光振興を推進 ・全国の百貨店で開催する「京都展」に芸舞妓を派遣するとともに、キャンペーンを実施し、京都ファンづくりとそのネットワーク化、マスコミ訪問等による観光誘客を推進[9月から11月にかけて6都市で行われる「京都展」において観光PR、マスコミ訪問等を実施予定] ・首都圏の富裕層を対象とした情報発信や、JR等との連携による関西を中心とした「ひと足のばし」の情報発信等、都市圏別に戦略的なプロモーションを実施 ・京都府観光連盟や丹後広域観光キャンペーン協議会等の関係機関と連携し、販売促進会議、キャンペーン等を30回以上実施[16回、8月現在] ・より効果的、継続的な情報発信を推進するため、メディア懇談会を首都圏で4回実施するとともに、首都圏・京阪神圏のメディア・エージェント等延べ300社(人)に対して訪問等によるPRを実施[延べ43社、8月現在]
評価及びコメント	A					

施策展開の方向		7 コンベンション(国際・国内会議)などの京都開催を進め、京都を世界に発信します。				
主な施策	施策内容	進捗状況			19年度末実績(- の累積) (実績値)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
		数値目標	着手	推進		
関西サミットの誘致	平成20年のサミットを関西に、首脳会合の京都開催をめざし誘致活動を推進				<p>・平成19年5月サミット外相会合の京都での開催が決定。 ・同年6月6日に「2008年サミット外相会合京都支援推進協議会」を設立し、府民一体となった支援体制を確立</p> <p>19年度末実績(対応実績) 「2008年サミット外相会合京都支援推進協議会」を中心とした外相会合を契機とした国際問題への関心を高める取組を実施</p> <p>・中高生向けに、サミットを分かりやすく説明した小冊子の配布(8万部:府内高校106校等)、留学生等との交流により国際社会への関心を高める特別授業の実施(府内中・高校10校)、環境問題や世界平和についての作文募集</p> <p>・ボランティアの募集・活用(登録:58名(応募者:204名))</p> <p>・イベント(シンポジウム参加者:約500名)や広報活動を通じた歓迎機運の醸成</p> <p>(対応状況) (対応状況) 関経連等関西の経済界自治体と連携した関西サミットの誘致</p>	<p>(課題認識) ・外相会合を契機に、大使館、総領事館等の関係機関と連携を生かし、府内の国際理解の促進や府内の国際化に活用する取組を推進 ・「世界平和や環境、文化に貢献する京都」を世界にアピールし、青少年をはじめとする府民に京都に誇りをもってもらえる取組を推進</p> <p>(目標) サミット外相会合を府民一体となって支援し、成功に導くことで、「世界平和や環境、文化に貢献する京都」を世界にアピールするとともに、外相会合後にもその成果が国際化の進展に資するような取組を推進</p> <p>20年度実績 ・生活への影響や環境に配慮した交通総量抑制対策に向けた取組 20年度検討課題 ・インターネットにより、文化、伝統、産業などの素晴らしい京都のPR情報を世界に向け発信するポータルサイトの構築について、京都コンベンションビューローを中心に関係機関と研究 ・外相会合語学支援ボランティアのネットワークづくり</p>
アジア開発銀行総会の開催	第40回「ADB(アジア開発銀行)年次総会」の開催を支援				<p>・約3,000人が参加し、延べ1,200人のボランティアの運営を支援するとともに、地元府市民の理解と協力のため府市民参加型の催し等を数多く企画・実施し、大成功のうちに終了</p>	

<p>国民文化祭の開催に向けた文化力の向上</p>	<p>平成23年「国民文化祭」京都開催に向け、専属組織を立ち上げ、文化・芸術活動促進</p>				<p>・「これまでにない京都ならではの」国民文化祭基本構想案を策定し、基本構想起草委員会において、最終案を策定 ・国民文化祭での実施を目指し、幅広い府民が参加する地域の特性を活かした個性あふれる取組を支援【地域文化活動支援事業：10事業】</p>	<p>(課題認識) ・国民文化祭の認知度が低く、周知に向けた具体的な取組が必要 ・分野別事業に係る市町村希望状況について、重複及び空白の種目があり、市町村調整(希望重複・空白種目に係る個別調整)が必要 ・実施計画大綱案の策定に向けて、基本構想に基づく総合フェスティバル及び京都ならではの事業の具体化が必要</p> <p>(目標) ・開催に向けて気運を盛り上げるため、府内の大学・企業・各種団体等を個別訪問しPR活動を展開、マスコットキャラクターの全国公募、京都ならではのチャレンジ企画事業への参画要請、源氏物語千年紀等各種イベントとタイアップしたPR活動等を実施 ・京都総文を経験した高校生や卒業生のネットワークを形成し、国民文化祭の準備段階から参画する気運を醸成 ・京都の幅広い分野の代表者等が参画する府実行委員会を設置し、実施計画大綱案(事業内容、開催地等)を策定 ・府実行委員会設置前に専門委員会等を早期に立ち上げ、学生をはじめ幅広く事業アイデアを募集し、京都ならではの取組を推進。(京都ならではのチャレンジ企画事業：応募件数100件) ・国民文化祭での実施を目指し、幅広い府民が参加する地域の特性を活かした個性あふれる取組を支援。(地域文化活動支援事業：15事業)</p>
<p>コンベンションの誘致</p>	<p>コンベンション(国際・国内会議)などの京都開催を進め、京都を世界に発信</p>				<p>・京都市、京都文化交流コンベンションビューロー等と連携し、各種の国際会議、学会、企業コンベンション等を誘致</p> <p>19年度末実績 ・国際会議開催件数 235件、287件、180件 (から基準変更、変更後の基準では150件、157件)</p>	<p>(課題認識) ・平成18年中の京都における国際会議の開催については、件数、外国人参加者数(277件、16,786人)とも増加し、全国2位となっているが、1位の東京都23区(744件、26,358人)とは大差があり、3位の福岡県(274件、10,489人)とは僅差となっている。また、府域における開催件数は減少傾向(11件、10件、4件)にあることから、関西文化学術研究都市等における国際コンベンションの誘致を強化する必要がある。 ・多くの大学が立地する京都の特徴から学会が多くなっているが、多くのグローバル企業が立地するという特徴も生かした企業コンベンション等の誘致を推進する必要がある。(、 の件数については変更前の基準による)</p> <p>(目標) ・G8京都外相会合に合わせて訪れる多くの海外メディアに対して、日本を代表する伝統・文化・観光資源等の多様な魅力を情報提供し、京都を世界に向けて発信【G8外相会合のプレスセンターとなった国立京都国際会館に京都情報コーナーを設置、情報提供等を実施】 ・国際コンベンションの開催件数のさらなる拡大を図るとともに、企業コンベンションを誘致するため、京都が持つ伝統・文化や最先端技術を有するグローバル企業の立地等の優位性を生かし、(財)京都文化交流コンベンションビューローや(社)京都府観光連盟等の関係機関と連携し、東京に本社を置く(大手企業等の延べ20社)に対し京都における企業コンベンションの開催を働きかけ</p>
<p>評価及びコメント</p>	<p>A</p>	<p>・国立京都国際会館と連携し、地域として国が誘致するコンベンションの京都開催を推進してほしい。</p>				

重点目標

4 国際創造都市として関西文化学術研究都市の新たな発展をめざします。

施策展開の方向		1 知の一層の集積とその活用により、新産業創出機能を充実させます。					
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況			19年度末実績(- の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進	完了		
学研都市ものづくり機能の強化	学研都市の土地利用規制の見直しによる、研究施設から生産施設まで一貫した立地を促進					・研究開発型産業施設立地基準等の策定 ・平成17年度以降研究開発型産業施設21施設を誘致 5施設 8施設 8施設 (参考) 現在までの開設施設数:110施設(大阪・奈良を含む)	(課題認識) ・産学公連携による共同研究やその事業化が進められてきたが、その成果が活かされておらず、また、立地施設の横断的な連携が脆弱であり、国際研究開発拠点として、国際競争力を十分に持つには至っていない。このため産学公連携による研究開発体制の充実が必要 ・研究機関の立地は進んだが、生産系に重点をおいた研究開発型産業施設等の立地を促進することが必要
	新たな立地支援制度の創設等で、ものづくり機能を強化					・これまでの研究施設だけでなく、生産系に重点を置いた研究開発型産業施設の立地も可能とするための「施設立地誘導の考え方」を策定	(目標) ・研究開発型産業施設の立地促進(立地基準の対象地域の拡大、学研都市への立地メリットの情報発信等)【施設誘致件:10件】
国際研究開発拠点としての機能強化	サードステージ・プランと連携し、持続可能社会の科学の推進や研究、大学等の連携による新産業創出機能強化					・産学公連携事業の推進の核となる「けいはんな新産業創出・交流センター」を創設(H17) ・交流センターを核に、大学や研究機関等から生み出される研究成果(H14年度から実施の知的クラスター創成事業、地域結集型共同研究事業等)を育て、新たな産業を創出活動を実施 ・企業マッチング、ビジネスプランニング等事業化支援を実施【事業化支援成功事例:41件】	(課題認識) ・新産業の創出の推進(研究成果の事業化)するため、国等の競争的資金を幅広く柔軟に活用し、けいはんな新産業創出・交流センターと連携の上、研究成果の事業化や産業化に取り組んでいくことが必要 (目標) ・都市エリア産学官連携促進事業及び第2期知的クラスター創成事業の地域指定の採択獲得とともに、科学技術振興戦略会議のコーディネートによる国の競争的資金等を活用した研究成果の事業化(特許取得、試作品製作、商品化等)【産学公連携による研究成果に基づく事業化への取組事例:10件】 ・けいはんな新産業創出・交流センターによる企業マッチングや事業化支援コーディネート活動等による中小・ベンチャー企業の育成強化【立地する中小・ベンチャー企業を対象に販路開拓等の事業支援成功事例:50件】【20年度9月末現在 18件】
評価及びコメント	B	・学研都市のまちづくりは、サード・ステージ・プランに基づいて、早期に見直すべき時期ではないか。地域住民のニーズも吸い上げながら、用途変更するなどドラスティックな転換が必要ではないか。					

施策展開の方向							
2 中国をはじめアジアを軸とした海外の地域との共同研究や連携を進めます。							
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況			19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進	完了		
海外の地域との連携	中国とのケータイ共同研究などアジアを軸に海外との共同研究・連携を推進					<ul style="list-style-type: none"> ・先進サイエンスパークである中国中関村科技園区と友好提携を締結(H17)。双方から訪問団を送り、国際フォーラムや意見交換会を開催し研究交流を実施(H18) ・中国中関村に都市内産学公による訪中団を派遣(H19年5月)し、「科学技術ハイレベルフォーラム」等を開催し研究交流を実施 ・地球規模の環境・エネルギー問題の解決と日中間における環境・省エネビジネスの振興を図るため「日中産学公連携プロジェクト2007」事業の実施(H19) ・都市内における海外共同研究等案件[9件] 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界的な文化学術研究拠点としての「けいはんな学研都市ブランド」を世界に発信することが必要 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェトロRIT事業等を活用した中国中関村科技園区、中国陝西(せんせい)省との交流促進によるビジネスマッチングや国際的な産学公連携事業の促進(国際産学公連携事業等の事案:5件) ・韓国大徳(テドク)バレーや台湾新竹科学工業園区等成長著しいアジアのサイエンスパークとの新たな戦略的な提携に向けた交流の開始[世界のサイエンスパークとの新たな提携交流事業:2件][提携交流事業1件・9月現在] ・ITの活用等による戦略的広報の展開や在外公館等と連携したコンベンションやテクニカルビジット等の誘致等による学研都市の国際的ブランドの確立
評価及びコメント	A	海外との連携は一層取り組んでほしい。					

施策展開の方向							
3 外国人研究者の研究・生活環境を整備します。							
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況			19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進	完了		
環境と調和した文化豊かな都市づくり	外国人も暮らしやすい生活環境の整備					<ul style="list-style-type: none"> ・けいはんな新産業創出・交流センターに国際ビジネス交流サロンを設置し、生活・ビジネス相談や多言語情報サイトの整備等を実施 ・外国人研究者の生活支援のため韓国語による生活情報サイトの開設を準備中(現在:英語・中国語) ・外国人研究者の家族が学べるインターナショナルスクール機能を有する学校の都市内への誘致のための取り組みを実施 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界的な文化学術研究拠点としての「けいはんな学研都市ブランド」を世界に発信することが必要 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターナショナルスクール機能を有する小学校の立地を促進 ・新産業創出・交流センターによる外国人研究者及び家族のニーズに応じた生活支援多言語サイト(英語、中国語に加え韓国語)等の充実
評価及びコメント	A						

施策展開の方向		4 潤いと文化があり、住みやすく、人にやさしいまちづくりを進めます。				
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況		19年度末実績(- の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進		
環境と調和した文化豊かな都市づくり	山手幹線整備による交通アクセスの向上				・山手幹線:全体16.4kmのうち13.3km供用開始(暫定供用含む):供用率81%(H20.9末現在)	(課題認識) ・都市へのアクセス道路やクラスター間を繋ぐ道路、鉄道の整備がまだ十分でなく、また、研究者や生活者のためのバス等の公共交通機関の充実等利便性の確保が必要 (目標) ・山手幹線:サードステージプラン期間内(H27年度)の全線開通を目標に、薪工区完成、下狛工区用地取得促進(H20末供用率81%) ・国道163号精華拡幅(学研都市連絡道路):用地取得着手支援 ・東中央線・天神山線:事業化に向けた関係機関合意 ・交通機関の利便性の向上(バスダイヤ改正)等、立地施設や住民のニーズに基づく地域課題へのきめ細やかな対応
	大学、研究機関の集積を活かした特徴ある教育の実施				情報通信系の大学院、研究機関による連携大学院が開設(H17 けいはんな連携大学院)、学生の学研都市内研究機関での受入(H18)	・引き続き、都市に集積の研究機関と大学による人材育成のための取組の支援等、充実した教育環境の整備に努め、魅力ある都市づくりを推進
	環境共生型住宅の整備など先進的な取組の実施				・まちづくりのモデルとなる、環境に配慮した環境共生住宅の整備に向けて関係機関による検討会を開催し全戸太陽光発電設備の導入等に向け取組むことを合意(H22年度提供開始)	(課題認識) ・今後の都市づくりにおいて学研都市にふさわしい優れた景観の形成及び環境に配慮した都市づくりが必要 ・都市運営の推進にあたっては、関係する自治体や関係機関が十分に連携の上で進める必要がある。このため、学研都市の運営に一体となって取り組める効率的な仕組・体制の再編構築が必要
	医療福祉をはじめとする住民のアメニティの向上				・大学と病院の医工連携による高度医療への取り組み	(目標) ・全戸太陽光発電設備の導入など地球環境への負荷を軽減し、環境共生型ライフスタイルを提唱する「環境共生住宅」整備に向け第1種低層住居専用地域等への都市計画変更(用途変更等)の実施
	良好な街並みの形成				・学研都市の良好な都市景観を形成するため景観審議会学研部会を開催し、景観計画「関西文化学術研究都市(京都府域)における景観の形成に関する計画」の策定	・「景観計画」に基づき精華大通等のシンボリックな道路の沿道及び立地施設の良好な景観の形成のため、周囲と調和を図るよう色彩等の指導 ・立地施設見学会の開催や地域の子供たちが科学に親しむ機会づくり等を促進し、立地施設と地域住民等との連携交流を通じたにぎわいの創出を推進
評価及びコメント	C	<p>学研都市づくりに当たっては、新たなサード・ステージ・プランの方向性を踏まえ、時代や住民のニーズに沿って柔軟かつ大胆な取組を行い、高度な都市運営を図るべき。交通ネットワークについては、近鉄けいはんな線が学研奈良登美ヶ丘駅まで計画が滞っている。学研都市の更なる展開のためには、道路も含め交通ネットワークの整備に一層尽力すべき。</p> <p>けいはんなプラザについては、民事再生後の株式会社けいはんなの経営力向上に配慮しつつ、京都府立となったホールやラボ棟の一層の活用を図るべき。</p> <p>花空間けいはんなについては、建設当初予定されていた周辺地域の宅地開発が進んでいないこと等により、利用率の低迷が続いている。このため、平成17年度には関係企業の協力を得てリニューアルを図ってきたが根本的な改善にはつながっていない。これらの状況に鑑みて、廃止を含めた抜本的な対策が講じられるべき。</p>				

重点目標

5 誰もが働き方を選べる社会をめざします。

施策展開の方向		1 若年者の雇用対策として、企業ニーズや新しい技術に対応できる人材を育成します。					
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況			19年度末実績(実績値) - の累積(進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進	完了		
再掲 産学公連携による「京都産業人材育成機構」の設立	産学公連携による「京都産業人材育成機構」を設立し、多様な技術人材を育成					・北部産業活性化拠点整備(京丹後拠点)を実施、京都ものづくり人材育成会議設立・運営	(課題認識) ・「北部産業技術支援センター・綾部」については、整備された機器等の有効活用を通じて、ものづくり中小企業への技術支援及び産学公連携による共同研究開発支援など具体的事業を着実に実施していくとともに、「北部産業活性化拠点・京丹後拠点」については、地域のニーズに応じ、またアジアとの連携のもと、ものづくり人材の育成を進めるため、企業立地促進法の支援も活用しながら、次世代の地域産業を担う人材育成の取組の推進が必要 (目標) ・ものづくり人材の育成、新たな産業興しと地域の中小企業の総合支援の3つの機能整備の柱立ての下、「北部産業活性化拠点・京丹後」の整備を進め、織物・機械金属センター等の移設と併せて20年秋に全面オープンします。併せて、地域や府域全体のニーズに応じるとともに、アジアとの連携の下、ものづくり人材の育成を進めるため、産学公が結集する「人材育成会議」を開催。計画的な人材育成事業を展開(受講者600名[200名・9月末現在])するとともに、高等技術専門校の再編の取組や技能振興の取組とも連携を図り、3つの機能の充実・強化を実施
再掲 農林水産業のジョブカフェの創設と後継者育成	農林水産業参加希望者への相談、研修支援を行う就業支援センターをつくる。					・京都ジョブパーク内に農林水産業ジョブカフェを設置し、就農・就業希望者、田舎ぐらし希望者等に対し情報を提供	
	農大をプロ農業者育成機関、定年帰農や田舎ぐらし希望者の技術習得支援施設として改編整備					・若い農業者育成の拠点施設として、京都府立農業大学校を機能拡充するための「農大再編計画案」を作成 ・農業大学校条例を改正し、21年度から指導者及び自営者養成部門をプロ農家育成の農学科に改組。定年帰農者や田舎ぐらし希望者の幅広いニーズに対応するための研修科を設置	(課題認識) ・新しい農業大学校を府民に広く知ってもらい、府民の参画を得ながら、意欲ある青年の確保から卒業後の就農、就業まで指導や支援する体制づくりが必要 ・即戦力として着実な就農に結びつくようカリキュラムを充実するとともに、インターネット利用など多様な形態による教育、研修を実施する必要 (目標) ・担い手農家育成の拠点施設として機能強化した府立農業大学校の21年度入学者を20名(入学試験受験者が20名を超える見込み・9月末現在)確保するとともに、20年度卒業生の府内での就農者・就業者を倍増[3名 6名(未定・9月末現在)]
評価及びコメント	A	・着眼点はよいので、手法を工夫してさらに進めてほしい。 ・農大の卒業生が府内に定着するよう、関連企業や事業所等の協力を得るなど工夫をされたい。					

施策展開の方向		2 ミスマッチに起因する若年者や中高年就職支援対策を強化します。				
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況		19年度末実績(- の累積) (実績値)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	進捗		
就労支援のための 京都ジョブパークの設置	京都ジョブパークを設置し、若年者の就業支援を充実強化				京都ジョブパークを設置 (平成19年4月2日)	(課題認識) ・京都ジョブパークの効果的運営による、幅広い府民の就業ニーズへのきめ細かな対応と、中小企業の人材確保の支援
	中高年齢層の就業支援をする「シニア・ジョブカフェ」の開設				・京都ジョブパークにシニアコーナー設置 (平成19年4月2日) ・中高年齢者の就職内定者数【 342人】	(目標) ・京都ジョブパークで、幅広い府民の就職を支援するとともに、中小企業の人材確保・育成能力向上を図るため、企業応援団を充実強化【来所者数 47,000人、就職内定者数 3,700人(若年者3,000人、女性250人、中高年齢者350人、障害者100人)、企業応援団登録企業数 新規登録300社】
	女性向けの「レディース・ジョブカフェ」の開設				・京都ジョブパークに女性再就職・母子コーナー設置 (平成19年4月2日) ・女性の就職内定者数【 205人】	・京都商工会議所が運営する「ジョブカードセンター」を京都ジョブパーク内に設置し、産業団体と一体となって就業を支援 (10月末) 来所者数 26,050人、就職内定者数 2,005人(若年者1,515人、女性103人、中高年齢者211人、障害者20人など)、企業応援団登録企業数 新規登録234社
	留学生向けの「インターナショナル・ジョブカフェ」の開設				・19年度から、海外人材ジョブカフェにおいて、留学生就職相談、企業向け外国人雇用相談を実施するとともに、アジア人財資金構想を活用し、留学生等の就職支援に係るワンストップサービスを提供 19年度実績 週2回、合計98回開催、バンク運用:301人(利用件数、実人員121人)、就職者数(内定含む):27人	(課題認識) ・企業における留学生等海外人材の活用について一層の理解促進が必要 (目標) ・KYOの海外人材活用推進協議会を核としながら、国の事業も活用し、海外人材活用方を充実 ・京都ジョブパークと連携し、KYOの海外人材ジョブカフェ事業を活用した海外人材バンクの運用【目標:バンク運用:330人、就職者数:50人】
京都産業を担う 中小企業の雇用 促進	中小企業の魅力を若者に発信し、若者の求職ニーズとマッチングさせ、中小企業の人材確保				・若者の就職内定者数【 2,330人】	(課題認識) ・京都ジョブパークの効果的運営による、幅広い府民の就業ニーズへのきめ細かな対応と、中小企業の人材確保の支援 (目標) ・京都ジョブパークで、幅広い府民の就職を支援するとともに、中小企業の人材確保・育成能力向上を図るため、企業応援団を充実強化【来所者数 47,000人、就職内定者数 3,700人(若年者3,000人、女性250人、中高年齢者350人、障害者100人)、企業応援団登録企業数 新規登録300社】<再掲> (10月末) 来所者数 26,050人、就職内定者数 2,005人(若年者1,515人、女性103人、中高年齢者211人、障害者20人など)、企業応援団登録企業数 新規登録234社

再掲 農林水産業の ジョブカフェの創設 と後継者育成	農林水産業参入希望者への相談、研修支援を行う就業支援センターをつくる。			京都ジョブパーク内に農林水産業ジョブカフェを設置し、就農・就業希望者、田舎ぐらし希望者等に対し情報を提供	(課題認識) ・依然として担い手不足や高齢化の傾向は続いており、新規就農者の育成に加え、新規就農者の受け皿と資本力を生かした大規模な組織的・企業的経営体や農業後継者など即戦力となる担い手の確保・育成が緊急の課題 ・間伐や木材の搬出等、専門的な技術を有する担い手を安定的に確保しなければ、森林整備を進める上で支障が生じる。
	新規就業者4年で1,000人以上確保	1000人		355人 36% ・担い手実践農場を4箇所開設 ・京野菜等生産法人1法人設立	(目標) 新規就農者100名(40歳未満:60名、40~65歳:40名)を確保(毎年5月の定期調査で実績値を確定) ・新規参入希望者に対する農林水産業ジョブカフェと担い手活用農地バンクとが一体となった就農相談や就農可能な地域への紹介、担い手養成実践農場の設置支援、雇用の受け皿となる京野菜等生産法人の育成、農業後継者等に対する農業改良普及センターの就農講座の開催等の取組を通じて新規就農者を確保 【農林水産業ジョブカフェの相談件数:830件(434件・9月末現在)、担い手活用農地バンクへの登録等農地面積:100ha(4ha・9月末現在)、担い手養成実践農場を新たに10箇所開設(1箇所・9月末現在)】 林業労働者の育成・確保 ・ベテラン作業班員による実地研修を通じて新規就業者を確保(目標35人)
海外人材バンク の創設	「海外人材バンク」を創設し、中小企業等での人材活用を支援			・海外人材バンクにより支援中 ・留学生の就業支援について、京都ならではの具体的な取組を示した「海外人材の定着促進のための具体化プラン」を策定 ・経済産業省のアジア人財資金構想「高度実践留学生支援事業」を活用し、府内留学生の就業支援をとして、大学と連携し京都企業に就職を希望する留学生54人に対し、企業理解の促進や日本語能力の向上のための研修を実施 19年度実績 週2回、合計98回開催、バンク運用:301人(利用件数、実人員121人)、就職者数(内定含む):27人	(課題認識) ・企業における留学生等海外人材の活用について一層の理解促進が必要 (目標) ・KYOの海外人材活用推進協議会を核としながら、国の事業も活用し、海外人材活用方策を充実 ・京都ジョブパークと連携し、KYOの海外人材ジョブカフェ事業を活用した海外人材バンクの運用【バンク運用:330人、就職者数:50人】
インターンシップ の充実	企業と連携し、「インターンシップ制度」を充実			インターンシップ制度を充実し46人が参加	・引き続き、夏休み・春休み期間を活用したインターンシップを実施・推進(年間参加見込みは約50人で昨年と同程度)

3万人の雇用確保	フリーターやニート対策をすすめるとともに、3万人の常用雇用確保をめざす計画を推進	30000人			14,836人 (～実績) H20.3月末時点での把握数字	49%	(課題認識) ・府内の雇用情勢は完全失業率は概ね横這いで推移しているが、有効求人倍率は昨年4月に1倍を割り込み、12月、1月と2ヶ月連続で0.85倍まで低下。原油高やサブプライムローン問題、円高や株安等の影響により先行き不透明感が増加し、今後更に、中小企業を中心に雇用が抑制されることが懸念されるため、景気の動向や雇用情勢に対応した、きめ細かな経済・雇用対策の迅速な実施が必要 (目標) ・「新雇用創出・就業支援計画」に基づき、常用雇用を創出【常用雇用数 11,000人】(18～21年度) ・市町村やハローワークと連携して、就職面接会等を開催し、立地企業の人材確保の支援、及び正規雇用や障害者雇用を促進 ・京都労働局・ハローワークと一体となった企業求人確保 ・府内の経済雇用情勢を専門的な見地から分析する「緊急経済・雇用対策会議」の設置と会議で提案された施策の早期展開に向け検討を推進(オール京都での経済・雇用対策を機動的に展開)
行労使による「雇用創出活力会議」の設置	連合京都・経営者協会・府の連携による「雇用創出活力会議」を設置し、的確な雇用対策を推進に努める。				京都雇用創出活力会議を設置し、推進中		・京都市長、京都労働局長も交え、オール京都体制で、引き続き、京都雇用創出活力会議で地域の経済・雇用情勢に応じたきめ細かな雇用対策を推進
評価及びコメント	A	・ジョブカフェやジョブパークの取組は、今後さらに景気の落ち込みが予想される中、さらなる充実に期待する。					

施策展開の方向		3 雇用の多様化や定年期を迎えた団塊の世代に対応した労働環境の整備や就業支援を行います。					
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況 着手 推進 完了		19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況	
就労支援のための京都ジョブパークの設置	中高年齢層の就業支援をする「シニア・ジョブカフェ」の開設				・京都ジョブパークにシニアコーナー設置(平成19年4月2日) ・中高年齢者の就職内定者数【342人】	(課題認識) ・京都ジョブパークの効果的運営による、幅広い府民の就業ニーズへのきめ細かな対応と、中小企業の人材確保の支援 (目標) ・京都ジョブパークで、幅広い府民の就職を支援するとともに、中小企業の人材確保・育成能力向上を図るため、企業応援団を充実強化を実施【就職内定者数3,700人(うち中高年齢者350人)】(10月末) 就職内定者数 2,005人(うち中高年齢者211人)	
評価及びコメント	A	・方向性はよい。今後は、成果を明らかにしてほしい。					

重点目標

6 女性のパワーを活かして京都を元気にします。

施策展開の方向		1 女性のチャレンジを支援する仕組みとして、チャレンジ相談、サポーター組織の整備などを図ります。					
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況			19年度末実績(- の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進	完了		
女性のチャレンジを支援する仕組みとして、チャレンジ相談、サポーター組織の整備などを図ります。	「女性再就職支援事業」を実施し、仕事復帰支援。					・女性チャレンジオフィスの設置、地域おこしセミナーなどを進め、46人の再就職を支援 ・女性チャレンジ相談の実施【260名】 ・起業セミナー、交流サロン等を通じ、起業を目指す女性に実践的ノウハウや交流機会を提供【224名】	(課題認識) ・女性の起業や再就職については一定の成果が挙げられているものの、継続した支援が必要 ・起業セミナーについては、新規に起業する女性の数の母数ともなっているが、他機関でも起業に関するセミナーを行っており、更なる魅力アップが必要 ・男女共同参画社会の実現を目指すため「新KYOのあけぼのプラン」後期施策(H18～H22)の推進が必要 (目標) ・女性の起業や再就職などを支援【女性チャレンジ相談:300名、起業を目指す女性への実践的ノウハウや交流機会の提供:250名、新規に起業する女性:20名】(9月末:166名、119名、12名) ・「新KYOのあけぼのプラン」後期施策の計画終期22年度での目標(数値目標44)を達成するため、「評価委員会」を設置
	北部女性チャレンジオフィスを整備し、女性の起業を支援					・京都市内にチャレンジオフィス(6ブース)を設置 ・地域版女性チャレンジオフィス(綾部:2ブース、宇治:5ブース)を設置	
評価及びコメント	A	・チャレンジオフィス卒業者が厳しいビジネスの世界で起業できるようにするため、巣立ち前の環境づくりや起業支援策との連動が必要。					

施策展開の方向		2 女性による起業、NPOの立ち上げや仕事と家庭の両立支援・子育て支援を進めます。					
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況			19年度末実績(- の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進	完了		
女性のチャレンジを支援する仕組みとして、チャレンジ相談、サポーター組織の整備などを図ります。	金融機関と連携し女性チャレンジファンドを創設し、女性起業家を支援					・19年度に、NPO、女性起業支援等のファンド創設について検討	・きょうと元気な地域づくり応援ファンド(商工部)における、「女性起業支援枠(採用件数の2割程度)」により支援
保育ルームの拡充	女性が参加する主要な府の主催行事すべてに保育ルームを設置					女性が参加する主要な府の主催行事すべてに保育ルームを設置	・引き続き、府が主催する講演会、高等技術専門学校職業訓練等への保育ルームを設置
評価及びコメント	A	・行政サービスは全てタダであるべきとの意識を変えていく意味でも、保育ルームは利用者に応分の負担を求めてでも全て設置すべき。					

施策展開の方向		3 女性の活躍が、地域の活性化に活かされるよう取組を進めます。					
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況			19年度末実績(- の累積) (実績値)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進	完了		
女性がより輝くための研修事業等の推進	女性の船などを通じ、様々な活動を支援。					・女性の船等の参加者約15,000人のうちの約10,000人が地域活動に参加	(課題認識) ・地域力再生に取り組む団体をも巻き込んだネットワーク化の実現等、団体間の協働の一層の推進が必要 ・「女性の船」事後研修・あけぼのフェスティバルへの参加等により、女性コミュニティサポーターとして地域力再生に積極的に参加を促進することが必要 (目標) ・地域おこしセミナーを開催し、地域で実践する女性コミュニティサポーターを30名養成(H22末に計150名養成) ・女性をテーマとしたプラットフォームづくり【地域おこしコラボカフェの開催【3回】(2月～3月に実施)】 ・「女性の船」事業参加者【100名】による地域貢献活動への参加を促進【8割(9月末現在 87名、80%)】
	交流拠点「地域わくわくスポット」をNPO等と共同で整備					・19年5月に、地域女性わくわくスポットを丹後NPOパートナーシップセンター内に設置	(課題認識) ・「わくわくスポット」に女性やグループが集い、ネットワークを築くことが必要 (目標) ・山城・丹後NPOパートナーシップセンターにおいて、女性交流事業【参加者1,000人】を実施(地域女性「わくわくスポット」)(9月末:197名)
女性の登用	審議会の女性登用率40%をめざす。(職務指定除く)(17年度末34.5%)	40%				・平成19年度末登用状況:36.5%	(課題認識) 審議会等における女性委員の割合の22年度目標に向け、毎年度ごとの目標数値の達成を図っているところ。引き続き進捗管理が必要 (目標) ・審議会等における女性委員の割合(法令等で指定されている者を除く)【38%】
	府庁の女性役職者登用率20%をめざす(17年度末16%)	20%				・平成20年度女性役職者率26.4%、女性管理職率6.5%	(課題認識) ・女性役職者率については目標達成したが、女性管理職者率の向上に一層の努力が必要 (目標) 積極的な女性登用【H21女性管理職率:7.3%】
評価及びコメント	B ・女性の船に若い世代が参加するには、泊数を減らすなど子育てに配慮したやり方が重要。 ・「地域わくわくスポット」は、拠点としての体制が不十分。最低限恒常的な窓口は設けるべき。 ・地域にニーズがないと交流拠点を設置しても長続きしないので、十分留意すべき。 ・府庁の部長級への女性登用をどんどん進めて、励みにしてほしい。						

重点目標

7 大学と協働した地域づくりを進めます。

施策展開の方向		1 地域に一層貢献する府立の大学をめざし、改革を進めます。					
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況			19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進	完了		
「京都府大学グループ」による総合大学機能の強化	府大・医大・工繊大連携「京都府大学グループ」で総合的な教育・研究の展開、行政との連携強化等					<ul style="list-style-type: none"> ・「京都府大学改革基本計画」を策定 [H18] ・京都工芸繊維大学と府立両大学で3大学連携に関する包括協定を締結 ・3大学教養教育共同化の一部試行の実施(単位互換制度を活用) [H19～] ・医科大学大学院修士課程設置に際し、3大学連携で教員派遣等を支援 [H19] ・3大学の学術交流等を図る「3大学連携フォーラム」の開催 [平17～] ・教育研究、生涯教育、地域連携等を図る「総合教育・研究交流拠点施設」の整備検討 [H19～] ・府立大学の学部再編等を実施 [H20] 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育の共同化をはじめ、3大学連携の一層の取組の推進が必要 ・府立の大学総合教育・研究交流拠点施設の検討が必要 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3大学連携の推進への支援 ・教養教育の共同化の一層の推進 ・戦略的・大学連携支援事業(平 文部科学省新規事業)の採択・実施に向けた支援 <p>平成20年8月 事業選定(採択)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府立の大学総合教育・研究交流拠点施設の整備検討 ・総合資料館など周辺施設との機能連携について、北山地域のグランドデザインの検討と連携し検討 ・教養教育の共同化施設の整備検討

施策展開の方向		2 産業面だけでなく、文化、健康、福祉、観光などあらゆる分野での産学公連携を推進します。					
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況			19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進	完了		
地域と大学との連携促進	広域局単位で地域と大学連携の拠点を整備					<ul style="list-style-type: none"> ・「大学・地域連携推進会議」の設置・開催 ・知のデータベースの整備 [H19末:14大学、約200名] 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学と地域の連携のマッチングを進めるに当たっては、コーディネーターの役割が重要であり、その活動を更に進める必要 ・「知」のデータベースについては、一部の大学にデータ提供協力を得られていないので、理解を得られるよう引き続き働きかけるとともに、連携を促進するツールとしていかに活用するか工夫する必要 ・地域連携組織については、連携の素地がある地域で具体的な取組を進めるとともに、他の地域においても組織化を進めることが課題
	住民と学生協働の「地域起こしプロジェクト」の研究等を推進					<ul style="list-style-type: none"> ・学生との協働による3事業を実施 ・南丹地域の伝統芸能等に関する映像・広報紙等による情報発信での協働 ・地域力再生アクションプラン策定での協働 ・セーフ・コミュニティの取組での協働 	<p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「知」のデータベースについて、府内の全大学・短期大学を訪問して研究者データの提供協力を要請し、登録者数の増加を図るとともに、連携事例等について情報発信を実施 [目標:累計約400名登録、9月末現在で367名] ・「大学・地域連携推進会議」の開催やコーディネーターの活動を通じ、連携事業のマッチングを実施 [目標:計10事業のマッチング、9月末現在で6事業] ・南丹広域振興局において地域連携組織を設置し連携プロジェクトを実施するとともに、他の広域振興局においても大学連携の実践組織を設置 [目標:2広域局で設置、9月末現在で2広域局で活動実施]
評価及びコメント	A	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教授や学生の新鮮な意見が地域にとって新たな発見になる場合が多いので、出前講座を含めどんどん進めてほしい。特に大学が近くにない地域において重要。 ・連携事例を集めて広く公表してほしい。 					

施策展開の方向		3 大学等の知の力を活用し、京都を担う人材の育成や地域づくりを進めます。				
主な施策	施策内容	進捗状況			19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
		数値目標	着手	推進		
再掲 産学公連携による「京都産業人材育成機構」の設立	産学公連携による「京都産業人材育成機構」を設立し、多様な技術人材を育成				<ul style="list-style-type: none"> ・北部産業活性化拠点整備(京丹後拠点)を実施、京都ものづくり人材育成会議設立・運営 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「北部産業技術支援センター・綾部」については、整備された機器等の有効活用を通じて、ものづくり中小企業への技術支援及び産学公連携による共同研究開発支援など具体的事業を着実に実施していくとともに、「北部産業活性化拠点・京丹後拠点」については、地域のニーズに応じ、またアジアとの連携のもと、ものづくり人材の育成を進めるため、企業立地促進法の支援も活用しながら、次世代の地域産業を担う人材育成の取組の推進が必要 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり人材の育成、新たな産業興しと地域の中小企業の総合支援の3つの機能整備の柱立ての下、「北部産業活性化拠点・京丹後」の整備を進め、織物・機械金属センター等の移設と併せて20年秋に全面オープンします。 ・地域や府域全体のニーズに応じるとともに、アジアとの連携の下、ものづくり人材の育成を進めるため、産学公が結集する「人材育成会議」を開催します。【8月に開催。14名参加】 ・計画的な人材育成事業を展開(受講者600名【200名・9月末現在】)するとともに、高等技術専門校の再編の取組や技能振興の取組とも連携を図り、3つの機能の充実・強化を実施。
A	・特に人づくり、後継者づくりが重要であり、北部地域の底上げに向けて一層推進すべき。					

施策展開の方向		4 大学等と協力し、優秀な海外人材の招致と活用を図ります。				
主な施策	施策内容	進捗状況			19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
		数値目標	着手	推進		
海外人材の受け入れ体制の整備	海外人材が「暮らしやすい、学びやすい、働きやすい」受け入れ体制の整備				<ul style="list-style-type: none"> ・住宅提供数:3戸【3月末現在2戸入居】 実績(利用率): 41.8% 26.6%(18年12月事業開始) 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期滞在外国人等のための家具付き府営住宅の利用促進のため、大学等を通じた十分な周知・啓発が必要 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期滞在外国人研究者等のための家具付き府営住宅の利用率の向上【提供戸数5戸に向け80%程度に向上】
評価及びコメント	B	・海外人材の住居の確保は本来受け入れる大学の役割であるが、アンケート等の結果を踏まえ必要であれば府営住宅の確保等を検討すべき。				

重点目標

8 交流型ネットワークの整備を図ります。

施策展開の方向		1 京都縦貫自動車道、JR山陰本線の複線化などの骨格的な交通網を整備します。				
主な施策	施策内容	進捗状況			19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
		数値目標	着手	推進		
「京の道・10ヵ年計画」の策定による計画的道路整備	「京の道・10ヵ年計画」を策定し、向こう10年の計画的な道路整備推進				<ul style="list-style-type: none"> ・20年度中に京の道・10箇年計画策定し、道路整備を計画的実施(計画原案を策定し、パブコメ実施) ・3回の検討会を開催し、素案を提示 <京都府の道づくり検討委員会開催状況> H19.8.23 H19.10.29 H20.2.27	(課題認識) ・京の道・10箇年計画策定に当たっては、道路特定財源制度の見直しに係る国の新しい中期計画と整合を図ることが必要 (目標) 京の道・10箇年計画の策定：府民の意見を聴取し府議会に諮った上で計画策定
広域的交通網の整備	京都縦貫自動車道、第二外環、京都高速、福知山駅連続立体交差事業、JR山陰本線複線化など骨格的・広域的な交通網整備				<ul style="list-style-type: none"> ・京都縦貫自動車道等高速道路や山陰本線複線化などを整備中(丹波綾部道路：和知・綾部間完成9月供用) ・20年度に福知山駅連続立体交差事業完成予定 	(課題認識) ・府域の高速道路網は約7割が供用 ・地域間の交流連携、産業振興、安心・安全の確保など整備効果発現のために未供用区間の早期整備によるネットワーク化が不可欠 (目標) 京都縦貫自動車道整備促進 ・京都第二外環状道路：大山崎 - 大枝間用地取得促進・工事着手支援(H24年度完成目標) ・丹波綾部道路：和知・綾部間完成供用(H20.9月)、丹波・和知間用地取得支援(H26年度完成目標) 新名神高速道路整備促進 ・城陽 - 八幡間：地元設計協議の推進及び用地取得着手(H28年度完成目標) ・大津 - 城陽間、八幡 - 高槻間：早期着工に向けた課題整理、要望活動等を展開 JR山陰本線京都・園部間複線化(H22春開業目標) ・京都市域：高架橋工事、軌道敷設工事等促進 ・亀岡・南丹市域：盛土工事、軌道敷設工事等促進
南北の時間距離の短縮	北部地域までの時間距離(京都市～京丹後市)を160分から130分以内に短縮	130分			<ul style="list-style-type: none"> ・京都縦貫自動車道丹波綾部道路及び鳥取豊岡宮津自動車道宮津野田川道路、野田川大宮道路の整備推進 	(課題認識) ・府北部地域の振興のため期待の大きい鳥取豊岡宮津自動車道について供用時期が明示出来るよう事業進捗及び調整を図る必要 (目標) 京都縦貫自動車道整備促進 ・丹波綾部道路：和知・綾部間完成供用、丹波・和知間用地取得支援(H26年度完成目標) 鳥取豊岡宮津自動車道整備促進 ・宮津 - 野田川間：事業促進、第12トンネル完成、有料許可取得(事業進捗率約9割)(H23年度完成目標) ・野田川 - 大宮間：測量・設計の推進、用地取得着手(H20年代半ば完成目標)
インターチェンジまでのアクセス時間の短縮	全市町村役場から高速道路までのアクセス時間を30分以内に(17年度末で30分以上は3市町村)	26市町村			23市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、鳥取豊岡宮津自動車道(宮津野田川道路、野田川大宮道路)及び高速ICへのアクセス道路(国道163号、178号)の整備を推進
評価及びコメント	A ・京都縦貫自動車道の整備は急務であり、特に直轄国道のない丹後地域の振興のため一層の努力を望む。					

施策展開の方向		2 地域間を結ぶ道路整備など、生活基盤の整備を進めます。					
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況			19年度末実績(- の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進	完了		
地域交通網の整備	地域の交流・連携、合併支援の道路網整備					国道・地方道(幹線系)の改良率70%	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> 京都縦貫自動車道など骨格的な交通網と一体となり、地域間の連携と地域力再生を支え、さらに災害時の輸送ルートともなる道路ネットワークの整備が引き続き必要 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域づくりを支援する幹線道路の整備推進 国道372号(天引道路)、上狛城陽線(多賀バイパス)、福知山綾部線(前田工区):完成供用 国道477号(西田大藪道路):部分供用 合併市町を支援する道路の整備推進 京都広河原美山線(高松橋)、天理加茂木津線(加茂駅前):完成供用 関西文化学術研究都市へのアクセス向上のための道路整備推進 山手幹線:サードステージプラン期間内の全線開通を目標に、新工区完成、下狛工区用地取得促進(H20末供用率81%) 国道163号精華拡幅(学研都市連絡道路):用地取得支援
	生活道路の1.5車線の道路整備等を推進					16kmで整備	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共事業の執行においては、より一層の選択と集中、コスト縮減に取り組むとともに、早期効果発現のための工夫が必要 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1.5車線の道路整備の推進:H22年度整備目標60kmのうち約7km整備し5割以上完了
北近畿タンゴ鉄道(KTR)の支援	安心・安全な運行確保、沿線市町と一体となった取組で、利用促進、経営改善を実施					<ul style="list-style-type: none"> 利用者の視点に立った「公共交通ネットワーク改善実行計画」を、市町等と協働して引き続き推進 「地域公共交通総合連携計画」をH20.1に国へ提出、H20.4に認定された(複数関係者協働方式では全国初) 企画商品・企画列車など新規企画20本打ち出し 定期利用者が伸び、年間総輸送人員の平成7年度以来連続の対前年度減少に歯止め【実績197万人:対前年比101.4%】 サポーターズクラブ会員は、3,078人(3月末現在) 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> KTRの安心・安全な運行の確保を図るため、レール更新やトンネル漏水防止等の施設整備への支援が必要 KTRの利用促進について、沿線地域と連携した利用促進事業の取り組みの強化が必要 公共交通ネットワークの構築については、丹後地域で成果を上げているところあり、この取組をさらに強力に進めるとともに、府内他地域でも取組が進むよう支援することが必要 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全性向上を図る施設整備への継続支援及び利用者の立場に立った21年度以降の設備整備を進めるための「KTR再生計画」の策定 KTRの利便性の向上と利用者サービスを拡充し、年間利用者数200万人突破を目指す【サポーターズクラブ会員:5,000人、車両ラッピング等の利用促進事業を実施】[会員数2,375 9月末実績] 丹後地域公共交通ネットワーク改善実行計画」を関係市町等との協働により継続推進【バス待合施設の整備、駅や公共施設での情報提供を充実】 府内他地域での取組着手に向けた市町村への支援
評価及びコメント	B	KTRはその魅力づくりのために様々な取組をしているが、それが十分に知れ渡っていない感がある。地域住民だけでなくもっと広い範囲の人にPRし、ファンを増やすべき。					

施策展開の方向		3 海外との交流を促進するため、京都舞鶴港の整備・振興を図ります。					
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況			19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進	完了		
京都舞鶴港の整備	和田ふ頭や臨港道路の整備					21年度完成に向け93%の進捗率	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和田ふ頭の平成22年春の供用開始に向け、計画的な工事執行と港湾関連用地を活用するための取り組みが必要 ・京都舞鶴港の振興につながる新しい管理運営体制の構築が必要 ・喜多・下福井地区の港湾関連用地(約15ヘクタール)の有効活用を図るため、土地利用規制等の見直しが必要 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和田ふ頭、臨港道路の整備推進:進捗率96%(H21年度完成目標) ・和田ふ頭の利活用を見据えた荷役機械及び上屋等施設整備計画策定、工事着手 ・指定管理者制度の導入に向けた方針案作成 ・港湾施設管理条例の改正に向け、条例改正骨子案の作成 ・ポートセールス成果が集荷や企業立地につながるよう、臨港地区変更及び分区条例の改正、府有地活用に向けた境界測量等の条件整備
京都舞鶴港を活用した交流の促進	京都舞鶴港を核として、環日本海での経済、文化交流促進					<ul style="list-style-type: none"> ・延べ2,000社に及び企業訪問を実施し、総合的、戦略的なポートセールス活動を通じて貨物の動向及び企業ニーズを把握 ・京都舞鶴港後背地特定産業集積促進計画(仮称)の素案を策定 ・物流拠点の検討を進める企業の現地視察を実施したほか、梱包企業に対して京都舞鶴港におけるサービス展開を働きかけ、集荷を促進 ・中国東北部との経済交流から京都舞鶴港の貿易拡大に繋げるための調査に職員を派遣 ・中国航路維持・拡大のため、上海における知事プロモーション活動を展開 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度に実施した集荷活動により、京都舞鶴港の集荷圏域には、判明しただけでも約7万TEUの潜在貨物があり、「トライアル利用促進補助金」を活用し、効果的かつ戦略的な集荷活動を展開することにより、中国航路の安定的かつ継続的な維持を図るとともに、一層の貿易振興のためには、韓国航路等新規航路の開設が最大の課題 ・中国東北部、ロシア沿海部等の東北アジア地域との経済交流を推進し、貿易品目の多様化、交流地域の拡大、物流ルートの多様化、港湾関連用地等への物流・配送センターなどの誘致を図り、物流の裾野を <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業立地促進条例による特定産業集積促進計画を策定し、港湾関連用地等への物流・配送拠点など貿易サービス関連施設の誘致を推進 ・「トライアル利用促進補助金」の活用により、中国航路を維持するとともに韓国航路など他の定期航路の拡充も進め、京都舞鶴港の特性を活かし、昨年度実施した集荷活動及び企業訪問の成果を踏まえ、港湾関連用地等への企業誘致と併せ、延べ1,000社の集荷活動を展開し、貿易品目の多様化などコンテナ貨物と一般貨物のバランスの取れた集荷活動を推進(コンテナと一般貨物、外貿と内貿を合わせて1,000万トン、コンテナ取扱量10,000TEUを目指す。これらを確実に実施し、北部地域の産業振興を総合的に進める。
評価及びコメント	B	<p>・地元の人は港のハード整備が着々進んでいることは実感しているが、発展の重要な要素である企業誘致は余程条件が揃わないと難しいもの。金融危機による景況の動向は、あるものの対岸諸国との貿易の拡大基調を捉え、北部地域の産業振興を含めた総合的な対策に一層取り組むことが必要。</p>					

施策展開の方向		4 デジタル疎水を活用し、他府県と情報ハイウエーの連携を進めます。						
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況			19年度末実績(- の累積) (実績値)	20年度末実績(- の累積) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進	完了			
IT基盤等の整備 推進	府内全域でのブロードバンド利用環境を整備					<ul style="list-style-type: none"> 携帯電話の通話不能エリアの解消に向け、移動通信用鉄塔施設整備事業により、南丹市、伊根町等の5地域(237世帯)を解消(H19) 国の交付金や京都市町村未来づくり交付金の活用により、平成19年度末に南丹市の全域及び宮津市、京丹後市の一部でブロードバンド・ゼロ地域を解消。 府内のブロードバンド未提供世帯数は約1万世帯(カバー率約99%)となり目標達成 		<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続きブロードバンド・未提供地域(10,600世帯)の解消や携帯電話の通話不能エリア(121地域)の解消等、地理的要因によるデジタルディバイドが生じないよう、府域の情報通信環境の整備に努める必要 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 携帯電話不感地域を減少させるため、重点整備地域を選定し、情報通信格差是正事業の活用及び電気通信事業者に対する自主事業の取組み誘導により、7地域の解消を実施 平成22年度の未提供地域が5,000世帯以下となるよう国に対して地域情報化の促進を要請するとともに、市町村ブロードバンド整備計画の見直しを実施し、国の交付金や京都市町村未来づくり交付金などの活用により、1,500世帯の解消に向けて支援を実施
	デジタル疎水の民間利用件数の倍増をめざす (17年度末45件)	90件				82件	91%	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル疎水ネットワークを構成するネットワーク機器の保守期限が到来するため、早急な機器更新が必要 デジタル疎水については電子自治体、防災、消防、医療、保険等府民生活の基盤となる公共の利用が拡大しており、更新に合わせて一層の信頼性の向上について検討していく必要 情報通信環境が向上する中、民間利用件数から、公的な利用の拡大や条件不利地域への対応等に重点を移していく必要 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 府民生活に不可欠な基盤であるデジタル疎水について、公共の利用の拡大に伴う信頼性向上の要請や民間ニーズの変化などの環境変化を踏まえ、今後のデジタル疎水のあり方とその更新実現に必要な技術的要件について、アクションプランを策定 アクションプランに基づき、デジタル疎水の更新に向けて必要な事前調査等の準備を推進
評価及び コメント	A	未解消地域にとっては大きな問題。引き続き進めてほしい。						

施策展開の方向		5 電子申請や施設予約システムなど、府・市町村連携によるITを活用した府民サービスの向上を進めます。					
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況			19年度末実績(- の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進	完了		
府民との情報共有と府政の透明化	施策推進支援システム等の整備					<p>・施策推進支援システム等の開発 ・府・市町村等の人口・経済・保健・くらしなどに関する統計データ検索システムの府民向け運用を 年度に開始 データ項目数 4,741項目 アクセス件数 約2,000/月</p>	<p>(課題認識) 平成19年度は、システム稼働の初年度であったため(府民向け本格稼働は6/15)、システム全体の整備・運用のあり方にも重点を置いていたが、現在、一定軌道に乗ってきており、今後は登録データ量の充実が必要</p> <p>(目標) 統計データの府民との共有を進め、職員によるデータ分析や施策・事業検討への活用を支援するため、統計データ検索システムへのデータ登録を更に推進し、所期のシステム登録計画項目を達成します。 目標:12,000項目以上 [4,741項目 9月現在]</p>
	予算編成支援システムの整備					<p>予算編成から予算編成支援システムを導入し、予算編成過程を公表</p>	<p>(課題認識) 要求総額と主な事業概要を公表しているが、更なる取り組みの推進が必要</p> <p>(目標) 予算編成過程の更なる透明化による府民との情報共有 ・行政評価・事業仕分けと予算要求内容を同時に公表 (インターネット及び府政情報センターにおける紙ベースでの公表)</p>
	情報公開度ランキング上位					<p>全国情報公開度ランキング 知事部局: 3位 8位 8位 (19年度から、知事交際費支出内容を府HPで積極的に公開) 情報公開請求件数 5,816件 3,895件 4,113件</p>	<p>(課題認識) 開かれた府政を実現していくため、府民との情報共有へと展開していくことが重要</p> <p>(目標) ・情報公開度ランキング上位確保に向け、情報公開に積極的に取り組む。</p>

府・市町村行政の窓口サービスのワンストップ化	府・市町村の重複業務を解消			<p>・京都府・市町村行財政連携推進会議での検討を通じて行財政連携の取組を推進</p> <p>[行政窓口サービスのワンストップ化] 共同電子窓口サービスシステム ・開発完了() ・府民向け運用開始(2月～) ポータルシステム 市町村参加率 :100% 府人口カバー率:100% 公共施設案内予約システム 市町村参加率 :100% 府人口カバー率:100% 電子申請システム 市町村参加率 :8% 府人口カバー率:57% 利用状況(2,873件9% 6,345件8%)</p>	<p>[行政窓口サービスのワンストップ化] (課題認識) ・共同化のメリットを最大限に発揮するため、参加市町村の拡大が必要 ・費用対効果を最大化するため、府民等の利用及び業務における活用の促進が必要 (目標) ・今年度末までに、市町村の参加率8割以上を達成します。(市町村参加率の低い電子申請システムについては、8% 30%以上に拡大)[12% 9月現在]</p>
				<p>共同徴収体制の検討や制度設計のため、税務課体制を充実() 税務業務共同化に要する税務電算システム等を整備() 広域連合設立を目指し、新年度の広域連合設立準備委員会設立に向けて市町村と調整。府アドバイザーボードの指導の下、市町村職員と協働で共同徴収システムの設計を行った。 税務共同化推進委員会において税務業務共同化に向けた提言を12月に取りまとめた(10回開催)。 全国トップクラスの徴収率の確保 (96%:30位 96.5%:26位 97.7%:10位 98.1%:4位 98.0%:4位 全国1位 98.2%、全国平均97.2%) 自動車税コンビネーションの取扱コンビニの拡充(5社 5社 7社 府内全コンビニ10社) 法人2税に係る電子申告の利用促進 (利用法人数: 444社 7,904社)</p>	<p>[課税・徴収組織の共同化] (課題認識) ・法人設立のための準備組織を20年4月に設立し、3つの検討部会(総務・支援システム設計部会、徴収・収納業務設計部会、課税業務設計部会)を設け、業務内容の検討を進めるとともに、共同徴収支援システムの構築を進めている。 (目標) ・徴収業務を先行して共同化(21年度目標)することとし、検討部会での検討を積極的に進める。 ・コンビニ納税の普及・定着により納税者利便の向上と納期内納付の促進が図られたが、クレジットカード納税等更に利便性の向上のための手法を研究する必要がある。 ・府税事務所、自動車税管理事務所及び広域振興局税務室と一体となって、早期の滞納整理による徴収強化の取組などにより徴収確保対策を強力に推進する。 徴収率で全国トップを目指す。 滞納整理強化により自動車税徴収率96%超を目指す。</p>
	電子申請や施設予約システムなど、府民に対する府・市町村の行政窓口サービスをワンストップ化			<p>・平成20年2月1日から全面運用開始済(京都市を含む) ・ポータルシステム 市町村参加率 :100% 府人口カバー率:100% ・公共施設案内予約システム 市町村参加率 :100% 府人口カバー率:100% ・電子申請システム 市町村参加率 :8% 府人口カバー率:57%</p>	<p>(課題認識) ・共同化のメリットを最大限に発揮するため、参加市町村の拡大が必要 ・費用対効果を最大化するため、府民等の利用及び業務における活用の促進が必要 (目標) ・市町村の参加率の更なる向上[H20末:8割以上](電子申請システムについては、8% 30%以上に拡大) [市町村参加率12%・9月現在]</p>

<p>「コールセンター」の設置</p>	<p>府民の声に即応するFAQシステムやコールセンターを設置</p>			<p>・FAQシステムをH19.6に運用開始。3,002項目を掲載 ・都道府県で初めてコールセンター・来庁者案内・府民相談等の機能を有する上記センターを、H19.8に京都府庁1号館1階に開設 ・毎月発行の府民だより第1面の番号案内掲載による府民への周知</p>	<p>(課題認識) ・センターの存在をさらに多くの府民の方に認知し、理解してもらう必要があるため、きめ細かな広報を実施し、府民の皆に頼りにしていただける窓口としての存在感をさらに高めていくことが必要 ・FAQの量的整備は概ね達成できたが、コールセンターで「主にFAQで解決した割合」が約1割であったように、必ずしも現実のお問い合わせにフィットしたものになっておらず、府民ニーズに即したアップデートに対応できる質的な整備を図っていくことが必要 ・センター開設を機に、センターと各総合庁舎「府民総合案内・相談コーナー」や各専門相談機関との連携をさらに進めることが必要</p> <p>(目標) ・「府民からの問合せをたらい回しにしない(一元的対応)窓口」としてコールセンターの存在感を向上 一元的対応割合:95%以上[93%・9月末現在] 顧客満足度:「満足」8割以上[12月実施予定] 広報カードの配付:500箇所以上に設置[535箇所・9月末現在] 電話等での問合せ件数[年間12,000件以上(1日約50件)] [計6,891件 1日約55件・9月末現在] 主にFAQで解決した割合[3割以上][FAQで解決20%・9月現在] 広域振興局や専門相談機関とのネットワークを拡充・強化[広域振興局等の相談窓口職員との意見交換会:年3回以上開催][2回開催・9月末現在]</p>
<p>評価及びコメント</p>	<p>A</p>	<p>住民にとって、行政の一次情報が容易に入手できることは今の時代特に重要。引き続き進めてほしい。</p>			

活力の京都

環境・文化創造の京都

中期ビジョン・経営改革プラン(マニフェスト)の評価書(環境・文化創造の京都)

重点目標		1 京都議定書誕生の地にふさわしい脱温暖化社会と循環型社会づくりをめざします。				
施策展開の方向		1 地球温暖化防止のための条例づくりなど、温室効果ガスの削減目標達成に向けた社会的仕組みづくりを進めます。				
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況		19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進		
温室効果ガス削減目標の達成	温暖化対策条例の温室効果ガス削減目標 10%(2010/1990)の達成をめざす(基準値3.5%)	10%			-2.80% -28%	(課題認識) 府内における温室効果ガスの排出状況について、直近の平成16年度では、原発事故の影響等により、基準年度比で4.2万トン、2.8%の増加となっているが、事故の影響がなかったとした場合には、7.3%減になるとものと見込まれ、着実に削減に向けて取組が進んでいる状況。各部門別の状況では、産業部門が平成2年度比で13.3万トン、25.1%の減少に対し、運輸部門は1.8万トン、5.2%増加、家庭部門は、4.4万トン、16.4%増加、業務部門は、9.5万トン、43.2%増加の状況であり、家庭部門及び業務部門については、他の部門に比べ特に伸びが著しいことから対策を強化する必要
地球温暖化防止活動の強化	自動車販売店で新車の環境情報を説明する「自動車環境情報説明推進者」認証制度を創設				エコ・マイスター制度を創設(エコカー・エコドライブ・省エネ(家電))	(目標) 地球温暖化防止の取組を府民運動として展開 ・温室効果ガス排出量削減計画書・報告書提出の指導及び公表[274事業所] ・KES認証取得支援[200事業者以上] ・エコマイスターの取組支援[中小自動車整備事業者等による環境対応整備工場認定制度への支援:500事業所] ・環境家計簿の普及[8,000世帯以上での実施] ・市町村の実行計画策定支援[5市町村] 家庭と企業の環境行動の促進を図るため、「京都CO2削減バンク」を設立し、京都エコポイントシステムによるモデル事業を実施[エコポイント家庭 1,500世帯以上]
	「自動車環境情報説明推進者」100人を認証など温暖化防止活動強化	100人			867人 867%	
環境家計簿1万世帯普及	環境家計簿を1万世帯以上普及させ、家庭における省エネ対策を徹底(17年度末700世帯(1,079,041世帯中))	10000世帯			6013世帯 60%	
KESの取得促進	新たに200事業所(約5万事業所中)のKES取得をめざす(17年度末402事業所)	200事業所			793事業所 397%	
環境技術専門監の設置	環境技術専門監の設置				環境技術専門監を設置	
評価及びコメント	A	・温室効果ガス削減の数量的分析と速報値など実態の把握を十分に行うことが必要である。また、経済状況など常に要因は変化するので、課題対応と長期的対応をさらに検討すべきである。 ・府の地球温暖化防止施策は国とは違うものであるべきで地域戦略と市町村との連携が必要である。 ・京都エコポイントシステムを普及させるに当たっては、もっと市町村との連携が必要である。				

施策展開の方向		2 二酸化炭素の排出抑制のための公共交通機関の利用促進や自然エネルギー導入促進と、二酸化炭素吸収源となる緑化を推進します。				
主な施策	施策内容	進捗状況	19年度末実績(～の累積)		課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況	
			数値目標	着手		推進
公共交通への利用 転換	「交通需要マネジメント施策推進プラン」に基づき公共交通への利用転換を促進					<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民、企業、交通事業者等の参画を得て、各地でモビリティ・マネジメント等を実施し一定の成果があがっているが、今後は、こうした取組の成果を周辺の地域へも拡大してけるよう、住民、企業、事業者との協働を更に促進していくことが課題 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業・学校・女性団体・NPOなどと連携し、モビリティ・マネジメント等を積極的に展開【14市町】 ・運転免許更新時講習等において、かしこいクルマの使い方に関する情報を提供【約30万人】 ・G8サミット外相会合開催に併せて、京都市やG8京都支援推進協議会と連携しながら、「かしこいクルマの使い方」のPRやパークアンドライドの取組等による交通量の抑制(G8外相会合開催期間の京都市内交通量:約20%減)
自然エネルギー発電1万KW運動の推進	太鼓山に続き風力・太陽光発電施設を整備し、自然エネルギー発電1万KWをめざす	10000kw				<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気事業については、非常に厳しい経営状況や、包括外部監査、府監査委員からの意見を踏まえ、将来に向けた電気事業のあり方について検討を行うことが必要 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風力発電について、現在、安定的な稼働による電力の確保が困難な状況であり、採算性を重視する公営企業としては課題も多いことから、風力技術や環境、経営分析等の学識経験者で構成する風力発電事業評価委員会を設置し、専門的な意見を踏まえながら、今後の風力発電事業の活用方策をとりまとめ
新エネルギーの安定供給	新エネルギーの安定供給等に関する実証研究など「京都エコエネルギープロジェクト」を推進					<p>貴重な実験結果を得てプロジェクトが終了</p> <p>・引き続き、環境負荷の少ない新エネルギーの導入・普及を推進</p>
天然ガス自動車の導入促進	天然ガススタンドの設置を進め、天然ガス自動車を府内で新たに200台導入促進(17年度末482台)	682台				<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天然ガス自動車の導入上の課題としては、一充填当たりの走行距離が短いこと、タンクの容積が大きく車体重量が重いこと、燃料供給施設の設置コストが高く、数も少ないことから需要が伸び悩んでいる状況。このため、市場が広がらず、結果として量産効果が働かない、インフラ整備のインセンティブが少ないなどの悪循環に陥っている <p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、近畿低公害車導入促進協議会の活動を通じて、近畿府県や関係機関・団体と連携して、運輸関連事業者への天然ガス自動車導入を働きかけるとともに、天然ガススタンドの整備を推進 ・現在、ハイブリッド車、電気自動車など様々な形の技術開発が急速に進められており、今後は、天然ガス自動車の導入だけに限らず、次世代自動車の普及促進に向けた環境整備を進め、二酸化炭素排出量の削減を目指す。

ウッドマイレージ CO2認証事業の推進	ウッドマイレージ認証事業の対象を間伐材から一般材に拡大			・ウッドマイレージCO2認証制度と緑の交付金制度、住宅ローン金利優遇 制度の総合パンフレットを作成し、のぼり等も併用し普及啓発を展開	(課題認識) ・認証木材取扱事業者においては、認証制度により「府内産木材の最終需要までの流れを太くしていこう」という意識の共有化を図り、生産から流通・消費にわたる連携体制の確立が必要。
	府内産木材使用住宅への支援拡充			・緑の交付金制度を活用した府内産木造住宅の建設促進 ・123棟の住宅建設を支援(～累計)	(目標) ・府内産木材の安定供給、価格、品質面での消費者のニーズに応える体制の構築ため、取扱事業者の連携による供給体制の整備に向けて、研究会や研修会の開催を通じた支援の実施 【研究会・研修会等の実施 6回、「行動計画」の作成を支援】 ・総合パンフ(「京都の木で家づくり」)を活用し、各種イベントやモデル住宅でのPRを強化し、緑の交付金制度を活用した府内産木造住宅の建設を促進 【新規建設目標:150棟】
評価及び コメント	B	<ul style="list-style-type: none"> 電気事業のあり方については、至急対策が必要。 天然ガス自動車の導入促進については、電気自動車 general化するなかで打ち出していく必要があるのか検討すべきである。 ウッドマイレージ認証事業については、普及方法を工夫し、ぜひ推進して欲しい。 			

施策展開の方向		3 資源の循環サイクルの拡大と埋立廃棄物ゼロをめざした取組を進めます。			
主な施策	施策内容	進捗状況	19年度末実績(～の累積)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況	
	数値目標	着手 推進 完了	(実績値) (進捗率)		
廃棄物等のリサイクルの推進	廃棄物処理等を行う静脈産業の育成を図り、廃棄物等のリサイクルを推進		産業廃棄物リサイクル率40%(17年度) 産業廃棄物最終処分量26万t(17年度) (11年度 リサイクル率36%) (11年度 最終処分量37万t)	(課題認識) ・啓発については、資源の循環サイクルの拡大と埋立廃棄物の削減をめざし、「京都府循環型社会形成計画」、「産業廃棄物の減量・リサイクル戦略プラン」に基づき、産業廃棄物の減量・リサイクルの取組のさらなる促進が必要 ・ゼロエミッションアドバイザーによる個別・具体的なアドバイスにより、排出事業者が抱える様々な課題に対処し、排出事業所における 実効性ある廃棄物の減量・リサイクルの取組を支援 (目標) ・循環型社会形成計画(府内産業廃棄物の最終処分量:17年度 26万ト 22年度 17万ト)の達成に向け、施策を実施 ・産業界・処理業界等と連携したネットワーク推進協議会等の開催による効果的な減量・リサイクルの取組の推進 ・ホームページ掲載等による減量・リサイクル技術情報の提供 ・関係団体と連携した処理技術等に係る研修会の開催、減量・リサイクルに関する相談・コーディネートの実施 ・ゼロエミッションに取り組む事業所を支援するためのアドバイザー派遣【18事業所】 ・減量・リサイクルの技術開発・施設整備を促進する研究開発促進事業の実施	
評価及び コメント	C	・循環型社会形成計画(府内産業廃棄物の最終処分量:平成17年度26万トンに対し平成22年度目標17万トン)の達成のためには、産業廃棄物の減量・リサイクルを一層進めていくことが必要である。そのためには、現在のどのような取組が処分量やリサイクル率に貢献しているのか否かの検証が必要であるが、その前提となる実態把握について、5年に一度の産業廃棄物処理実態調査を基礎としているなど十分にできていないと考えられる。事業者団体など関係機関と連携したサンプル調査等により、施策の効果分析を行う方法や持続可能な循環型社会の構築に向けたさらに効果的な対策を検討すべき。			

重点目標

2 美しい自然を大切に、守り育ててきた京都ならではの地域づくりを府民の皆さんと進めます。

施策展開の方向		1 豊かな自然と生態系を守り育てる地域づくりを進めるため、府民ぐるみによる身近な自然とのふれあい拠点の整備や絶滅のおそれのある野生生物の保全などを進めます。				
主な施策	施策内容	進捗状況			19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
		数値目標	着手	推進		
鳥獣被害ゼロの村づくり	鳥獣被害防止のため、バッファゾーン、奥山整備、防護施設等を組み合わせたモデル集落づくりを行う				<ul style="list-style-type: none"> 12モデル地区で実施済 3つの広域振興局管内において、4地域のモデル集落を選定し、防除計画書が作成 丹後広域振興局管内において開催された狩猟免許取得のための講習会に対して協力をを行ったほか、受験しやすいように狩猟免許試験を土、日曜に開催【受験者数:248人】 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> 依然として大きな農林被害が発生 関係者が連携した総合的対策や地域指導ができる人材育成が必要 狩猟者の高齢化や後継者不足により、今後の捕獲の担い手の確保が課題 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥獣被害防止特措法に基づき、市町村が作成する被害防止計画の作成に対して支援【15市町村】 【10市町実施・9月末現在】 地域住民と連携し、被害の実態を把握した上で総合的な被害対策を推進するため、引き続き「人と野生鳥獣の共生の村づくり事業」を実施【実施地域:8箇所】【8箇所実施・9月末現在】 農水省の新規事業「鳥獣害防止総合対策事業」を実施する市町村有害鳥獣対策協議会と連携、協力を推進【京都府が支援する市町村有害鳥獣対策協議会:8団体】【8団体実施・9月末現在】 イノシシやニホンジカによる農作物被害を減少させるため、防除施設の設置方法や管理方法についての防除技術講習会【実施箇所:3箇所】【1箇所実施・9月末現在】 狩猟免許試験、狩猟免許更新講習の土日開催【5回】【5回実施・9月末現在】
絶滅危惧種等の保全条例の制定	絶滅危惧種等の「保全条例」を制定				<ul style="list-style-type: none"> 「京都府絶滅のある野生生物の保全に関する条例」を制定し、H20.4.1に全面施行 施行規則、基本方針を制定し、指定希少野生生物24種を選定(うち府民提案種6種) 	<p>(課題認識)</p> <p>指定希少野生生物の保全回復を図るため、種ごとの府保全回復事業計画を順次定めるとともに、開発行為を規制する生息地指定の検討が必要。また、府民ぐるみでの保全推進体制整備が必要。</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定希少野生生物を指定告示【24種・9月末現在】 種ごとの計画的な保全を行うため個々の種について府保全回復事業計画を策定【5種・9月末現在】 学識経験者等に府希少野生生物保全推進員を委嘱し、併せて保全に関するネットワーク組織を設立 重要な生息地を保全するために、専門家による委員会を設置して指定候補地を検討
	多様な主体の協働による「生息地スチュワードシップ制度」の導入				<ul style="list-style-type: none"> ～でモデル事業として府が保全団体に委託を行い、アユモドキカムバック大作戦など地域住民等と協働による保全活動を展開 アユモドキカムバック大作戦参加者 300人 300人 	<p>(課題認識)</p> <p>保全団体等との協働して指定希少野生生物の保全活動を推進するため、保全団体の登録、登録保全団体による保全回復事業計画の策定支援などが必要</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 府民協働で保全回復事業を行おうとする団体を登録【4団体・9月末現在】 登録団体を中心として府民協働による保全活動を実施【アユモドキ、オオキリカの2種・9月末現在】

<p>丹後海と星の見える丘公園の整備・運営</p>	<p>府民参画・協働のもとで「丹後海と星の見える丘公園」の整備・運営を図る</p>			<p>・公園を開園(H18.8)</p> <p>・19年度来園者数:44,316人 (開園～19年度来園者数:74,626人)</p> <p>・19年度体験教室等参加者:5,618人 (開園～19年度末累計:10,594人)</p> <p>・19年度に府民参画手づくりで整備した施設等 森林鉄道(機関車、レール、駅舎、格納庫) 青空キッチン(パン窯格納小屋) 四阿(休憩小屋 3箇所) 修景施設(生物等の解説板、ベンチ)</p>	<p>(課題認識)</p> <p>・環境教育事業の積極的な開催等により、地元小・中学校等多くの来園者を獲得したが、公園における環境教育活動を更に充実させるため、地球環境時代にふさわしい人材の育成、体験プログラムの充実が必要</p> <p>・府民参加による手づくり整備を通じ「成長・発展する公園」づくりを推進しているが、引き続き質の高い公園運営を継続するとともに、地元や大学との連携、情報の発信強化等の更なる取組促進が必要</p> <p>(目標)</p> <p>人と自然と地球をむすぶ「丹後海と星の見える丘公園(丹後エコパーク)」の整備を進め、環境プログラムを推進</p> <p>・多くの府民参加のもと、自然素材やリサイクル材の活用により、ツリーハウスや水車の整備など「丹後エコパーク」づくりを推進</p> <p>・地元や大学等と連携して魅力的な環境プログラムを一層充実させ、情報発信の強化により環境プログラムへの府民参加を促進</p> <p>来園者目標:50,000人、環境プログラムへの参加者目標:6,000人</p>
<p>評価及びコメント</p>	<p>A</p>	<p>・鳥獣被害対策については、モデル事業を実施しながら体制づくりを行ってほしい。</p> <p>・丹後海と星の見える丘公園については、観光面でのPRを充実することで、来園者数を増やせるのではないかと。</p>			

施策展開の方向		2 安全で親しめる鴨川のための条例づくりなど、美しい水辺環境の保全などに努めます。					
主な施策	施策内容	進捗状況			19年度末実績(～の累積)		課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
		数値目標	着手	推進	完了	(実績値)	
京都府鴨川条例の制定	放置自転車対策など、鴨川条例関連施策を推進					<ul style="list-style-type: none"> 平成19年7月10日に京都府鴨川条例を公布 府民協働推進のための鴨川府民会議を設置 放置自転車禁止などの規制条項を施行(H20.4.1) 	<p>(課題認識)</p> <p>府市協調、府民との協働により、安全で親しめる鴨川づくりを着実に推進することが必要</p> <p>(目標)</p> <p>・京都府鴨川条例関連施策の推進【鴨川府民会議の開催、規制条項の啓発と適正な運用】 (パーベキュー、鴨川放置自転車等に係る啓発・指導、取締等を実施)</p>
京(みやこ)の川づくり事業の推進	西高瀬川の「京の川再生事業」の推進					<ul style="list-style-type: none"> 導水工事の推進 ワークショップによる親水拠点(3箇所の内2箇所)の整備計画案を作成 	<p>(課題認識)</p> <p>・治水対策に万全を期しつつ、山紫水明の歴史都市京都にふさわしい、うるおいある美しい川づくりを進めることが必要</p> <p>(目標)</p> <p>・京の川づくり事業による水辺散策路整備促進:陶化橋上流部に着手(H22年度完成予定)</p> <p>・西高瀬川京の川再生事業の推進:天神川横断部導水工事着手(H22年度導水完成予定)</p>
	山紫水明の京都にふさわしい「京の川づくり事業」の推進					<ul style="list-style-type: none"> 25河川で河川環境整備事業を実施中 	
評価及びコメント	A	<ul style="list-style-type: none"> 水辺環境整備については、どんどんやってもらいたい、今後どういう風にやっていくのかの全体図をもっていたほうがよい。 都市河川の親水効果を高め、府民が河川に親しめるように親水施設の整備などを一層推進していただきたい。 					

施策展開の方向		3 京都モデルフォレストや豊かな緑を保全するための条例づくりなど、府民との協働とネットワークにより水と緑を守り活かす取組を推進します。						
主な施策	施策内容	進捗状況			19年度末実績(～の累積)		課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況	
		数値目標	着手	推進	完了	(実績値)		(進捗率)
京都モデルフォレストの展開	企業やボランティアと連携し京都モデルフォレストの取組を全市町村で展開	26市町村				10市町村	38%	<p>(課題認識)</p> <p>・府内各地で企業等が参加する森林づくり活動を着実に展開していくことが必要【京都市域及び丹後地域での新たな展開、地域ぐるみの継続的な活動にしていくためのサポート体制】 ・府民が主体的に参加する森林づくり活動をもっと増やしていくことが必要【森林ボランティアの育成】 ・取組の国際的連携が必要</p>
	企業や府民からの募金等による新たな基金を設置					<ul style="list-style-type: none"> 「京都モデルフォレスト協会」を平成18年11月に設立 協会会員数は345(団体193、個人154) 森林づくりを推進するため、会員企業等から森林づくり基金や緑の募金に寄付を受入(企業等から森林づくり基金への寄付金17百万円、緑の募金17百万円、15百万円) 	<p>(目標)</p> <p>・企業参加による森林づくり活動の拡大【森林づくり活動 実施箇所数:20ヶ所(9月末・18ヶ所)、参加者数:2,000人、CO2吸収量:1,000t-CO2】 ・府民の主体的な森林づくり活動への参加促進【条例に基づく重点区域の指定:15地区(9月末・13地区)、森林ボランティア団体数:60団体(9月末・53団体)、モデルフォレスト協会会員数:450(9月末・380)】 ・取組の国際的連携強化【カナダ・ケベック州との森林環境保全等交流提携に関する合意締結を踏まえた取組(4月23日にケベック州等との間で合意書を締結)】</p>	
評価及びコメント	A	<ul style="list-style-type: none"> モデルフォレストはいい取組だと思うが、認知度が低いのでもっと広報する必要がある。 目標値については、面積や実施箇所数、ボランティア参加数などに見直していくべき。 						

施策展開の方向		4 人と自然が共生する環境共生型、資源循環型の「環」の公共事業や、緑の象徴である森林を保全・整備する「緑の公共事業」を進めます。												
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況		19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況								
			着手	推進完了										
「環」の公共事業ガイドラインの推進	府の実施する全公共事業に「環」の公共事業ガイドラインを適用	全事業で評価実施			<p>「環」の公共事業行動計画ガイドラインに基づき府が実施するすべての公共事業を評価、公表</p> <table border="1"> <tr> <td>構想段階</td> <td>18件</td> <td>22件</td> <td>39件</td> </tr> <tr> <td>実施段階</td> <td>138件</td> <td>602件</td> <td>約600件</td> </tr> </table> <p>評価は 9月開始、は9～3月分の実績</p> <p>公共事業における環境への配慮を強化するため、同ガイドラインを改定(改定ガイドラインで新たに取組む事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部有識者による評価の導入 同一地域で行われる複数事業の横断的評価 	構想段階	18件	22件	39件	実施段階	138件	602件	約600件	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「環」の公共事業ガイドラインに基づく環境面からの事業評価を継続して実施し、自然・社会環境と共生する公共事業の推進に努める 公共事業について、社会環境を含めた地域環境との共生をより一層進めるため、外部有識者や地域住民参加による客観性・透明性が高い評価を実施する必要がある <p>(取組方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> 改定ガイドラインに基づく事業評価(府が行う全公共事業対象)を着実に継続 改定されたガイドラインに基づき、より地域環境と共生した公共事業を推進 構想段階における全ての府の公共事業について外部有識者による環境面からの評価を実施 地域で同時期に実施される複数事業を対象に、地域住民参加により、横断的・総合的な評価を実施【2地区】
構想段階	18件	22件	39件											
実施段階	138件	602件	約600件											
「緑の公共事業」の推進	放置森林の整備、間伐材の活用等、森林資源の利用促進を図る「緑の公共事業」を推進				<ul style="list-style-type: none"> 間伐等森林整備面積 10,984ha(～累計) 間伐材の利用量 88,132m3(～累計) 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> 間伐等の森林整備を着実に推進(毎年平均4,000ha)しないと、京都議定書で定めるCO2削減の目標が達成できない。 間伐材については、工場側には大量の利用計画があるものの、生産性や採算性の低さから供給側が応えられていない状況であり、供給側では、森林組合が中心となり、組合員からの受託施業の集約化を図り、路網整備や高性能林業機械と組合せ、生産性の向上を図ろうとする動きがあるが、府内各地に未定着 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人工林の間伐、竹林の整備や混交林化などの推進【森林整備面積 目標4,000ha】 公共事業における利用拡大、ウッドマイレージ認証木材の使用を定着【府内産木材使用量 目標:2,100m3】 合板工場への府内産木材の供給量の拡大【目標:19,300m3】 間伐材等の低コスト生産体制の強化のため、施業の集約化と高性能林業機械の導入等、生産コスト削減の取組を支援、低コスト高生産システム技術養成事業研修の実施【目標:2森林組合】 								
評価及びコメント	A	間伐材の利用量は増えているが、今後販路を増やしていく必要がある。												

重点目標

3 京都の伝統や文化を活かし、新しい活力を生み出します。

施策展開の方向		1 産業活性化や地域振興など、文化力により京都の活性化を図るための条例を制定します。					
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況			19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進	完了		
文化力により京都を活性化する条例の制定	文化による起業や産業の振興など、地域の活性化を推進していくための条例を制定					京都府文化力による京都活性化推進条例制定済	引き続き、条例に基づき各施策を推進
評価及びコメント	A						

施策展開の方向		2 文化による起業や産業の活性化のため、国内外での新たなマーケットを創出します。					
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況			19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進	完了		
CVNの設立による文化芸術ビジネスの活性化	作家、職人等を支援する企業、金融機関等で構成する「文化ベンチャーネットワーク(CVN)」を設立し、文化芸術ビジネスを活性化					・平成19年8月にCVNの意見交換会を開催 ・新たに10団体が参画	・平成19年度の「京都文化ベンチャーコンペティション」受賞者の起業化を支援するためにCVNの会合【2回】開催
起業コンペティションの開催	文化を活かした新産業を興すため、「起業コンペティション」を開催					・「起業コンペティション」に係るアクションプランを策定 ・コンペ平成19年度開催に向けて実行委員会を立ち上げ ・平成19年度応募件数：240件	(課題認識) ・昨年度決定した受賞者に対して、関係機関と連携しながら効果的な起業支援を行っていくことが必要 (目標) ・平成19年度の「京都文化ベンチャーコンペティション」受賞者の起業化を積極的に支援するとともに、「京都文化ベンチャーコンペティション」を引き続き開催【目標応募件数：250件、セミナー等開催【4回】、文化ベンチャーネットワークとの意見交換会【2回】
芸術文化活動を紹介する総合的ウェブサイトの整備	芸術文化活動を紹介する総合的ウェブサイトをつくり、芸術、文化活動の振興を推進					-	・文化施設、文化NPO、芸術家等にとって有益・必要なコンテンツの把握・事業化に向けた準備
京都文化の新しいマーケットの創出	アートフリーマーケット開催など新しいマーケットを創出し、芸術・文化振興を推進					アートフリーマーケットを年2回開催し、芸術・文化振興を推進	・引き続き、若手作家と鑑賞者(購買者)との出会いの場となる「アートフリーマーケット」の企画・開催・運営
評価及びコメント	A	・コンペティションはいい発想だが、これだけでは新しい産業の芽は出てこないで、次の手を考えていく必要がある。					

施策展開の方向		3 京都の文化の担い手づくりのため、作家・職人等の育成・支援を図ります。					
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況			19年度末実績(～の累積) (実績値)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進	完了		
再掲 CVNの設立による文化芸術ビジネスの活性化	作家、職人等を支援する企業、金融機関等で構成する「文化ベンチャーネットワーク(CVN)」を設立し、文化芸術ビジネスを活性化					・平成19年8月にCVNの意見交換会を開催 ・新たに10団体が参画	・平成19年度の「京都文化ベンチャーコンペティション」受賞者の起業化を支援するためにCVNの会合[2回]開催
再掲 起業コンペティションの開催	文化を活かした新産業を興すため、「起業コンペティション」を開催					・「起業コンペティション」に係るアクションプランを策定 ・コンペ平成19年度開催に向けて実行委員会を立ち上げ ・平成19年度応募件数:240件	(課題認識) ・昨年度決定した受賞者に対して、関係機関と連携しながら効果的な起業支援を行っていくことが必要 (目標) ・平成19年度の「京都文化ベンチャーコンペティション」受賞者の起業化を積極的に支援するとともに、「京都文化ベンチャーコンペティション」を引き続き開催【目標応募件数:250件、セミナー等開催[4回]、文化ベンチャーネットワークとの意見交換会[2回]
再掲 芸術文化活動を紹介する総合的ウェブサイトの整備	芸術文化活動を紹介する総合的ウェブサイトをつくり、芸術、文化活動の振興を推進					-	・文化施設、文化NPO、芸術家等にとって有益・必要なコンテンツの把握・事業化に向けた準備
再掲 京都文化の新しいマーケットの創出	アートフリーマーケット開催など新しいマーケットを創出し、芸術・文化振興を推進					アートフリーマーケットを年2回開催し、芸術・文化振興を推進	・引き続き、若手作家と鑑賞者(購買者)との出会いの場となる「アートフリーマーケット」の企画・開催・運営
評価及びコメント	B ・コンペをするなら、受賞後のメリットなど、才能のある若い人にインセンティブを与える仕組みが必要である。そのためにはビジネスプロの活用も必要である。						

施策展開の方向		4 国民文化祭の誘致などを通して人材を育成し、地域文化の活性化を図ります。				
主な施策	施策内容	進捗状況			19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
		数値目標	着手	推進		
国民文化祭の開催 再掲 に向けた文化力の向上	平成23年「国民文化祭」京都開催に向け、専属組織を立ち上げ、文化・芸術活動促進				基本構想起草委員会において、最終案を策定	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国民文化祭の周知に向けた具体的な取組が必要 分野別事業等に係る市町村調整(希望重複・空白種目に係る個別調整) 京都ならではの事業等の具体化検討 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催に向けて気運の盛り上げ【府内の大学・企業・各種団体等を個別訪問し、PR活動を展開、マスコットキャラクターの選定、京都ならではのチャレンジ企画事業への参画要請、源氏物語千年紀等各種イベントとタイアップしたPR活動など】 京都総文を経験した高校生や卒業生のネットワークを形成し、国民文化祭の準備段階から参画する気運を醸成 京都の幅広い分野の代表者等が参画する府実行委員会を設置し、実施計画大綱案(事業内容、開催地等)を策定 府実行委員会設置前に専門委員会等を早期に立ち上げ、学生をはじめ幅広く基本構想を踏まえた事業アイデアを募集し、これまでにない京都ならではの取組を推進
評価及びコメント	A	<ul style="list-style-type: none"> 文化祭をやることにより何が起るのか効果を示していくべきである。 文化祭開催の府域全体への広報に努めるべき。 				

施策展開の方向		5 新しい京都文化の創造・発展のため、大学等の学術資源、知的集積の活用やアジア地域との交流を進めます。					
主な施策	施策内容	進捗状況			19年度末実績(- の累積)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況	
		数値目標	着手	推進	完了		(実績値)
京都文化会議の開催	「人間らしきところ」とはなにかを探る「京都文化会議」を継続開催 京都大学と連携し、心の問題に取り組む					京都文化会議は、平成19年度に5年間の区切りの年を迎え、同会議の成果として京都大学「こころの未来研究センター」が平成19年4月に設置された。	同センターと協働して、地域と連携した研究の成果等を、セミナーの開催等を通じて、若者をはじめ幅広い府民に還元し、豊かなこころを育む機会を提供する。
国際交流の推進	友好提携州をはじめ、世界各国・各地域との府民交流、留学生の文化交流等を促進など、国際理解を深める取組を進める。					19年度末 実績 ・ジャワ島地震により被害を受けたジョクジャカルタ特別区の復興支援 ・エディンバラ市との友好提携10周年記念交流事業への府民参加の促進	(課題認識) ・青少年国際交流事業については、内閣府、大学、市町村などが実施する事業がある中、府が実施する役割と戦略を定める必要がある (目標) ・ジョクジャカルタ特別区の復興支援事業の推進【目標：研修生の受入2人、専門家の派遣2人(8月)】 ・陝西省友好提携25周年記念事業の実施【陝西省から代表団を受入、陝西省に代表団を派遣】 ・日本インドネシア友好年を記念し、ジョクジャカルタ特別区の知事受入記念事業を実施 ・知事受入記念事業「ジャワ島地震震災復興に向けたワークショップ」(仮称)を実施 ・京都ブラジル文化協会等が主催する「京都文化・産業フェア」に参画し、ブラジルとの交流の推進や京都とのネットワークを構築
国際交流の推進	仕事・研究等で滞在する外国人の子弟の教育環境整備のため、国際理解を深める取組を進める。					京都インターナショナルスクールを学校法人・各種学校として認可(平成19年3月23日認可)	・19年度からは、京都インターナショナルスクールの運営を指導
国際交流の推進	仕事・研究等で滞在する外国人の子弟の教育環境整備のため、国際理解を深める取組を進める。					京都インターナショナルスクールを学校法人・各種学校として認可(平成19年3月23日認可)	・19年度からは、京都インターナショナルスクールの運営を指導
評価及びコメント	B	大学との連携により、京都文化をどう発展させていくのかを明確にすべきである。					

重点目標

4 「ほんまもん」の京都文化を次世代へ継承し、新しい文化創造に活かします。

施策展開の方向		1 文化芸術、文化財を活用した学習の充実や文化体験留学、子ども文化祭などにより、子どもたちへ「ほんまもん」の文化を継承し発展させます。					
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況			19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進	完了		
伝統・文化体験事業 再掲 業の推進	中1生に伝統・文化体験事業を全校で実施し、伝統文化体験参加生徒数増	100校				～ 累計 76校 76%	(課題認識) 中学1年生の体験活動については平成20年度で一巡し、当初事業目的は達成するが、伝統文化の継承にどうつながるか、この体験がその後どう子どもたちに影響していくのか検証が必要 (目標) 平成20年度に中学校24校において体験活動を実施し、平成17年度からの4年間で100校全校実施(80校 9月現在)
	次世代の文化活動の充実等					【京の次世代文化お手伝い体験事業】 ・「京の子ども夢・未来体験活動」の一環として、小・中学生を対象に実施 29プログラム実施 【内弟子プロジェクト体験事業】 ・高校生を対象に、芸術の創造の場や伝統芸能の修練の場を経験する機会を提供 7プログラム実施	(課題認識) ・京の次世代文化お手伝い体験事業は、新規事業のため初年度からの学校行事への取り込みが困難な学校が多かった。 は早い時期からの事業周知に努力した。 (目標) ・内弟子プロジェクト体験事業を通じて高校生の文化芸術のレベルアップを図るなど、次世代の文化の担い手育成を着実に進め、国民文化祭に繋げる。 【目標事業数:58プログラム(実施状況74プログラム:9月末)】
全国高等学校総合文化祭の開催	平成18年夏に「第30回全国高等学校総合文化祭」を開催し、全国の高校生の交流を促進					全国高等学校総合文化祭の開催	・「京都総文」の成果を踏まえ、文化系部活動での専門家による指導を行ったり、高校生が地域の小中学校の文化祭等に参加し文化の魅力を伝えるなど、文化系部活動の活性化及び京都の伝統文化の次世代への継承を図る。
評価及びコメント	A	・長期的な取組が必要である。					

施策展開の方向		2 文化資産の保存・活用を図り、世界の文化芸術活動の拠点となるよう文化交流を進め、新しい文化創造につなげます。				
主な施策	施策内容	進捗状況			19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
		数値目標	着手	推進		
文化財の保存と活用	文化財の保存と地域の活性化に向けた活用を推進				<ul style="list-style-type: none"> 府指定・登録文化財を指定し、地域活性化等に向けた活用を推進 指定・登録累計 664件 (2010年目標値720件 進捗率92%) 保全文化資料の一般公開用ホームページによる身近な文化資料の情報提供 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> HPを毎年追加更新することで、更に府施策の文化発信を継続することが必要 未指定文化財所有者等のニーズに添った施策の展開 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 所有者等のニーズに添った京都府社寺等文化資料保全補助事業を実施 教育委員会等関係部局と連携し、「ふるさと納税制度」を活用した文化財保全事業の充実 社寺等文化資料保全補助金の広報・PR、所有状況及びアドバイザー希望調査の実施検討(対象 4000件) HPの更新による京都文化発信(62件 72件)
新しい文化創造のための文化ネットワークの創設	多彩で豊富な人材ネットワークを活かし、文博を拠点として、文化人等との自由な対話の場を創設				知事・副知事が各分野の文化人等と交流(出席者約90名)	<ul style="list-style-type: none"> 次年度に向けて、文化施策に活かすため、文化人等と知事・副知事等との交流、意見交換の場を複数回設けることや文博を拠点とした多様な文化の担い手とのネットワークの形成手法について検討中
文化施設入館者100万人の達成	府の文化施設入館者100万人をめざします(17年度97万人)	100万人			<平成19年度実績> 106万人	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、100万人を達成するよう各施設の積極的広報等を実施
府立植物園入園者100万人の達成	四季折々のイベント開催など、地域と一体となって入園者100万人をめざす(17年度63万人)	100万人			75万人 『府立植物園の未来図』夢プランを策定	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> 植物園の魅力をもっと向上させていくための施設整備や効率的・効果的な園運営体制の確立 地域及び周辺施設との連携 ユニバーサル対応の園路・老朽化した水道管(赤サビ)等の基盤整備 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標入園者:85万人 放送設備、案内ビジョンの設置やユビキタス事業の取組、ガイドサポーターの養成など、新たな植物ガイドを実施 効果的な広報、観光PRによる全国的発信の実施 料金のあり方や魅力あふれる施設整備の報告のとりまとめ
京都文化博物館の文化発信機能の充実	京都文化博物館の常設展を含む展示機能を充実				<ul style="list-style-type: none"> 京都文化博物館の総入館者数 84万人 常設展のリニューアルに向けたコンセプトや展示内容、展示手法等について検討 アートフリーマーケットの開催やアート制作、ギャラリートークなどの次世代向け体験事業を実施 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> 常設展リニューアルに向けた展示計画を早期に策定し、「ほんまもん」の魅力ある京都文化発信を行うことが必要 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標入館者数:90万人 常設展リニューアルに向けた展示計画案の策定 1年を通じて源氏物語に関する展覧会を開催し、源氏物語千年紀を全国に発信【目標:20万人】 アートフリーマーケットの開催や次世代文化体験の実施等、京都文化博物館を文化創造・交流拠点とした文化情報の発信

京都創生活動の支援と文化庁関西拠点の設置促進	府市協調により京都創生活動の支援			府市協調により京都創生活動の支援	・引き続き、京都市等との協働による京都創生活動を支援
	文化庁関西拠点の京都誘致			文化庁関西元気文化圏推進・連携支援室の誘致	・「文化庁関西元気文化圏推進・連携支援室(関西分室)」との積極的な連携・協力の推進
「まちかど美術館」事業の推進	金融機関、ホテル、商店街等と協力し、美術品を活かした「まちかど美術館」事業を推進			身近な場所で京都府所蔵の美術品等に触れる機会を4箇所提供	・市町村、文化施設などへ美術品貸出要望を聴取したが、20年度の要望なし。
源氏物語千年紀事業の推進	平成20年の「源氏物語千年紀」の機会をとらえ、日本文化の奥行きの深さ、素晴らしさを全国・全世界に、そして次世代に伝えるとともに、新たな文化の創造の契機とし、地域や社会の活性化を図る			<ul style="list-style-type: none"> ・源氏物語千年紀のよびかけを受け、源氏物語千年紀委員会を設置 ・源氏物語千年紀の事業構想、ロゴ・シンボルマーク等の策定及び広報PR(シンボルマーク使用申請数:437件) ・千年紀関連の各種事業の実施、国内外の協賛・協力事業の展開(民間団体による関連事業の取組数:214件) ・一年前イベントの開催 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「源氏物語」をはじめ、世界に誇る日本の古典を大切に次の世代へ引き継いでいくとともに、さらなる京都の文化・伝統や源氏物語が持つ魅力を全国・全世界へ発信することが必要 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都文化博物館の「源氏物語千年紀展」「匠の美と技展」など源氏物語千年紀関連展覧会の開催【目標入場者:20万人】 ・記念式典、源氏国際フォーラム等の記念事業の支援と国内外への情報発信 ・源氏物語千年紀委員会と民間団体等との連携・支援
上海国際博覧会での京都発信	平成22年開催予定の「上海国際博覧会」で京都発信			—	日本館等、京都府が出展可能なパビリオンの出展条件について調査済。今後、出展条件に基づき、出展計画案を策定予定
評価及びコメント	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税制度は宣伝が難しいが、文化財の保存と活用のPRはしっかりとやってほしい。 ・上海国際博覧会は、出展するならばしっかりと京都の文化を売り込んでいくべきである。 			

重点目標

5 京都の歴史や多様な地域個性を活かし、環境と文化の共生による新しい文化創造に向けた地域づくりを進めます。

施策展開の方向		1 美しい京都の形成を図るため、地域固有の景観や文化を活かしたまちづくりを進めます。				
主な施策	施策内容	進捗状況			19年度末実績(～の累積) (実績値)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
		数値目標	着手	推進		
広域的・特徴的景観形成の推進	天橋立周辺、学研都市など広域的・特徴的景観形成推進のため、景観計画の策定等を実施				<ul style="list-style-type: none"> 天橋立、関西文化学術研究都市の景観計画：景観審議会及び都市計画審議会承認済 景観行政団体(4市町) 	<p>(課題認識)</p> <p>天橋立を中心に地域づくりの一環として世界遺産登録の取り組みが進められており、自然・文化的価値を世界に発信するとともに、後世にしっかり継承していくための地域の景観形成に関する取組が必要</p> <p>(目標)</p> <p>天橋立を中心に世界遺産へ登録する運動が地域に広がりを見せる中、建築物等の景観形成を推進するための景観計画を策定</p>
景観条例の制定等	良好な景観の維持保全、美しい景観創出				<ul style="list-style-type: none"> 京都府景観条例を制定(H19.4施行) 文化的景観を新たに文化財として選定するため京都府文化財保護条例を改正 景観資産登録：9件 景観アドバイザー：20人 	<p>(課題認識)</p> <p>景観を活かした個性ある地域づくりを目指して、景観法や京都府景観条例に基づく施策が広く展開されるよう、府民・市町村・NPO等との連携した取り組みが必要</p> <p>景観向上や安全で快適な通行空間の確保のため、電線類地中化等による無電柱化の推進が必要</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 景観行政団体の拡大【目標：2市町】 景観計画を有する景観行政団体【H20：2市町】 景観資産登録の推進【11件】 景観アドバイザー制度の活用：【登録：5人、派遣：10人】 電線地中化による優れた道路景観の創出：電線共同溝事業の推進
評価及びコメント	A	<ul style="list-style-type: none"> 景観行政団体が少ないので一層の展開を期待する。 府の条例と市町村とがうまく連動していくことを期待する。 				

施策展開の方向		2 新しい生活文化が創造される地域づくりのため、農のあるライフスタイル実現などに向けた取組を進めます。					
主な施策	施策内容	進捗状況			19年度末実績(～の累積)		課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
		数値目標	着手	推進	完了	(実績値)	
農山村暮らし促進 再掲 対策	都市住民への「農のあるライフスタイル」を提案					京の田舎暮らし・ふるさとセンターで1,160件の田舎暮らし相談に対応 235件 419件 506件	(課題認識) ・農村地域で過疎化・高齢化が進む中、地域の担い手づくりを進めるため、都市住民等の農村への移住等を促進する必要がある。 ・このため移住等希望の都市住民に対し、より中身の濃い田舎暮らしに関する現地情報の提供や相談の機会を設けていくことが必要【9月末現在 相談件数 441件】
	田舎ぐらしナビゲーターの支援等により都市から農山村への移住を推進					京の田舎ぐらしナビゲーターを認定(H18年12月)し、移住等希望者とナビゲーターを集めた交流相談会や現地での相談対応を実施 交流相談会参加者数 43名	(目標) ・移住等希望者が一度に府内各地の田舎暮らしに関する現地情報の入手と相談ができる機会として、移住等希望者と京の田舎ぐらしナビゲーターとの交流・相談会を開催 【交流相談会参加者数 68名】 ・上記の取組や京の田舎ぐらし・ふるさとセンターでの出張相談などにより、3世帯の移住を実現【9月末現在 移住世帯数1件(10月に1件移住予定)】
公共交通への利用 転換	「交通需要マネジメント施策推進プラン」に基づき公共交通への利用転換を促進					・12市町村において、居住者向け・職場向け・小学校向け等のモビリティ・マネジメントを実施 ・運転免許更新時講習における「かしこいクルマの使い方」に関する情報提供実績:約20万人	(課題認識) ・地域住民、企業、交通事業者等の参画を得て、各地でモビリティ・マネジメント等を実施し一定の成果があがっているが、今後は、こうした取組の成果を周辺の地域へも拡大してけるよう、住民、企業、事業者との協働を更に促進していくことが課題 (目標) ・企業・学校・女性団体・NPOなどと連携し、モビリティ・マネジメント等を積極的に展開【14市町】 ・運転免許更新時講習等において、かしこいクルマの使い方に関する情報を提供【約30万人】 ・G8サミット外相会合開催に併せて、京都市やG8京都支援推進協議会と連携しながら、「かしこいクルマの使い方」のPRやパークアンドライドの取組等による交通量の抑制(G8外相会合開催期間の京都市内交通量:約20%減)
メディア推進組織の 設置	メディア推進組織を設置し、映画、TV、ドラマ、小説の舞台化を図る					18年4月に撮影好適地情報をホームページに掲載、ロケスポット研究会の立ち上げ	引き続き、ホームページの内容等を充実
評価及び コメント	A	農のあるライフスタイル実現のためには、農業や農村に対する暗いイメージを払拭する必要がある。それにはまず行ってみたいと思わせるモデル地域づくりも必要。 ・ふるさと共援活動支援事業の取組はいいが、モデル事業の次の展開を想定して進めてほしい。					

施策展開の方向		3 地域の伝統ある食文化を地域づくりに活かします。					
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況		19年度末実績(～の累積) (実績値)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況	
			着手	推進			完了
再掲 地産地消の推進	朝市等の販売額20億円以上めざす。	20億円			23.5億円	118%	(課題認識) ・直売所において地元産農産物を安定的に提供する上で、直売所のネットワーク化は効果的 (目標) ・地元産農産物の安定的な提供に向け、小規模な朝市・直売所のネットワークづくりを推進【朝市・直売所ネットワーク 新たに3か所】
	ふるさと加工食品の販売ネットづくりなどによる地産地消の推進				地域のふるさと加工食品開発支援や加工食品の販売を通じた地産地消を推進(ふるさと加工品9.9億円販売)		・地域の食文化を活かしたふるさと加工食品情報の府民への提供
	イタリアのスローフード運動と連携し、地域伝統食など食文化を守り、継承発展させる仕組みづくり				同志社大学大学院とイタリア国際スローフード協会による食育祭を農林水産フェスティバルの併催イベントとして実施(H18.11.25～26) [内容]食育講演会、パネル展示、テーブルマナー教室、ワイン・お茶の入れ方教室など		・府内での地産地消の普及、定着及び拡大を図り、その成果をスローフード運動の考えも取り入れて、全国にも情報発信できるよう、取組を一層強化
評価及びコメント	B ・京都産農産物の給食利用などにも取り組まれているが、食の地産地消の取組への広がりが少ない。						

施策展開の方向		4 環境にやさしく暮らしやすいまちづくりをめざした住環境整備、都市再生などを実施します。				
主な施策	施策内容	進捗状況			19年度末実績(～の累積) (実績値)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
		数値目標	着手	推進完了		
「京都の道・長寿プラン」の推進	「京都の道・長寿プラン」を推進し、道路の長寿命化を図り、維持管理・更新費全体のコスト縮減				<ul style="list-style-type: none"> ・京の道・長寿プラン(維持管理基本計画)を策定し、道路施設維持管理実施計画(案)全体共通編を作成 ・擁壁・のり面、防雪施設、立体横断施設の維持管理実施計画の作成 ・年内完成を目標に担当職員による2回目のワーキングを開催済み 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の効率的な運用・管理を図るためには、実施体制や予算措置も含めた計画策定を行うとともに、PDCAサイクルによる持続的な検証・取り組みが必要 ・公共施設の効果的・効率的な管理・運営には府民・市町村・企業等との連携・協働が不可欠 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁・舗装の予防補修実施、擁壁・のり面、防雪施設、立体横断施設の維持管理実施計画(案)作成 ・市町村職員の橋梁点検リーダーの育成:20人 ・H21年度までに595橋(橋長15m以上)の計画策定【200橋策定完了】
不正、偽装、虚偽等への監視強化	フェロシルト等を踏まえ「環境技術専門監」を設置				環境技術専門監を設置	
	フェロシルト、耐震偽装等、不正、偽装、虚偽等への監視強化				<ul style="list-style-type: none"> ・厳格な不法投棄対策、違法建築対策を実施中(完了検査率73.0%) ・過去5年の建築確認の再計算(130件)完了 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城陽市山砂利採取跡地問題について、検証委員会報告書に基づき、対策の具体化を図ることが必要 ・アスベスト大気濃度は全国レベルと同様であることが判明、国内未使用とされたトモライト等3種類のアスベストが検出される報道がされて問題になるなど府民の高い関心あり ・カンポリサイクルプラザ(株)・廃棄物焼却施設問題については、改善計画に基づき、事業者が追加再試験運転を実施中。専門家会議において結果を検証し、運転再開の可能性について検討が必要 ・リサイクル製品を偽装した汚泥事案など悪質・巧妙化した不法投棄事案の未然防止 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城陽市山砂利採取跡地問題について、引き続き城陽市等の関係機関と連携して対応 ・カンポリサイクルプラザ(株)・廃棄物焼却施設問題について、改善計画に基づく試験運転の結果を専門家会議に諮る等、運転再開の可能性を検討するとともに監視を継続 ・アスベストの飛散防止対策等について、アスベスト大気濃度等の実態の把握と情報提供を行い、府民・事業者に対する啓発を実施 ・土砂等による埋立ての適正化を図るため、土砂等による埋立規制の条例を制定 ・機動班特別チームや産業廃棄物不法投棄等監視指導員の監視・指導による不法投棄等事案への監視強化を継続 ・違反建築パトロールの強化による無確認建築の防止と、建築確認後の建築主へ受検督促等による完了検査制度の徹底
評価及びコメント	A	道路のコスト縮減については、ライフサイクルコストの効果予測と実態把握を行いながら、長期的に取り組まれない。				

施策展開の方向		5 府民の誰もが生涯にわたってスポーツに親しめるよう、総合型地域スポーツクラブの育成やスポーツ施設の充実に努めます。				
主な施策	施策内容	進捗状況			19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
		数値目標	着手	推進		
総合型地域スポーツクラブの整備	府立施設や優秀な指導者などの資源を活かし、総合型地域スポーツクラブの整備を推進				<p>・山城総合運動公園、京都教育大学、府立高校等と連携した開放型地域スポーツクラブの創設・育成に向けたイベントの実施</p> <p>・19年度は、山城総合運動公園、京都教育大学、府立高校等と連携した開放型地域スポーツクラブの創設・育成</p> <p>(実績)</p> <p>太陽が丘スポーツクラブ(教室8回、会員120人)</p> <p>京都教育大学スポーツクラブ(教室28回、会員250人)</p> <p>久御山高校:久御山K.Bスポーツクラブ(会員160人)</p> <p>綾部高校:あすれっつあやべ(会員80人)</p> <p>加悦谷高校:Girasole与謝スポーツクラブ(会員85人)</p>	<p>(課題認識)</p> <p>・開放型地域スポーツクラブの定着、充実、発展</p> <p>・拠点府立高校の増加</p> <p>・大学、地域との一層の連携</p> <p>(目標)</p> <p>・財団法人京都府体育協会において、総合型地域スポーツクラブの育成、定着支援を図るため京都独自の事業を展開(6団体に助成を予定・9月現在)</p> <p>・山城総合運動公園及び京都教育大学で展開している開放型地域スポーツクラブの充実・強化、取組種目数及び会員の増加促進[京都サンガF.C.とタイアップした小学生サッカー教室の開設等]</p> <p>(太陽が丘:教室12回、会員120人、京都教育大学:教室14回、会員286人・9月現在)</p> <p>・府立高校を拠点とした開放型地域スポーツクラブについて、2校(鳥羽、南丹)でクラブ創設に向けた取組、新規2校(乙訓・京都八幡)でクラブ育成に着手(別途継続3校)</p>
サッカースタジアムの取組	府、市、商工会議所で組織する検討委員会の報告や府民の声を踏まえ、スタジアム実現に向けた取組を推進				府、市、商工会議所で組織する検討委員会に於いて、西京極での整備基本方針を策定	引き続き三者で構成する検討委員会で整備方針を策定
スポーツ競技力の向上	オリンピックをはじめ国際大会でのメダリスト輩出をめざす				国体選手の養成強化、ジュニア選手育成など競技スポーツを振興	<p>トップアスリートや国体選手の養成強化を支援することで、府民スポーツの更なる振興と競技力の向上を図り、京都府におけるスポーツの飛躍的發展を期す。また、ジュニア層に対し、一貫指導・強化システムの構築やトップアスリートの実技指導等を通して、中長期的視点で本府競技力の維持・向上を図る。</p> <p>・トップアスリートへの支援、スポーツ医・科学サポート</p> <p>・国体での上位入賞を目指して強化活動を行う競技団体への支援</p> <p>・競技力基盤の強化を目指した運動部、一貫指導・強化システム構築に向けた取組への支援</p> <p>・各競技のトップアスリート(オリンピック・国際競技大会出場者等)による実技指導、講演</p>
評価及びコメント	A					

安心・安全の京都

中期ビジョン・経営改革プラン(マニフェスト)の評価書(安心・安全の京都)

重点目標 1 災害に強いまちづくりを進めるとともに、緊急時の危機管理体制を強化します。

施策展開の方向		1 由良川や鴨川等の治水対策や土砂災害対策、緊急輸送道路の整備等震災対策など災害に強いまちづくりと、地域の防災力の充実・強化を進めます。				
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況		課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況	
			着手	進捗		完了
		19年度末実績(～の累積)				
		実績値		進捗率		
台風23号関連災害復旧事業の推進	台風23号関連災害復旧事業の推進				<ul style="list-style-type: none"> 道路、河川など公共土木施設災害1,500箇所の全面箇所復旧完了 滝馬川砂防激甚災害対策特別緊急事業:砂防堰堤5基中4基完成、1基工事中 大手川河川激甚災害対策特別緊急事業:用地取得完了等 	<ul style="list-style-type: none"> (課題認識) 再度災害の防止を図るため、緊急かつ抜本的な河川改修が必要 (目標) 大手川河川激甚災害対策特別緊急事業:河道改修工事の推進(H21年度完成予定) 滝馬川砂防激甚対策特別緊急事業:砂防堰堤(残る1基のH20年度中の完成)(H20.9現在工事中)
桂川右岸流域下水道雨水対策の推進	桂川右岸地域の浸水被害解消のため、下水道と河川が連携した広域的な治水対策を推進				<ul style="list-style-type: none"> 北幹線の事業進捗率92% 80% 87% 92% 	<ul style="list-style-type: none"> (課題認識) 北幹線全線の供用開始に向け、緊急対策を含めた維持管理体制について関係市と詳細に協議が必要 財政状況と今後の事業展開 (目標) 北幹線全線の平成22年度供用開始に向け、北幹線2・3号管渠工事の着実な進捗(乙訓ポンプ場土木工事完了、乙訓ポンプ場設備工事・関連市との接続施設工事で着手) 北幹線全線供用開始後の維持管理体制についての関係市との調整完了 京都市、向日市、長岡京市と連携した継続的なPRの推進(ホームページ等を活用) 南幹線のコスト縮減を踏まえた最適な全体計画の事業手法確定
鴨川流域の治水対策等の推進	鴨川流域の治水対策等の推進				<ul style="list-style-type: none"> 鴨川河川整備計画に係る調査検討 雨量水位情報の府市オンライン化 	<ul style="list-style-type: none"> (課題認識) 暮らしの安心・安全の確保のため、その基盤となる洪水対策の着実な推進が必要 府市協調、府民との協働により、安全で親しめる鴨川づくりを着実に推進することが必要 (目標) 景観、自然環境、河川利用など鴨川の持つ資源を活かした「鴨川河川整備計画」(水辺の回廊整備・鴨川創造プラン)を策定 陶化工区の河川改修及び住環境改善の完了(H20年8月完了) 鴨川における防災カメラ映像の府民への提供(H20年6月からインターネット上で公開)
	主要な府管理河川のうち避難時間の確保が可能な河川で警戒水位等を設定				<ul style="list-style-type: none"> 22河川で特別警戒水位を設定 	<ul style="list-style-type: none"> (課題認識) 暮らしの安心・安全の確保のため、その基盤となる洪水対策の着実な推進が必要 人命・財産に係る被害を最小限とするため、市町村など関係防災機関と連携したより一層のソフト対策の推進が必要 (目標) 主要河川70のうち避難時間確保が可能な河川27河川を選定(H21年完了を目標) 23河川で特別警戒水位設定(H20.9現在)

災害対応ベースマップの作成	防災関係機関が迅速な情報伝達、災害支援が行えるよう「災害対応ベースマップ」を作成、共有				<ul style="list-style-type: none"> ・災害対応ベースマップを活用した訓練を6月、8月に実施(19年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き関係機関と連携し、施策を推進
洪水ハザードマップの作成	府内全市町村の「洪水ハザードマップ」作成を支援				<ul style="list-style-type: none"> ・21市町村の洪水ハザードマップ作成を支援(21/26) 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暮らしの安心・安全の確保のため、その基盤となる洪水対策の着実な推進が必要 ・人命・財産に係る被害を最小限とするため、市町村など関係防災機関と連携したより一層のソフト対策の推進が必要 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内26市町村のうち、まだ完成していない5市町村の洪水ハザードマップ作成を支援(21/26 H20.9現在)
	主要な府管理河川で親水想定区域図を公表				<ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域図を公表【主要64河川で完了】(64/70) 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暮らしの安心・安全の確保のため、その基盤となる洪水、土砂災害対策の着実な推進が必要 ・人命・財産に係る被害を最小限とするため、市町村など関係防災機関と連携したより一層のソフト対策の推進が必要 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・70河川で浸水想定区域図を公表(64/70 H20.9現在)
耐震対策等の推進	府立施設の耐震対策の推進				<ul style="list-style-type: none"> ・府立学校等の耐震改修実施 防災対策上緊急性の高い施設等かつ最小Is値0.3未満の施設の完了数【16棟】 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断の結果を踏まえ、優先度の高い建物から計画的に耐震改修を進める。 ・施設のあり方を検討中の建物については、検討の方向性を見極めた上で耐震改修を行う必要がある。 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災対策上緊急性の高い施設等であって、最小Is値0.3未満の施設を優先して、計画的に耐震改修を実施 防災対策上緊急性の高い施設等かつ最小Is値0.3未満の施設の対応状況(9月現在) 【完了済み16棟、改修中19棟、廃止解体予定7棟 計42棟 / 63棟(改修対象)】
	民間住宅の耐震診断を実施する市町村を支援				22市町で実施	<ul style="list-style-type: none"> ・全市町村で診断実施
	耐震改修助成制度創設				<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震改修補助制度の創設(2市で制度導入) 耐震改修1戸 ・市町村における耐震改修促進計画の策定8市町(着手) 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震改修促進計画の実効性を高めるため20年度から助成制度を見直したところであり、引き続き、市町村と連携した取り組みが必要 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震改修(補助)の推進(14市町で制度導入、耐震改修:100戸) 10市町で制度導入、H20耐震改修69戸(計画レベル)【9月現在】
	アスベスト対策等の推進				<ul style="list-style-type: none"> ・保健所と連携し、民間建築物のアスベスト飛散対策(実態把握、啓発、指導等)を実施 	<p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、アスベスト実態把握、所有者等への重点的な普及啓発・指導を実施 ・民間のアスベスト対策を支援する補助制度の創設

<p>地下駅の火災対策の推進</p>	<p>排煙設備の整備等で、阪急烏丸駅、阪急河原町駅等の火災対策を推進</p>		<p>阪急烏丸駅、河原町駅、大宮駅、西院駅の火災対策を支援</p>	<p>引き続き、阪急烏丸駅及び河原町駅の排煙設備及び阪急大宮駅、西院駅の避難経路の整備を平成20年度完成に向けて支援</p>
<p>住宅再建共済制度の検討</p>	<p>「住宅再建共済制度」の検討</p>		<p>全国制度創設に向け、政府等へ働きかけるとともに、知事会で実施された勉強会に参加</p>	<p>府単独及び近畿圏などにおける実施のあり方について検討するとともに、引き続き全国制度創設に向けた国への積極的な要望を実施</p>
<p>関西副首都(シャドーキャピタル)構想の推進</p>	<p>首都機能を関西がバックアップし、代替首都として、日本の安全を保持できる構想を推進</p>		<p>平成18年度 ・関西首都機能代替エリア構想連絡会議を京都府、大阪府、兵庫県で設立 ・企業・領事館へのアンケート調査実施 平成19年度 京都、大阪、兵庫合同で、関西首都機能代替(バックアップ)エリア構想調査を実施し、啓発冊子を首都圏主要企業へ送付</p>	<p>本構想の実現に向けて国等への提案や世論形成活動を実施 ・近畿圏広域地方計画協議会(関係省庁地方機関、近畿2府12県4政令市、経済団体等で構成)で検討中の「近畿圏広域地方計画」に盛り込む方向で調整中</p>
<p>評価及びコメント</p>	<p>A</p> <p>・雨水対策や治水対策をはじめとする公共事業については、そのプロセスを、節目節目で府民に対して情報提供していく必要がある。 ・住宅再建共済制度など府単独で進められないものは、関係機関への積極的な働きかけが期待される。</p>			

施策展開の方向		2 災害時のボランティア活動が円滑に行われるためのシステムづくりを進めます。				
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況		19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進		
災害ボランティア活動の促進	ボランティアコーディネーター養成、一般ボランティアの普及				<ul style="list-style-type: none"> 京丹後市と同市社協が災害時における現地災害ボランティアセンターの運営に関する協定を締結【H19.8月】 宇治市に常設の災害ボランティアセンターが設置【H20.3月】 新規に3団体が参画【計24団体】 京都府災害ボランティアセンター内研修の実施【計4回】 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> センターの活動を広げるために、ボランティア関係団体に止まらず、企業や大学など幅広い組織・団体の参画が必要 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学や企業等に対し協力団体としての京都府災害ボランティアセンターへの参加呼びかけ センター内の研修・運用訓練の実施(年4回) 災害時に京都府の非常時専任職員が災害ボランティアセンターでの役割を果たせるよう、センター主催の研修への参加を促進 災害発生時の相互協力のため、京都市災害ボランティアセンターとの間で、災害時における速やかな情報交換や合同運営委員会の設置などを内容とする協定の締結(5/25)や、市町村災害ボランティアセンターの設立を支援
	自主防災組織空白地域解消をめざす。 (17年度末現在84.7%)	100%			87.10%	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> 語り部(危機管理アドバイザー)の掘り起こしや防災リーダーの拡充、自主防災組織の設置促進などを実施するとともに、各主体の意識醸成等を行うことができるように、様々な場面を利用し、総合的な危機管理体制を構築していく必要 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織の空白市町村を解消するとともに、自主防災組織の組織率を90%に向上<9月末実績...87.4%> 自主防災組織の活動内容の具体化を図るなど自主防災組織の活動を支援【先進的な自主防災組織の活動内容の発表会、地域ごとの交流会の開催(年2回(南部・北部))、新しい取組としては、活動の手引き・活動事例集等の作成】年度後半に実施や、「危機管理語り部制度」の活用により、防災意識の向上から組織の設置を促す。
「危機管理語り部」の認定	災害の教訓やノウハウを活かすため、「危機管理語り部」を認定し、安心・安全な京都づくりを推進				<ul style="list-style-type: none"> 「防災リーダー」の養成【養成講座参加者:102名】 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合的な危機管理体制を構築するためには、危機事象に対処する自治体、消防等の実働機関の職員の意識・能力向上を図るとともに、地域あるいは府民一人一人の危機意識の醸成、危機対処能力の向上を図る必要 引き続き、語り部(危機管理アドバイザー)の掘り起こしや防災リーダーの拡充、自主防災組織の設置促進などを実施するとともに、各主体の意識醸成等を行うことができるように、様々な場面を利用し、総合的な危機管理体制を構築していく必要 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「危機管理の語り部」制度の創設・登録者拡充【累計70名】 9月末実績...47名 登録者の被災体験をデータベース化
評価及びコメント	B	・災害ボランティア活動については、府としての責任や役割を明確にし、いつまでに何をどれだけやるのかをはっきりさせる必要がある。また、現在行っている取組の実質的な効果や実効性についての検討も必要である。				

施策展開の方向		3 高齢者をはじめとするすべての府民が必要な災害情報を入手できる体制を整備するなど、総合的な危機管理体制を構築します。				
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況		19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進		
衛星通信系防災情報ネットワークシステムの完成	府民が災害情報を入手できる衛星通信系防災情報ネットワークシステム完成				<ul style="list-style-type: none"> ネットワークシステム完成 放送事業者、行政機関による「府民への緊急情報伝達研究会」を設置【H18.9月】 国民保護に係る情報伝達マニュアルを策定【H20.3月】 危機管理一斉ファックス・メールシステムへの関係機関の登録【H19末：約2,100機関】 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> 衛星系防災行政無線など危機管理関係機関相互の情報伝達体制は整備が進んだが、緊急時において府民へ迅速かつ的確に情報を伝達する手法の検討が進んでおらず、情報内容の検討も十分行われていないのが実状 また、災害等要援護者対策についても、個人情報保護等の動きから災害時要援護者名簿の作成が進んでいないが、健康福祉部や広域振興局等と連携し避難支援対策を進めていく必要 <p>(目標)府民への緊急情報伝達体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 府民への効果的な情報伝達のあり方については、昨年設置の「府民への緊急情報伝達研究会」に全市町村、ライフライン機関や京大防災研、他の放送事業者等を加えた新たな連携の枠組み「京都府緊急情報伝達ネットワーク」(仮称)を設置【50機関】し検討 健康福祉部や広域振興局と連携し、全市町村における災害時要援護者名簿や避難支援全体計画の作成を支援【～21年度】
評価及びコメント	A	システム完成後の課題として、府民へ情報伝達ができちとなされるのかを検証し、実効性を確保していくこと。				

施策展開の方向		4 テロ対策など有事への備えを強化します。				
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況		19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進		
テロの未然防止	テロの未然防止と水際対策の推進				<ul style="list-style-type: none"> 国際テロリズム対策室の設置【H18.10】 サミット対策課の設置【H19.7】 関係機関との連携による合同訓練の実施等 	<ul style="list-style-type: none"> 第34回主要国首脳会議(外務大臣会議)の京都開催に向け、テロ等違法行為に係る未然防止対策の強化、交通対策の推進等、府警察の総合力を発揮した総合的な警備対策の推進が必要 国際テロの脅威が依然として厳しい中、また、不透明な北朝鮮情勢も踏まえ、テロの未然防止に万全を期す必要 水際対策を徹底するとともに、関係機関と連携して密入国事犯及び薬物銃器等の密輸出入事犯の未然防止を図っていく必要 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 京都における主要国首脳会議(外務大臣会議)の開催に伴う警備諸対策に万全を期す【6月26、27日完遂】 重要施設等に対する警戒警備を強化するとともに、管理者対策等を徹底し、テロの未然防止を図る 海上保安庁や税関等の関係機関との連携を強化し、水際対策を推進
評価及びコメント	A	今後はテロ対策の充実を図るとともに、それによる府民生活の支障・不便を最小限にする工夫が求められる。				

施策展開の方向		5 SARSなどの感染症対策や鳥インフルエンザなどの家畜伝染病対策を進めます。					
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況			19年度末実績(- の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進	完了		
新型インフルエンザ対策の推進	市町村、消防、医療機関等に危機管理体制を構築					<ul style="list-style-type: none"> 公立病院を中心とする25の医療機関(京都市内を含む)に個別訪問し、入院ベッドの確保を要請 国のガイドライン作成(19年3月)を受け、専門家会議の意見を伺い、府・京都市ガイドラインを改定【H19.12月】 改定ガイドラインに沿って、患者発生を想定した模擬訓練を2次医療圏毎に実施 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型インフルエンザについて、府民が安心感を持てるよう、パンデミック時を想定した医療機関の診療体制等の実効性の確保、平時からの訓練が必要。 パンデミック時の社会機能の維持について、関係部局を横断した対策の検討が必要 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型インフルエンザパンデミック(大流行)に備え、患者発生時の医療機関の具体的な受け入れ手順を提示 新型インフルエンザパンデミック(大流行)時を想定した、交通、医療、ライフライン等の社会機能維持について関係部局が連携した検討を進め、総合広域訓練を実施【300名規模】
	医薬品の購入・備蓄					<ul style="list-style-type: none"> タミフルの購入(21万6千人分、216万カプセル) 	<ul style="list-style-type: none"> 備蓄予定数量を確保済
評価及びコメント	A	現在の目標設定は最低限度のレベルであるため、より効果的な対策を進めることが求められる。					

重点目標 2 犯罪のない安心・安全なまちづくりを進めます。

施策展開の方向		1 交番を核とし、地域住民と連携して、地域の防犯力の向上を図ります。				
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況		19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進		
警察署等の再編と現場警察官200名の増員による犯罪防止対策の強化	新東山警察署、中京警察署の建設をはじめ、警察署等の再編				・「警察署等の再編整備実施計画」に基づき、延べ27警察署にわたる廃止、名称・管轄変更等の再編整備を実施 [実施数 11 10 6] 警察署数 31 26(H19.4.1) するとともに、中京警察署の新設に向けた規模・機能の検討及び東山警察署の移転建替に向けた基本・実施設計を実施	(課題認識) ・治安の回復には、警察による警戒・検挙活動はもとより、警察と関係機関、地域住民が連携した地域社会全体での取組みが必要であることから、地域防犯力の向上に向け、地域住民の安全・安心の拠点である警察署等の再編整備、交番・駐在所機能の充実強化をより一層推進するとともに、各種防犯ボランティア団体への積極的支援を行う必要 (目標) ・中京警察署の新設に向け建設用地取得費の債務負担行為設定を行うなど、地域における安全・安心の中核拠点である警察署の再編整備に係る準備を着実に推進するとともに、東山警察署の移転に向けた庁舎建設を推進 ・「交番・駐在所等の機能充実・強化プラン」に基づき、交番・駐在所の受持区域が自治会(元学区)の区域を分断しないよう、交番・駐在所の再編整備(新設・移転・統合等)を推進 ・交番勤務員の効果的な配置・運用によるパトロールの強化やタイムリーな防犯情報の提供、事件・事故への迅速な対応に努めるなど、交番等の機能を充実強化 ・青色防犯パトロール車の拡充や防犯ボランティアリーダー育成の支援などを進め、地域住民・防犯ボランティア団体が行う自主防犯活動と連携・協働して地域防犯力を向上
	現場警察官200名増員による現場対応力の強化	200人			・交番85人、その他の現場警察官17人の合計102人を増員(～の累計) (進捗率51%・H20.3末現在)	
	交番相談員の増員や犯罪防止の啓発等を行う「暮らし安全指導員」の設置による地域密着型交番づくりを推進				交番相談員60人増員(H20.3末現在。～の累計)	
子ども・地域安全見守り隊等の結成と運営支援	子ども・地域安全見守り隊を全小学校区(428)で結成(廃校により440校 428校 分校含む)	431校			431校 100%	(課題認識) ・府内全域で子ども見守り活動の拡がりが見られる一方、活動のすそ野を広げることや、どう継続させていくかが課題。 (目標) ・犯罪のないまちづくりを推進するため、府民協働による地域防犯活動拠点づくりを進めるアクションプランの策定 ・「府民防犯ステーション」を10箇所設置 ・子どもの安全確保や地域の防犯環境の改善を図り、地域防犯力を向上させる取組の推進 ・広域振興局を核とした地域防犯ネットワークの構築 ・子ども見守り隊活動や地域防犯活動の支援[全小学校区(426学区)の子ども見守り隊支援(腕章等活動資機材交付、ボランティア保険掛金助成)] ・安全マップづくり講習会の開催や防犯ボランティア等のリーダー等育成[各年4回開催]

						<p>(課題認識) ・スクールガード・リーダーが全小学校を巡回し、学校安全ボランティアへの指導を実施しているが、学校安全ボランティア活動の定着化へ結びつけることが必要 ・子どもたちに自分で安全を守るための能力を身に付けさせるため、子ども自身の危険予測・回避能力の育成が不可欠</p> <p>(目標) ・スクールガード・リーダーによる府内全小学校区への巡回指導を実施し、各学校におけるスクールガード活動の充実、定着化を図る【全246校43名・9月現在】 ・各学校で子どもたちの手によるマップづくりを推進するため、防犯教室指導者講習会(南北2会場)を開催し、教員を中心に地域安全マップづくりの指導者を養成【2会場実施・9月現在】</p>	
	スクールガード等の既存見守り隊支援					<p>・警察官0B43名をスクールガード・リーダーとして委嘱し、府内全小学校(248校)への巡回指導及び学校安全ボランティアへの指導を実施</p>	
こども110番のいえ4万軒	こども110番のいえ4万軒(17年度末28,803軒)	40000軒			40480軒	101%	<p>(課題認識) ・真に「こども110番のいえ」として機能するようマニュアルの配布・指導や劣化プレートの交換等による充実を図ることが課題</p>
	子ども安全情報(防犯情報メール)送信先3万件(17年度末17,528件)	30000件			25,858件 24,500件 17,528件	86%	<p>(目標) ・「こども110番のいえ」の更なる拡充整備を図るとともに、子ども安全情報の積極的かつ効果的な提供など、子どもを犯罪から守る各種施策を推進 ・防犯情報メールの登録数の拡充【9月末:30,233件】</p>
評価及びコメント	A	概ね順調に進んでおり、引き続き取り組まれない。					

施策展開の方向		2 パトロールや検挙活動を強化し、街頭犯罪・凶悪犯罪などの抑止に努めます。				
主な施策	施策内容	進捗状況			19年度末実績(～の累積)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
		着手	推進	完了	(実績値) (進捗率)	
総合的な抑止対策の推進	街頭犯罪、侵入犯罪など、犯罪の抑止対策を実施				<p>・犯罪情勢分析システムを効果的に活用するなど総合的な抑止対策を推進した結果、街頭犯罪認知件数は28,485件(前年比 - 1,697件、- 5.6%)、侵入犯罪認知件数は1,564件(前年比 - 33件、- 2.1%)と減少</p>	<p>(課題認識) ・京都府内の治安情勢は、平成19年中、全刑法犯認知件数が前年と比べ - 3.6%となり、街頭犯罪及び侵入犯罪の認知件数についてもそれぞれ減少するなど、これまでの取組みが着実に成果を挙げ、治安再生の曙光が見え始めているが、依然として府民の多くが治安への「不安」を感じている状況にあることから、殺人、強盗等の凶悪犯罪や街頭犯罪・侵入犯罪、さらには振り込め詐欺等の身近な知能犯罪やサイバー犯罪、高額リフォーム詐欺、ヤミ金融、食の安全に係る事犯、環境事犯といった生活経済事犯等府民に不安を与える犯罪を徹底検挙する必要 ・治安悪化の大きな要因となっている暴力団その他の反社会的勢力や国際犯罪組織等の壊滅を図るため、戦略的な取締りと効果的な資金源対策の実施など、組織犯罪対策を一層強力に推進する必要</p> <p>(目標) ・街頭犯罪・侵入犯罪は、平成18年からの3年間(平成20年を目標)で、犯罪が急増し始めた平成8年当時の発生(3万件以下)水準まで回復し定着させることを目指し、本年は、街頭犯罪・侵入犯罪ともに、前年比3%減を目標として抑止対策を推進 ・「振り込め詐欺」や「リフォーム詐欺」等府民に身近な犯罪の被害防止対策を推進するとともに、殺人等の凶悪犯罪を徹底検挙</p>
評価及びコメント	A	犯罪件数は低下しているが、社会経済状況に左右されず安定的に治安を確保するためには、検挙率の向上などの成果を測る目標設定が必要と思われる。				

施策展開の方向		3 犯罪被害者などに対する支援を充実します。				
主な施策	施策内容	進捗状況			19年度末実績(- の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
		数値目標	着手	推進		
犯罪被害者支援対策の拡充	(社)京都犯罪被害者支援センターの取組支援など、犯罪被害者支援対策の拡充				<ul style="list-style-type: none"> ・「犯罪被害者支援コーディネーター」3名を配置し、「京都府犯罪被害者サポートチーム」を設置【平成20年1月から】 ・市町村の相談窓口開設を支援【16市町村で開設】 ・被害者等に対する理解と支援ボランティア活動への参加を促進するため、S K Y 大学と連携した講座を開設【約350人受講】 ・身体犯罪被害者等の経済的負担を軽減するため、診断書料等公費負担制度を導入【H19.4】 ・被害者支援の重要性、犯罪被害の実態等を広く府民に訴えるための広報啓発活動「犯罪被害者等を支える府民の集い」を開催【H19.11】 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者を総合的に支えるシステムを本格的に稼働。また、府営住宅の常時確保も実施し、着実に施策が進展しているが、全ての市町村に対応できるセクションを設けるなど、府内全域での隙間のない推進体制の構築が課題。 ・「犯罪被害者等を支える府民の集い」等の広報啓発活動を継続的に実施し、社会全体で被害者を支え被害者も加害者も出さないまちづくりの気運醸成を図る必要 <p>(目標)「京都府犯罪被害者サポートチーム」と府内全市町村とのネットワークが完備でき、ボランティアの養成や民間支援機関を通じた相談機会の確保など、総合的にを行っている各施策の全ての目標達成及び持続性の担保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「京都府犯罪被害者サポートチーム」による北部巡回相談を開始【11月から実施】 ・支援コーディネーター等による社会復帰支援等への相談又は対応【9月末:30件】 ・市町村担当者講習会を開催し、市町村の相談窓口開設を支援【講習会 6/10、10/21実施】【9月末:全市町村開設】 ・サポートチームによるメールマガジンを毎月市町村や関係機関等へ配信 ・被害者用住居の確保【府営住宅常時確保 3戸(稼働10月目途)、府営住宅優先入居 年3回定期募集(9月末:1回実施)】 ・犯罪被害者を支援するボランティア活動の促進【S K Y 大学講座を通じたボランティア活動の喚起 約350人受講】 ・身体犯罪被害者等の経済的負担を軽減するための公費負担制度の適切な運用 ・「犯罪被害者等を支える府民の集い」【H20.9】等の広報啓発活動の計画的な実施
評価及びコメント	A					

重点目標

3 消費者の目線に立って「食」の安心・安全対策を進めます。

施策展開の方向		1 食品の安心・安全を確保するため、生産から消費まで一貫して指導・監視するシステムを構築します。				
主な施策	施策内容	進捗状況			19年度末実績(- の累積)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
		数値目標	着手	推進	完了	
食の安心・安全行動計画による推進	施策・数値目標を内容とする中期計画「食の安心・安全行動計画」を策定し、食の安心・安全確保の取組を推進					<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> 食の安心・安全を揺るがす偽装表示や残留農薬・中国製ぎょうざ問題等が発生し、消費者の食への不安が高まっているが、食品表示や農業関係法令等について食品製造業者や農業者の知識や意識が不足 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「食の安心・安全行動計画」に基づく20年度別計画を作成し、ホームページ等を通じてその取組を発信。 (1)トレーサビリティの実施など安心・安全の基盤づくり (2)食品衛生の監視指導など安心・安全の担保 (3)セミナー開催など安心・安全の信頼づくりの取組を推進
食品の安全確保対策の推進(生産～消費)	府民参画による食品衛生監視指導計画を策定し、監視指導を行い、食の安心安全を推進					<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品に対する信頼感が揺らいでおり、講習会などにより食品関連事業者のコンプライアンスの向上が必要 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中国産ギョウザ事件の発生を踏まえ、化学性食中毒発生時に備え、残留農薬などの簡易検査キットを保健所に整備し、迅速な検査ができるよう体制整備と、新たに中国産加工食品の残留農薬検査の実施 府内産を中心に、府民の関心の高い残留農薬や遺伝子組み換え食品等(約1,400検体、検査項目約20,000件)の検査の実施 偽装表示など消費者の信頼を損なう事件が相次いだことから、主要な製造業約100事業所を対象に講習会の実施。(3回) 総合衛生管理製造過程承認施設(HACCP施設)など、広域流通食品を製造・販売する大規模製造業を重点対象として、「食品衛生監視機動班」による監視・指導及び検査の実施(40件)
評価及びコメント	A	取組は進んでいるが、次々に起こる食に関する事件に鑑み、実効性のある施策を打ち出していくことが求められる。				

施策展開の方向		2 安心・安全な食品を提供するため、生産過程の情報を消費者に提供します。					
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況			19年度末実績(- の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進	完了		
食品の安全確保対策の推進(生産)	「京の食品安全管理プログラム」(京都版HACCP)を主要食品製造30業種で構築し、食中毒の発生を防止	30 業種				20 業種 67 %	(課題認識) ・食の安心・安全を揺るがす偽装表示や残留農薬・中国製ぎょうざ問題等が発生し、消費者の食への不安が高まっている。(食品表示や農薬関係法令等について食品製造業者や農業者の知識や意識が不足)
食の安心・安全登録制度の創設	食品製造における品質管理と情報開示基準の両方を充たす食品・事業者を登録し、府民に情報提供を行う「食の安心・安全登録制度」を創設					きょうと信頼食品登録制度を創設 (食品を登録した事業者数及び申請した事業者数44) 消費者団体との意見交換会やセミナーの開催、メールマガジン等による府民との情報共有化を促進	(目標) 「京の食品安全管理プログラム」を普及し、25業種(新たに5業種)で「業種別安全管理プログラム」を作成します。(21業種:9月末現在) ・「きょうと信頼食品登録制度」に食品を登録した事業者数を100件にします。(17件:9月末現在) ・「食の安心・安全フォーラム」や消費者団体との意見交換会を5回開催する等、食に関する情報の共有化を促進します。(2回:9月末現在) ・食情報のメールマガジン登録者数を1,000名に拡大します。(358名 1,000名)
「こだわり生産認証制度」の促進	「こだわり生産認証制度」を通じて、こだわり農法に基づく京野菜等の栽培を拡大					ブランド京野菜における 京都こだわり栽培の実践面積:267ha(末) (- の拡大面積 35.2ha)	ブランド京野菜の 京都こだわり栽培の実践面積:267ha(末) 275ha(末)
評価及びコメント	B	・食の安心・安全に関して高い目標を掲げていることは素晴らしいが、実現するための具体的方策を示す必要がある。					

施策展開の方向		3 消費者と生産者の信頼関係を高める地産地消を進めます。				
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況		19年度末実績(- の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進		
	「活かそう・食の知恵ぶくろ」安心ネットワークの設置				<ul style="list-style-type: none"> ・朝市、直売所においては、消費者と生産者との顔が見える関係を通じて安心・安全で新鮮な府内農産物や地域の食文化等の情報提供が行えることから、直売所を「食の知恵ぶくろ」に位置づけ、これを充実・活用することで、府民の食に関する理解を促進する。 ・郷土食・行事食を生かし、食育の視点をとり入れた直売所運営のできる人材育成を推進。 ・朝市・直売所間のネットワーク化を3箇所で実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の郷土食の技術や食文化を伝えたり、農作業や調理体験等農家が主体的に食育のできる直売所づくりと直売所のネットワークづくりを進めるとともに、府民に食に関する情報提供等を推進。
再掲	地産地消の推進				<ul style="list-style-type: none"> ・地域のふるさと加工食品開発支援や加工食品の販売を通じた地産地消を推進(ふるさと加工品9.9億円販売) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の食文化を活かしたふるさと加工食品情報の府民への提供
		イタリアのスローフード運動と連携し、地域伝統食など食文化を守り、継承発展させる仕組みづくり			<ul style="list-style-type: none"> 同志社大学大学院とイタリア国際スローフード協会による食育祭を農林水産フェスティバルの併催イベントとして実施(H18.11.25~26) [内容]食育講演会、パネル展示、テーブルマナー教室、ワイン・お茶の入れ方教室など 	<ul style="list-style-type: none"> ・府内での地産地消の普及、定着及び拡大を図り、その成果をスローフード運動の考えも取り入れて、全国にも情報発信できるように、取組を一層強化
評価及びコメント	C	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者にとって身近な存在となってきた朝市、直売所は、生産者グループを中心にネットワーク化に取り組みつつあり、それを「食の知恵ぶくろ」ネットワークに位置付けることに一定の効果があ ることは認めるが、広く消費者と生産者の信頼関係を高めるには、食の安全に対する消費者の関心の高まりを背景にした府域全体に広がるような効果的な取組が必要。 ・地産地消の推進は必要であり、京都府内においてもすでに様々な取組がなされている。海外のスローフードを参考にすることもよいが、京都のライフスタイルに立ち返ってあるべき食生活・食文化について再検討し、新たな取組を構築すべき。 				

施策展開の方向		4 食の安心・安全を総合的に推進するための条例などの検討を進めます。				
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況		19年度末実績(- の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進		
	「食の安心・安全推進条例」の制定				<ul style="list-style-type: none"> 京都府食の安心・安全推進条例の制定(全国12番目の制定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・条例に基づき、食の安心・安全を推進
評価及びコメント	A					

重点目標

4 多様なセーフティネットを構築し、日々安心して暮らせる信頼の京都府づくりを進めます。

施策展開の方向		1 安全なまちづくりを総合的に進める「セーフコミュニティ」の取組を進めます。					
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況			19年度末実績(- の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進	完了		
セーフコミュニティの展開	「セーフコミュニティ」日本初の認証市町村づくりをめざす					<ul style="list-style-type: none"> モデル地域である亀岡市のWHO認証取得を全面的にバックアップ【認証基準の「予防プログラム」の策定支援ほか】 平成20年3月に認証取得 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本初の試みとなったセーフコミュニティについては、モデル地域の活動が認められ認証取得が出来、府の安心安全なまちづくりも大きく前進。認証取得後のモデル地域の支援継続とともに、その成果が府内の他地域にも広がるような取組が必要 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 京都府版普及の手引きを作成し、府内全域で普及研修会を開催【12月中に手引作成、以降に研修会予定】 モデル地域での認証取得後の活動支援(外傷発生動向調査実施) ニューズレターの発行【1～3月 2回発行予定】
評価及びコメント	A	<ul style="list-style-type: none"> 施策目標は達成されたが、これに満足せずセーフコミュニティの拡大に努力されたい。 					

施策展開の方向		2 安全で快適な交通環境づくりを進め、交通事故の防止に努めます。					
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況			19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進	完了		
自転車利用安全条例の制定	条例制定によるヘルメット着用の義務化、マナー向上など自転車による交通事故等の防止					<p>・「自転車の安全利用の促進に関する条例」を制定【H19.10月、H20.4月全部施行】</p> <p>・自転車セーフティアドバイス制度の設置【自転車販売店全店に対するマニュアル配付、自転車安全利用情報説明制度の周知】</p> <p>・自転車安全利用推進員の設置【自動車安全利用推進員 合計526人委嘱】</p> <p>・自転車用ヘルメット着用促進施策の実施【各季運動等における着用促進キャンペーンの実施、ヘルメット普及啓発イベントの開催】</p> <p>・京都サイクルフェスティバル～自転車の安全利用を考える府民のつどい～の開催【2回】</p>	<p>(課題認識)</p> <p>・計画の着実な推進とともに、自転車の安全利用があらゆる府民に浸透するため、関係機関や団体が密に連携したきめ細やかな施策実施が課題</p> <p>(目標)</p> <p>・自転車事故発生件数 3,300件以下(20年度末目標:以下数値同様)【9月末:2,418件】</p> <p>・ガイドラインに基づく「自転車運転免許教室」の普及【免許教室受講による免許交付者 5,000人】【9月末:1,625人】</p> <p>・1,000台以上販売する全販売店に自転車安全利用情報説明推進者を設置【9月末:約74%】</p> <p>・自転車安全利用推進員の拡充【新規委嘱数 300人】【9月末:182人】</p> <p>・自転車同乗幼児のヘルメット着用(着用率 60%)【私立幼稚園園児大会等での啓発 年6回(参加者12,000人)、大規模店舗前等の街頭啓発 年4回(市町村共催)、ヘルメットを普及させるためのモニター事業【9月末:着用率75%、啓発4回10,300人、街頭啓発2回、モニター3,000人】</p>
評価及びコメント	S	平成19年10月の条例制定以降、制度の周知やヘルメット着用促進キャンペーン等により、すでに20年9月には自転車同乗幼児のヘルメット着用率が目標を上回る成果(20年度末目標60%に対し75%)を挙げており、自転車事故発生件数も19年の3,591件に対し20年9月時点で2,418件(年換算3,224件)と効果が現れている。					

施策展開の方向		3 児童虐待やドメスティック・バイオレンスなどの総合的な対策を充実します。					
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況			19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進	完了		
家庭支援総合センター(仮称)の整備	洛東病院跡地にセンターを整備し、ワンストップの拠点づくり					<p>・19年度に実施設計完了、20年度・21年度で建築整備予定</p>	<p>(課題認識)</p> <p>・工事着手後の苦情対策(騒音、振動等)、突発的事態等に対する対応</p> <p>・家庭問題に対する総合的な(ワンストップ)相談体制の確立に向け、運用面での課題の抽出</p> <p>(目標)</p> <p>・元洛東病院跡地でのセンター建設工事の円滑な実施</p> <p>・総合的な観点からの家庭支援に向けた複合ケースの合同検討等の準備</p>

DV(ドメスティック・バイオレンス)対策の推進	DV被害に気づく環境、暴力を許さない環境づくり			<ul style="list-style-type: none"> ・「DVを考える集い」を南部・北部で開催【各2カ所】 ・啓発カード20万枚を作成・配付【718施設に設置】 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配偶者暴力防止法が平成19年7月に改正され、平成20年1月11日から施行。改正内容を反映した京都府DV基本計画の改定、事業実施が必要 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府DV基本計画を改定し、DV被害の防止及び被害者の保護・自立のための支援体制を強化 ・「DVを考える集い」を開催【4箇所】(11月に実施) ・啓発カード等を府内1,000施設に設置(11月に設置) ・健康福祉部等との連携を図りながら、DV被害者の自立に向けた活動支援【グループワーク、ピアカウンセリング計10回】(9月末3回開催、11~2月にも実施)
	相談から自立までのワンストップサービスの支援体制確立 配偶者暴力相談支援センターを府内に複数配置			<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携の強化、就労や生活の場を確保する取組を実施し、相談から自立までの継続的な支援を充実。 ・家庭支援総合センター機能の検討とあわせ、DV相談体制のあり方を検討 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DVも含め家庭問題に対する総合的な(ワンストップ)相談体制の確立に向け、運用面での課題を抽出 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村の相談体制の明確化、配偶者暴力相談支援センターとの連携による相談支援体制を強化 ・家庭支援総合センター(仮称)の機能の検討と併せ、引き続き南北の機能について検討
児童虐待対策の推進	児童虐待総合対策事業の積極的な推進			府内で児童虐待による死亡事件が二度と起きることのないよう、児童虐待対策を強化	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急増・困難化する児童虐待に対する取組の充実 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会(法定協議会)の年度早期における全市町村設置 ・虐待防止アドバイザーの派遣 ・外部評価委員会の評価結果を踏まえた関係機関との連携強化、外部評価委員会による効果の検証 ・児童虐待防止オレンジリボンキャンペーンの取組
評価及びコメント	B	<ul style="list-style-type: none"> ・DV対策については、環境づくりの第一歩として、施設整備も含め更に取組を強化してもらいたい。 			

施策展開の方向		4 生活困難者などの自立支援や介護福祉サービスの質の向上などに向けた取組を進めます。					
主な施策	施策内容	進捗状況			19年度末実績(- の累積)		課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
		数値目標	着手	推進	完了	(実績値)	
生活困難者等の自立支援	生活保護受給者に対し就労支援の取組を実施					<ul style="list-style-type: none"> 全ての生活保護実施機関(20ヶ所)において、就労支援プログラムによる自立支援の取組を実施 [H19.12月末現在:支援対象者371名、就労者76名・増収者65名] 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> 南部の実施機関では、今後、就労意欲の低い被保護者を対象に含めるため、就労者の実績向上に向け、ねばり強い対応が必要 北部の実施機関では、南部に比べて約1年遅れで取組が開始したが、今後本格的に就労支援の推進が必要 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 稼働能力を十分に活用し、経済的自立ができるように、府内400名の生活保護受給者に対して、就労支援プログラムを策定し、世帯の自立を促進 多重債務を抱え日常生活が不安定な生活保護受給者に対して、多重債務の解決に向けた債務整理等の支援を行うため、府内のすべての生活保護実施機関(20か所)において、今年度中に多重債務問題プログラムの策定に取り組むことにより自立を促進
介護・福祉サービス第三者評価等推進事業	サービスの質の向上と、事業者選定時の情報提供を行う、第三者評価制度に係る推進体制を構築し、取組を支援					<ul style="list-style-type: none"> 介護・福祉サービス第三者評価等支援機構が中心となり、受診の呼びかけ、評価調査者養成研修の実施 第三者評価受診件数254件(介護関係178件、福祉関係76件) 評価調査者の養成(介護関係70名、福祉関係43名) フォローアップ研修の実施(38名) 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> 府民への制度の浸透及び受診促進 評価調査者の確保と更なるスキルアップ 支援機構の自立に向けた取組の推進 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護サービス事業者や社会福祉施設等を対象に第三者評価の普及、定着に努め、全国トップレベルの受診率によりサービスの質を向上 第三者評価受診箇所数 200箇所(介護:100箇所、福祉:100箇所) 評価調査者の養成(評価調査者:新規100名)
評価及びコメント	A	介護・福祉サービスについては、サービスを提供する側と受ける側とのギャップが多いので、評価の受診率だけでなく、利用者やその家族の満足度の観点からの検証が必要である。					

施策展開の方向		5 人権意識を高めるための人権教育・啓発などを推進します。				
主な施策	施策内容	進捗状況			19年度末実績(- の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
		数値目標	着手	推進		
人権が尊重される社会づくり	人権教育啓発計画に基づき人権教育・啓発を推進				<ul style="list-style-type: none"> ・8月(人権強調月間)と12月(人権週間)の街頭啓発(府内全市町村) ・人権メッセージ参加者 6,283人 入選者の表彰式 入選作は啓発(啓発パネル、ラジオ等に活用) ・ひゅまんシネマフェスタを宇治市等6市町共催で実施(参加者 3,449人) ・京丹後市と共催による京都人権啓発フェスティバル(参加者800名、参加NPO法人14法人、 " 3,000名 " 12法人、 " 2,000名 " 11法人) ・向日市と共催による人権フェスティバル(参加者250名、参加NPO法人4法人) ・人権サポーター - 370人(3月末時点) ・FMラジオ番組で若手アーティストによるボイスメッセージを4月から新たに放送(毎週木曜日全26回) ・10月からは若年層の聴取率の高い時間帯に変更の上、継続実施(全26回実施) ・聴取者が感想や意見を投稿できるブログを番組ホームページで開設(反応もよく手応えがあった。) ・メルマガ12回配信。9月から市町村にも配信開始 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同和地区出身者に対する差別事象が結婚問題を中心に依然として発生しているほか、児童虐待やドメスティックバイオレンスの深刻化、さらにはインターネットによる差別表現やいじめの問題、個人情報保護の問題なども発生しており、府民が人権を自らのこととして考える環境を整えることが必要 ・京都府人権教育・啓発施策推進懇話会をはじめ様々な意見等も取り入れながら、京都府の各部の人権啓発事業が若者をはじめ府民全体に効果的に及ぶよう引き続き、きめの細かい事業を展開していくとともに、今年は世界人権宣言が採択されてから60周年の節目の年となることから、これを契機にして、より一層人権尊重を訴えていく必要がある。 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界人権宣言採択60周年の節目の年に当たり、市町村や関係NPO法人等と協働して、人権の大切さを府民一人ひとりが自らのこととして考え、行動につなげられるような取組を推進 ・60周年記念事業:「全国人権啓発フェスティバル」、「人権啓発コンサート」、「ハートフルフェスタ2008 IN SUMMER」、「ヒューマンウィークINおとくに」(以上延べ参加者5万人) ・京都アピールの策定・発信、啓発冊子の発行(1万部) ・60周年関連事業:「ひゅまんシネマフェスタ」、「人権フェスタ2008 in 鴨川納涼」、「人権啓発パネル展」(以上延べ参加者 4万3千人) ・「人権メッセージわたしのひとこと募集事業」(7千人) ・NPOや大学等と連携協働した効果的な取組の実施 ・子どもや女性の人権等府民の関心の高い分野で活動しているNPO法人等と協働して、新たに府民講座を開催(5回)。 ・大学との連携を拡大(2大学 10大学)し、若者層へ向けた情報発信を推進。 ・人権啓発サポーターの登録拡大。【目標登録者数:500人】(9月末477人) ・人権に関する様々な事象に対して、京都府人権教育・啓発施策推進懇話会の意見を踏まえた取組を推進。

	<p>人権相談システムの充実</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・人権特設相談の開催の周知(新聞、ラジオ、府民だよりや街頭啓発時のチラシ配布等。更に、市町村への広報協力依頼。 人権特設相談(14件 16件) 法務局人権相談(3,512件 4,527件) ・相談窓口を府全域(府庁・広域振興局) ・相談機関名簿(相談機関相互の連絡用)や府民の人権を守る相談窓口リーフレット(府民への周知用の作成) ・人権啓発指導者養成研修会への府民の人権相談ネットワーク相談員の参加を要請 ・府民の人権相談ネットワーク構成機関への情報提供、相談担当職員の資質向上・相談技能の向上を目指した研修会の実施 ・人権問題に配慮した窓口対応を行うため、府民総合案内・相談センターやNPOパートナーシップセンターの窓口担当職員等に対して人権研修を実施 ・他府県の事例を研究しながら、法務局や市町村等と連携した総合的なネットワークの拡充に向けて協議 ・相談担当職員の研修会の実施。法務局、人権擁護委員、市町村職員等の参加を呼びかけ、12市町25名が参加 	<p>(課題認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府民が人権侵害に直面したときに、適切な相談や効果的な行政サービスが受けられるようにするために相談窓口の一層の充実を図る必要 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府民が人権問題・人権侵害に直面したときに、問題解決のための効果的な行政サービスが受けられるよう体制を充実・強化 ・府民が気軽に相談サービスを受けられるよう、新聞、ラジオ、チラシ等様々な媒体を活用して相談窓口の周知を推進 ・各相談機関への人権関連情報の提供と相談担当職員を対象にした研修会を開催【2回】し、相談体制を強化
<p>評価及びコメント</p>	<p>A</p>			

施策展開の方向		6 架空請求などに対する対策を進め、安心・安全な消費生活の実現を図ります。				
主な施策	施策内容	進捗状況			19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
		数値目標	着手	推進		
「府民生活安心条例」の制定	悪質業者の早期公表、消費者への的確な情報提供など				<p>・消費生活の安定及び向上に関する条例の全部改正(消費生活安全条例)</p> <p>・「くらしの安心・安全ネットワーク」の参加団体数224団体</p> <p>・各種団体との連携による「見守り」「声かけ」による啓発活動の実施</p> <p>・消費者被害に遭いやすい高齢者等と接する機会が多い福祉関係者に対する研修の実施や、地域での「声かけ」運動を通じて、身近な人に消費生活情報を提供し、地域の「見守り」を行う「くらしの安心推進員」の設置 【推進員数 100名 155名 197名】</p>	<p>(課題認識)</p> <p>・広域化、複雑化、悪質化する消費者問題へ迅速に対応し、消費者被害の未然防止・早期発見・早期救済を図るため、相談機能の充実、人材育成等の体制整備や消費者への情報提供、NPO法人等各種団体と協働した府民参画による取組みを一層推進し、「地域安心力」を高め、安心・安全な消費生活の実現が重要</p> <p>・特に貸金業法改正により多重債務問題の顕在化が懸念されており、これに対応するため、身近な相談窓口である市町村の相談体制の整備や法律専門家の支援や生活再建を図るための関係機関の連携協力した相談対応システムの確立が必要</p> <p>・指導部門と相談部門の一元化を図った消費生活安全センターの機能を活かして、悪質な事業者の指導を行うとともに、悪質事業者名の迅速な情報提供や被害者救済の強化が必要</p> <p>(目標)</p> <p>消費者被害防止を図るため、「くらしの安心推進員」の活動を強化し、地域で見守る「安心力」を向上</p> <p>・「推進員だより」の発行(年4回)【2回発行・9月現在】や情報交換の機会拡大(10回)【9回実施・9月現在】</p> <p>・収集した情報や窓口寄せられた相談を「くらしの安心・安全ネットワーク」参画団体に情報提供(年間50回メルマガ発信)し、見守り・啓発活動に活用【20回発信・9月現在】</p> <p>・高齢者・障害者等の社会的弱者や学生などの若者をはじめとした府民に対し、高齢者等と日常接する地域の団体、福祉関係者、大学等と連携して、声かけ運動(被害の早期発見、相談窓口の紹介)を展開(10万回)【10月のくらしの安心・安全推進月間を中心に展開予定】</p> <p>多重債務問題の解決に向けた取組の強化</p> <p>・多重債務に陥らないよう注意喚起ちらしを作成(1万部)【作成中・9月現在】</p> <p>・多重債務者に解決方法や相談先を紹介するリーフレットを作成し、府内の200箇所に配架【作成中・9月現在】</p> <p>・市町村における多重債務相談機能の強化を図るため、市町村職員等の研修を実施(年3回)【3回実施・9月現在】</p> <p>・多重債務に係る無料法律相談への紹介件数(300件(50件))【223件紹介・9月現在】</p>
評価及びコメント	A	条例の運用により、生活の安全向上の実感が生まれることが大切である。				

施策展開の方向		7 渇水や事故等緊急時においても、安全な水を安定して供給できるシステムの整備に努めます。					
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況			19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進	完了		
府営水道の広域化	宇治・木津系と乙訓系を接続し緊急時バックアップ体制を確立					<p>・水運用拠点施設の整備は19年11月に着工し、配水池が20%、ポンプ棟が準備工事までの進捗で、21年3月完成の見込み</p>	<p>(課題認識) ・平成22年度の水運用開始に向けて、着実に施設整備事業の進捗を図るとともに、事業完了後の効率的な水運用のあり方や、事業費の料金への転嫁等適切な料金設定についての検討が必要</p> <p>(目標) 非常時のバックアップ体制の確立や水需要への効果的な対応、運転・運営の効率化を目指し整備を進めている3浄水場接続事業を着実に推進し、22年度に接続後の新しい供給システムを運用開始(平成20年度進捗率60%) また、広く府民の理解を得られるよう、従来の事業PRと併せて、事業内容の説明や意見交換を行う懇談会や検討会を一般に公開して実施するほか、ホームページ等で審議状況を速やかに周知</p>
評価及びコメント	A	料金等の協議が順調に進むよう努力されたい。そのためにもPRを強化し、府民への周知を行う必要がある。					

経営改革プラン

中期ビジョン・経営改革プラン(マニフェスト)の評価書(経営改革プラン)

重点目標	1 職員一人ひとりが経営改革への強い意志を持ち、全職員一丸となって各般の行財政改革を推進するため、「職員の意識改革」に取り組みます。
-------------	--

施策展開の方向	1 府民に最も価値ある最適なサービス提供するため、行政経営品質の向上や保有資産の有効活用を進めます。				
主な施策	施策内容	進捗状況			課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
		数値目標	着手	推進	
<p style="text-align: center;">行政経営品質の向上</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 府民に最も価値のある最適なサービスの提供をめざす行政経営品質向上の取組を推進し、その成果を行政満足度調査等で確認 </div>	府民第一の志向による府政展開を将来にわたりリードしていく職員「セルフアセッサ」の養成	100人			<p>(課題認識)</p> 経営品質向上のための改善・改革の試みが各部署で日常的に取り組みられつつあり、「府民サービス向上成果発表会」等を通じ自己組織の取組の現状を客観的に把握し、様々な事例から取組プロセスを学習することにより更なる向上が図られつつある。 この状況を一過性に終わらせることなく、各組織内でPDCAサイクルを回し続け、さらに質を高めていくことが必要 そのためには一人一人の職員が現実と向き合う積極性を持ち、組織がより効率的に課題解決できる能力を高めていくために「組織力」を高める必要。わけても組織の一体感、組織内コミュニケーションを高めていくことが喫緊の課題
	経営改革等の価値観の共有化を図り、職員が主体的に府政運営に参画する組織風土を醸成するため、「知事と部局長のオフサイトミーティング」を毎年実施				<p>(課題認識)</p> 年度当初における京都府幹部職員の価値観と行動原理の共有が必要
	所属長に対し改革・改善支援スキル等修得研修の実施(全所属長の受講)				<p>(目標及び手法)</p> 知事・副知事と部局長等のオフサイトミーティングの実施により、価値観と行動原理の共有を図る [1回・20人・4月実施]
					<p>(目標)</p> セルフアセッサの養成 91人 100人 [102人・9月末現在] セルフアセッサの育成強化、ブラッシュアップ活動(15回) [16回・9月末現在] 活動事例: モデルアセスメントに向けてのスキルアップ研修 企画推進役とセルフアセッサが共同し、新たに地域機関を中心とした現場での対話及び活動支援 100回 [50回・9月末現在] オフサイトミーティングの支援、モデルアセスメント支援
					<p>(課題認識)</p> 知事・部局長等オフサイトミーティングの実施 (23人 25人 21人 22人) 対話推進者(各部局次長級等)のオフサイト(H19.7.12) 各所属での府民サービス向上取組支援
					<p>(課題認識)</p> 所属長研修の実施 (3カ年で全管理職が参加: 117人 195人 229人)計541人 府民サービス向上取組事例を200事例以上実施
					平成19年度終了

			<p>府民利用施設運営に対する満足度調査の実施（29施設 30施設） 次年度の組織運営の向上に反映 調査対象の拡大、調査手法について検討 （ 各部局による自主的な経営品質向上の取組の浸透 （取組例）与謝の海病院 患者視点の取組として、サービス向上委員会の設置、案内板の文字拡大、手芸品展示による癒し空間の設置等を実施 「府民サービス向上取組事例」を、全庁で200事例以上。 府民視点の行政経営がステップアップ 「府民サービス向上取組成果発表会」（3月19日）開催と全庁掲示板による事例紹介 都道府県では静岡県、三重県、京都府が実施</p>	<p>（課題認識） 府民視点に立ち自ら考え行動できる職員を育成することにより府政に対する満足度を高める</p> <p>（目標） 各所属別に重点課題を掲げ、改革、改善の部局計画を策定し、実行、振り返りのシステムを作る。 ・モデルアセスメントの新規実施（3部 3所属で取組） 【2部2所属 9月末現在】 各広域振興局をはじめ各部局ごとに実践活動発表会を開催するなど部局内でのベンチマークを実施し、活動レベルを向上する。 「府民サービス向上取組事」を通じ直に府民の声を聞き、取組成果を確認するとともに取り組み事例を拡大 【 212事例 300事例】 「府民サービス向上成果発表会」の実施を通じ業務改善等の優れた取組を広くアピールする他、取組促進の顕彰を実施 【21年3月とりまとめ、発表会実施予定】</p>
<p>評価及びコメント</p>	<p>A</p>	<p>・実施回数など目標に対する成果は出ており、評価できる。 ・次の段階として、組織のサービスレベルをどう上げていくか、アセッサーについても研修等のサポートに埋没したり、個別の改善にとどまることなく、組織のタテ割を排除し、横断調整を進めるなど、全体のレベルアップにスパイラルで繋がっていくよう、内容・目標のレベルアップに期待する。</p>		

施策展開の方向		1 府民に最も価値ある最適なサービス提供するため、行政経営品質の向上や保有資産の有効活用を進めます。				
主な施策	施策内容	進捗状況		19年度末実績(～の累積)		課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
		数値目標	着手 推進 完了	(実績値)	(進捗率)	
ファシリティマネジメントの確立 FM(府有施設の有効活用)を確立し、未利用施設の売却や低利用施設の府民開放、業務効率の向上を推進	府有施設の戦略的な活用・処分、低利用施設等の府民開放実施			戦略的な活用・処分 用途廃止が予定される京都市内の施設等の計画的な活用について、行政評価委員会に府有財産活用部会を設置し、方向性を検討(～) 活用ニーズの把握のため、広域振興局に府有資産活用推進チームを設置し、管内未利用財産の活用等について現地・現場での検討を開始。(～) 未利用財産の活用 廃止交番の活用等 未利用施設一覧をHPで公開(～) 府民への情報開示、問い合わせ対応に活用 活用予定のない府有地の処分 12件 395百万円 11件 90百万円 4件 113百万円	(課題認識) 今後、警察署再編や職員住宅の一部廃止等により、未利用財産の増大が予想される中で、活用と処分について、めりはりのある対応が必要 包括外部監査でも指摘されているように、未利用財産の活用・処分について、意思決定の迅速化が必要。特に、老朽化した建物付きの未利用財産など活用になじみにくいものについては、早急に方向性を示していくことが必要。 (目標) 府民サービスを最大化する視点に立って、民間ノウハウの活用、NPO等との協働や庁内コンペなど幅広い手法を用いながら、めりはりのある府有資産の活用・処分を進めます。 ・未利用財産について、めりはりのある活用・処分方針を策定し、具体化していきます。 【具体的活用検討中:5施設 9月末現在】	
				低利用施設の府民開放 広域局で、会議室、テニスコートの府民開放(～) 会議室111件 テニスコート1,951時間 行政財産貸付制度を活用するなど低利用庁舎等の有効活用を検討(～) 旧知事室等の常時公開を実施。 入館者数約3500人: 正庁等の活用の実証的取組として府民との協働事業を実施。 14事業 例 ゆかたで楽しむ祇園祭 近代京都のあゆみ写真展 (約1,000人の参加者) 春・秋の一般公開をNPOに委託し、企画から運営まで協働実施。 延べ:21日間開催 約17,000人の入場者:	(課題認識) 地方自治法の改正により行政財産の貸付が可能となったことから、利用している財産についても、余剰スペースがある場合については、公益的な活動を行う非営利の法人等の事務所に対し貸付を行うなど、施設の有効活用を図る必要がある。 旧知事室常時公開 ・職員による対応からNPOとの協働にシフトし、日本館をより府民に開かれたものとする必要がある。 正庁等の活用 ・実証的取組から本格実施につなげていく必要がある。 ・正庁の格式等に配慮した利用調整が必要である。 日本館の修復整備 ・日本館についての公開や活用の取組を更に高めること等により府民の認知度を高め、「日本館の活用」(＝基本構想)の具体化に向けた取組(旧議場の復元等)につなげていく必要がある。 (目標) 総合庁舎等に余剰スペースがある場合に、公益的な活動を行う非営利の法人等の事務所として行政財産の貸付を行い、施設の有効活用を図ります。 【1施設 日本館旧書記官室 9月現在】 旧知事室常時公開に係る案内業務や春・秋一般公開に係る企画運営を、日本館の魅力発信もできるNPO法人と協働実施し、日本館をより府民に開かれたものとします。 【常時公開入館者数 約1,800人 春一般公開入場者数 約7,000人 9月末現在】 正庁等の格式にふさわしい行事への貸付等を実施し、その活用を進めます。【10月から貸し付け開始予定】 日本館応援ネットワーク(仮称)を設立し、活用や復元等に関する提案や実践をしてもらい、日本館の活用の拡大等につなげます。【9月立ち上げ】	

	府有施設の最適な維持保全の実施		<p>最適な維持保全の実施 耐震改修促進法に基づく耐震診断を実施 【480棟】 うち防災対策上緊急性の高い施設等かつ最小Is値0.3未満の施設:63棟(改修対象) この内、耐震改修の完了した施設:16棟</p> <p>主要施設を対象に自主点検を実施するとともに、本庁舎設備について総点検を実施 ・主要施設の自主点検を実施 :126施設、261棟 ・本庁舎設備の最適な維持保全計画策定に向けた建設設備等調査を実施() 施設の劣化状況及び修繕金額(概算)が明確化</p>	<p>(課題認識) 耐震診断の結果を踏まえ、優先度の高い建物から計画的に耐震改修を進める。 施設のあり方を検討中の建物については、検討の方向性を見極めた上で耐震改修を行う必要がある。 本庁舎設備等のライフサイクルコスト分析及びその他施設の簡易分析の結果も踏まえ、その成果を具体的な維持保全に活かしていく必要がある。 自主点検を主要な施設において実施し、小修繕、計画修繕に一定反映させることができた。引き続き自主点検を実施し、計画的な修繕を行う必要がある。</p> <p>(目標) 府施設の耐震化を進めるとともに、最適な維持保全によって長寿命化を図る取組を行います。 ・防災対策上緊急性の高い施設等であって、最小Is値0.3未満の施設を優先して、計画的に耐震改修を実施 防災対策上緊急性の高い施設等かつ最小Is値0.3未満の施設の対応状況 (9月末現在) 【完了済み16棟、改修中19棟、廃止解体予定7棟 計42棟 / 63棟(改修対象)】 今後、平成23年度までに残りの21棟について耐震改修に着手予定 ・本庁舎設備の総点検結果を庁舎修繕に的確に反映させ、建物の長寿命化、修繕費の低減・平準化を図る維持保全計画を策定 【着工時期の優先順位付け中 9月末現在】 ・主要施設を対象とした自主点検の継続実施 【今年度実施目標 162施設、349棟: うち 142施設、317棟実施中 9月末現在】</p>
評価及びコメント	B	・ファシリティマネジメントは、達成度について目標との関係が見えにくい。もう少し目標を明確にして取組を進められたい。		

施策展開の方向		2 府庁のデータを府民に開放するとともに、行政プロセスを透明化し府民の声を活かします。				
主な施策	施策内容	進捗状況			19年度未実績(- の累積) (実績値)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
		数値目標	着手	推進		
<p>府民との情報共有と府政の透明化</p> <p>情報共有基本システム等で府庁データを開放。予算編成支援システム等で行政プロセスを透明化。情報公開度ランキング上位をめざす</p>	<p>中期ビジョン・アクションプラン・運営目標・予算執行を連携し、常に成果の見える形での施策推進を行い、府民との情報共有を図るため、「施策推進支援システム」等を整備</p>				<p>府・市町村等の人口・経済・くらし等に関する統計データ検索システムの府民向け運用開始(～)。</p> <p>データ項目数 4,741項目 アクセス件数 約2,000/月 都道府県レベルでは初のシステム</p> <p>施策推進支援システムの開発(～) 全国的にもユニークな取組</p>	<p>(課題認識) 平成19年度は、統計データ検索システム稼働の初年度であったため(府民向け本格稼働:6/15)、システム全体の整備・運用のあり方にも重点を置いていたが、現在、一定軌道に乗ってきており、今後は登録データ量の充実が必要 施策推進システムについては、システムの本格稼働に向けて機能の改良・充実を図っていく必要がある。</p> <p>(目標) 統計データの府民との共有を進め、職員によるデータ分析や施策・事業検討への活用を支援するため、統計データ検索システムへのデータ登録を更に推進し、所期のシステム登録計画項目を達成します。 目標:12,000項目以上 [4,741項目 9月末現在]</p> <p>施策推進システムについては、20年度の稼働を図る。</p>
	<p>予算から執行・決算までのデータを統合・一元管理し業務の効率化・省力化を図るとともに、予算編成過程の透明化を図るために、「予算編成支援システム」を整備</p>				<p>予算編成から予算編成支援システムを導入し、予算編成過程を公表</p> <p>府政情報を得る機会が増えるとともに、予算編成過程が公表されることで、職員の意識改革につながった。 (全国28都道府県が編成過程を公表)</p>	<p>(課題認識) 要求総額と主な事業概要を公表しているが、更なる取り組みの推進が必要</p> <p>(目標) 予算編成過程の更なる透明化による府民との情報共有・行政評価・事業仕分けと予算要求内容を同時に公表 (インターネット及び府政情報センターにおける紙ベースでの公表。 21年度当初予算については、20年12月公表予定)</p>
	<p>情報公開度ランキング上位</p>				<p>全国情報公開度ランキング(知事部局) 3位 8位 8位 知事交際費支出内容を府HPで積極的に公開(～)</p> <p>情報公開請求件数 5,816件 3,895件 4,113件</p>	<p>(課題認識) 開かれた府政を実現していくためには、府民との情報共有へと展開していくことが重要</p> <p>(目標) 情報公開度ランキング上位確保に向け、情報公開に積極的に取り組む。 既に公表されている行政資料や関心の高い府政情報をより分かり易い形で提供できるよう検討・調整中 (各種試験問題や入札実施状況などの情報をホームページ上で集約) 公開請求者の利便を考慮しメールによる公開文書の送付等の実施を検討・調整中</p>

<p>「コールセンター」の設置</p> <p>府民の声に迅速丁寧に対応するため、「FAQシステム(よくある問合せに対する回答集)」や「コールセンター」を設置</p>	<p>FAQの整備、コールセンターの設置</p>		<p>FAQシステム 庁内運用開始(3,000項目のよくある問合せと回答集を整備) (~) 府民向け運用開始(~) FAQシステム機能の充実 項目数: 2,800項目 3,002項目 アクセス数: 206,255件 (6/6 ~ 3/31:1日平均688件) 効果:府民がホームページ上で検索しての疑問解消はもとより、電話等問い合わせに対しコールセンターで利用することによって、迅速かつ一元的な対応が可能となっている。 一元的対応割合93% コールセンター設置と一体的にFAQを運営しているのは都道府県は京都府と大阪府のみ</p> <p>コールセンター 平成19年8月1日、コールセンター・来庁者案内・府民相談等の機能を有する上記センターを、京都府庁1号館1階に開設。 都道府県で初めての取組。 コールセンター及び来庁者案内業務は民間のノウハウの活用により効率的に遂行するため、民間専門企業に委託。(対応面で府民から満足との声が既に出ている。) カウンター、テーブル、書架は府内産木材で製作し、来庁者がくつろいで、相談や資料収集できる空間とした。 【受付実績】 ・来 庁 7,692件 ・電話等 6,510件 (平成19年8月1日 ~ 平成20年3月31日)</p>	<p>(課題認識) センターの存在をさらに多くの府民の方に認知し、理解してもらう必要があるため、きめ細かな広報を実施し、府民の皆に頼りにしていただける窓口としての存在感をさらに高めていくことが必要 FAQの量的整備は概ね達成できたが、コールセンターで「主にFAQで解決した割合」が約1割であったように、必ずしも現実のお問い合わせにフィットしたものになっておらず、府民ニーズに即したアップデートに対応できる質的な整備を図っていくことが必要 センター開設を機に、センターと各総合庁舎「府民総合案内・相談コーナー」や各専門相談機関との連携をさらに進めることが必要</p> <p>(目標) FAQシステム FAQを、府民ニーズに対応したアップデートなものにします。 ・コールセンターの「主にFAQで解決した割合」目標:3割以上(は9.3%) 【20% 9月末現在】</p> <p>コールセンター コールセンターを、「府民からの問合せをたらい回しにしない(一元的対応)窓口」として存在感あるものにします。 ・「一元的対応割合」目標:95%以上【93% 9月末現在】 ・「顧客満足度調査」を実施し、「満足」割合 目標:8割以上【12月実施予定】 ・広報カードの配付 500箇所(銀行やスーパー等)以上に設置(約6万枚) 【535箇所 9月末現在】 ・電話等での問合せ件数 目標:年間12,000件以上(1日約50件: は1日約40件) 【6250件(1日50件) 9月末現在】</p>
<p>評価及びコメント</p>	<p>A</p>	<p>・取組は順調に進んでいるものと評価できる。 ・ホームページも分かりにくい場合がある。情報共有・提供に当たっては、情報弱者切り捨てにならないよう、様々な手法を検討するとともに、一方通行とならないよう努める必要がある。 ・民間では、顧客からの苦情・要望を製品等の開発に繋げていく仕組みがあるが、本府においても、コールセンターへのアクセスなど、府民からの様々なアクセスを生かして、データベース化し府民ニーズの把握に有効活用すべきと考える。 ・情報公開、情報共有の努力を府民に知ってもらえるよう、もっと積極的に広報していくことが必要である。</p>		

施策展開の方向		3 府民目線に立って行動できる、意欲あふれるガンバル職員を育成します。				
主な施策	施策内容	進捗状況			19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
		数値目標	着手	推進		
<p>意欲・実績重視の人事制度の確立</p> <p>（年功序列型給与体系廃止。意欲と実績に応じた人事制度の確立）</p>	年功序列型給与体系の廃止				<p>給与構造改革(平均 7%の給与水準引き下げ)を実施し、年功序列型給与体系を廃止(～)</p> <p>効果額 49億円 66億円</p> <p>全国で唯一、地域手当を引下げ</p>	<p>(課題認識) 給与構造改革の取組を着実に進め、給与処遇に成績を反映させることが必要 年齢構成の是正など、中長期的な視点に立って職員を採用することが必要 (目標) 民間の有識者で構成する給与制度研究会の意見も聴取し、給与構造改革を推進するための取組を引き続き実施します。 ・人事評価の実施と連動した給与への成績反映の検討を進めます。 ・毎年、公表している「京都府の人事行政の運営等の状況」について、適宜、時点修正を行い、取組状況をタイムリーに府民にお知らせします。 【毎年12月に全面改定。20年6月に一部修正の上、公表】 将来の府政運営を担う職員の採用を計画的に進めていくため、「京都府職員採用方針(仮称)」を策定</p>
	能力・実績等に応じた人事評価制度の確立				<p>新たな人事評価制度 ・管理職：新たな人事評価制度を本格導入し、12月期勤勉手当・平成19年度査定昇給へ反映(～) ・一般職：平成18年度の試行結果を検証の上、簡潔で納得性の高い精度を構築し、H19.12月から試行を実施中 評価者研修を実施(8回)するとともに、加えて制度説明会を実施(50回)</p>	<p>(課題認識) 一層厳しさを増す行財政環境の中で、府民サービスの維持・向上を図るためには限られた人材を最大限有効に活用することが重要 このため、職員の能力開発を一層推進するとともに、個々の職員がその持てる力を全て発揮することの出来る人材マネジメントを確立することが必要 (目標) 試行結果の検証を行った上で、新たな人事評価制度の平成21年度実施を目指す 人事評価と連動した給与処遇への反映の早期実施 職員の能力や意欲を高め、組織の活性化を図るため、人材育成を効果的に推進 職務階層ごとの基本研修、実務支援研修、政策形成研修を3本柱として、能力開発研修や実践的研修を拡大</p>
<p>職員による地域社会への貢献</p> <p>（ボランティア休暇等を活用しながら、地域活動に参加し、地域社会に貢献する職員を育成）</p>	ボランティア休暇取得等の推進など、職員の地域貢献活動を促進				<p>ボランティア休暇の取得 41人 82人 91人 少年スポーツ指導、国体等の審判、老人ホームの慰問等で取得 「京都府職員キャリア活用センター」を設置(年10月1日) (登録目標職員 100人) 登録職員 80人(うちボランティア登録は9人) まちづくり支援、音楽演奏等</p>	<p>(課題認識) ボランティア活動登録やボランティア活動への参加を広く周知することが必要。 (目標) 「京都府キャリア活用センター」のPRを行い、より効果的な活用に努めます。 職員による地域ボランティア活動の登録を推進します。 ・「京都府キャリア活用センター」や「職員通信」を通じて、職員のボランティア参加を広く呼びかけます。 ・府主催事業や地域貢献活動(祇園祭ボランティア等)への職員参加の推進(目標 10件)【2回 9月現在】</p>
評価及びコメント	A	<p>・団塊世代の退職が人件費の減少の要因にもなっていると思われるが、いびつな年齢構成には問題があり、中長期的な視点に立った採用計画が必要である。 ・人事評価制度については、メルクマールをはっきりとし、納得性の高いものとする必要がある。 ・特に低い評価を得た職員の志気が下がらないようフォローアップが大切であり、敗者復活(再チャレンジ)のできる仕組みの構築などが必要ではないか。</p>				

重点目標

2 効果的・効率的な行政経営体制を確立するため、「組織改革」に取り組みます。

施策展開の方向		1 簡素で力強い組織への改革を進めます。				
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況		19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進		
「給与費プログラム」の推進 (職員定数の17%・1,500人削減。給与費を約12%圧縮)	・職員定数の見直しの推進、給与構造改革の実施	1,500人			職員定数の削減 【実績値:740人 進捗率:49.3%】 (200人減 300人減 240人減) 給与費プログラム:全国初の人件費総額キャップ制度の導入。 数値目標:18～22年度(5年間)17%定数削減。10～22年度(財政健全化指針の成果を含む期間)25%定数削減。 過去実績:6～16年度(プラン策定までの取組)で全職員数の7%(2,300人)を削減。 全部門職員削減率 : 10.5% 全国11位 : 5.7% 全国7位	(課題認識) 厳しい財政状況が続く中、行政経営改革の取り組みを継続し、より府民価値の高い事業への財源を捻出するため、給与費プログラムの継続的な推進が必要。 給与構造改革の取組を更に進め、給与処遇に成績を反映させることが必要 (目標) 定数見直し 平成21年度 300人の削減 民間の有識者で構成する給与制度研究会の意見も聴取し、給与構造改革を推進するための取組を引き続き実施します。 ・人事評価の実施と連動した給与への成績反映の検討を進めます。 ・毎年、公表している「京都府の人事行政の運営等の状況」について、適宜、時点修正を行い、取組状況をタイムリーに府民にお知らせします。[毎年12月に全面改定。20年6月に一部修正の上、公表]
	・業務プロセス予算の導入				給与構造改革(平均 7%の給与水準引き下げ)を実施し、年功序列型給与体系を廃止(～) 全国で唯一、地域手当を引下げ 効果額 49億円 66億円 特勤手当の月額支給の廃止等(4月～) 予算編成から導入した予算編成支援システムに組み込み、予算と定数配分の一体的な取組を推進(～) 当初予算編成において、72事業の廃止による成果:1,614百万円、15.65人の削減効果。	
本庁組織の再編 (縦割りにこだわらず、現地・現場の政策課題に対応できる簡素で効率的、わかりやすい組織に再編)	・本庁組織再編の実施				「組織のあり方研究会」の研究報告を受け、「本庁組織再編の基本的方向」を策定(年度) 府民の視点、政策の視点、改革の視点で検討を進め、年度の定期人事異動期に本庁組織再編を実施 成果 ・危機管理と消防防災分野の一体化:非常時の際に迅速かつ効率的な対応が可能になった。 ・下水道事業の一元化:地域全体の生活排水対策を1つの課で検討することが可能となった。 ・道路と鉄道分野の一体化:府民の移動手段、交流を支える交通ネットワークを推進する観点から、より総合的な視点での取組が可能となった。	(課題認識) 本庁の組織再編については、府民の視点、政策の視点、行革の視点により実施したところであるが、今後とも、めまぐるしく変化する社会情勢の中で、予期した機能が発揮されているか等を点検し、改善していく必要がある。 (目標) 新たな組織体制の成果が十分に発揮され、より一層課題対応力の強化や府民サービスの向上が図れるよう、再編後の組織の点検を行う。
評価及びコメント	B	・本庁再編については、実施済みであるが、給与費プログラムについては、5年計画の3年で半分ならず、4年目の目標を達成しても残り1年で30%を残しており、現在の進捗状況からすると、目標達成に向けて順調とは言えないのではないか。 ・職員の年齢構成をどのようにしていくのかがいいのか、検討する必要がある。				

施策展開の方向		2 府立の両大学の経営基盤を強化するとともに、学生・社会人へ提供する教育内容を充実するなど、研究・研修機能を強化します。				
主な施策	施策内容	進捗状況			19年度末実績(- の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
		数値目標	着手	推進		
府立の大学の再編整備 (両大学で社会人教育、大学院教育、研究機能強化等知的財産の府民還元。法人化による経営強化)	社会人教育や研究機能の強化等により大学保有の知的財産を府民に還元				「京都府大学改革基本計画」策定() ・これからの大学に求められるもの ・府立の大学が今後果たすべき使命 ・大学の改革等 京都工芸繊維大学と府立両大学で3大学連携に関する包括協定を締結() 人的、物的、知的資源の交流・活用を図るため、府立大学が宮津市()、宇治田原町()と連携協力包括協定を締結 府立大学の学部再編等を実施() 公共政策学部の創設 人間環境学部・農学部を統合し、生命環境学部を設置 (参考) 志願者数 1654人、1,606人(2.9%)、2,039人(27.0%増)	(課題認識) 教養教育の共同化をはじめ、3大学連携の一層の取組みの推進が必要 府立の大学総合教育・研究交流拠点施設の検討が必要 地域貢献への一層の取組みの推進が必要 (目標: 中期目標等にも記載) 3大学連携の推進への支援(教養教育の共同化の一層の推進等) ・戦略的連携支援事業(平 文部科学省新規事業)の採択・実施に向けた支援 平成20年8月 事業選定(採択) 府立の大学総合教育・研究交流拠点施設の整備検討 ・総合資料館など周辺施設との機能連携について、北山地域のグランドデザインの検討と連携し検討 ・教養教育の共同化施設の整備検討 生涯学習等の推進や地域課題への対応等への一層の取組への支援 平成20年7月 地域貢献型特別研究テーマを広く一般公募し、18件を研究採択
	法人化による経営強化				「京都府大学改革基本計画」策定() 法人の運営・組織、目標・評価制度等の基本的な方向性を定めた「府立の大学法人化の基本方針」を策定() 法人化の準備(法人定款、関係条例等の府議会の議決、国の法人認可等) 平成20年4月1日、京都府公立大学法人を設立(法人が医大・府大の設置及び管理を実施) ・公立大学の約半数が法人化(平成20年4月現在)	(課題認識) 法人化の滑り出しに当たり、公立大学法人への着実な支援が必要 ・法人の効果的な事務運営に向けた支援 (目標) 公立大学法人の中期目標を作成し、法人が作成する中期計画の認可を行う ・中期目標: 平成20年6月府議会で議決 - 教育研究等の質の向上、業務運営・財務内容の改善等 ・中期計画: 平成20年9月認可 [計画内容] 外部研究資金等を積極的に導入するため、資金の獲得に向けた支援体制の整備の実施等
評価及びコメント	A	・大学法人へ移行し、中期目標・中期計画を策定するなど目標に対しては到達している。 ・府民に開かれた大学づくりを目指すとともに、大学が多くある中で、存在感を示す必要があり、例えば、府立高校との一貫教育やユニークな入試制度の検討や、北山地域の立地を活かした魅力向上を図り、特色ある大学となることを期待したい。				

施策展開の方向		3 税の共同徴収や業務システムの共同開発など、府民本位で市町村との行財政連携を推進します。			
主な施策	施策内容	進捗状況		19年度未実績(- の累積)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
		数値目標	着手 推進 完了	(実績値)	
<p>府・市町村行政の窓口サービスのワンストップ化</p> <p>府・市町村の重複業務解消。電子申請、施設予約など行政の窓口サービスのワンストップ化</p>	<p>行政窓口サービスのワンストップ化</p> <p>府市町村の重複業務解消</p>			<p>京都府・市町村行財政連携推進会議での検討を通じて行財政連携の取組を推進</p> <p>業務支援システム共同導入、税業務の共同化の推進</p> <p>[業務支援システム共同導入]</p> <p>共同電子窓口サービスシステム</p> <p>・開発完了()</p> <p>・府民向け運用開始(2月～)</p> <p>ポータルシステム</p> <p>・市町村参加率:100%</p> <p>・府人口カバー率:100%</p> <p>公共施設案内予約システム</p> <p>・市町村参加率:100%</p> <p>・府人口カバー率:100%</p> <p>電子申請システム</p> <p>・市町村参加率:8%</p> <p>・府人口カバー率:57%</p> <p>・利用状況 2,873件 9%</p> <p>6,345件 8%</p> <p>システム共同化については、政令市が参加している全国でも珍しい取組</p>	<p>(課題認識)</p> <p>共同化のメリットを最大限に発揮するため、参加市町村の拡大、府民等の利用及び業務における活用の促進が必要</p> <p>(目標)</p> <p>今年度末までに、市町村の参加率8割以上を達成します。(市町村参加率の低い電子申請システムについては、8% 30%以上に拡大)</p> <p>[12% 9月現在]</p>
<p>公平・公正な税務行政の確立</p> <p>府・市町村との課税・徴収組織の共同化を進め、組織の簡素化、公平・公正な税務行政を確立</p>	<p>課税・徴収組織の共同化</p>			<p>[税業務の共同化]</p> <p>共同徴収体制の検討や制度設計のため、税務課体制を充実()</p> <p>税業務共同化に要する税務電算システム等を整備()</p> <p>広域連合設立を目指し、新年度の広域連合設立準備委員会設立に向けて市町村と調整。府アドバイザーボードの指導の下、市町村職員と協働で共同徴収システムの設計を行った。()</p> <p>税務共同化推進委員会において税業務共同化に向けた提言を12月に取りまとめた。</p> <p>10回開催</p> <p>全国トップクラスの徴収率の確保</p> <p>96%:30位 96.5%:26位</p> <p>97.7%:10位 98.1%:4位 98.0%:4位</p> <p>:全国1位98.2%、全国平均97.2%</p> <p>自動車税コンビニ納税の取扱コンビニの拡充</p> <p>5社 5社 7社</p> <p>:府内全コンビニ10社</p> <p>法人2税に係る電子申告の利用促進</p> <p>利用法人数: 444社 7,904社</p>	<p>(課題認識)</p> <p>法人設立のための準備組織を年度当初に立ち上げ、市町村の同意を得て進める必要がある。</p> <p>大口困難案件の共同徴収など一部先行して業務を開始しているものを継続しつつ共同システムの構築を急ぐ。</p> <p>コンビニ納税の普及・定着により納税者利便の向上と納期内納付の促進が図れたが、クレジットカード納税等更に利便性の向上のための手法を研究する必要がある。</p> <p>(目標)</p> <p>徴収業務を先行して共同化(21年度目標)することとし、検討部会での検討を積極的に進める。</p> <p>府税務所、自動車税管理事務所及び広域振興局税務室と一体となって、早期の滞納整理による徴収強化の取組などにより税収確保対策を強力に推進する。</p> <p>・徴収率で全国トップを目指す。</p> <p>・滞納整理強化により自動車税徴収率96%超を目指す。</p> <p>(実施状況)</p> <p>法人設立のための準備組織を20年4月に設立し、3つの検討部会(総務・支援システム設計部会、徴収・収納業務設計部会、課税業務設計部会)を設け、業務内容の検討を進めるとともに共同徴収支援システムの構築を進めている。</p> <p>電子申告利用法人数 10,301社(8月末現在、対象約6万社)</p> <p>・利用促進の具体的取組:20年1月発送の申告様式送付用封筒に電子申告利用促進の広報を掲載(年間約8万通)</p>
<p>評価及びコメント</p>	<p>A</p>	<p>・市町村との税業務の共同化を早期に実現し、効率的で効果的な税務執行体制を確立すべき。</p> <p>・市町村との共同化を目指すのであれば、100%の参加率を目指すべきである。</p> <p>・国との連携や住民基本台帳とのネットワークなど、最も効果が上がるよう検討が必要であるが、一方、コスト、個人情報等クリアすべき課題もあり、どこまで連動させるのかよく検討することが必要である。</p>			

重点目標

3 限られた経営資源の効果的・効率的な活用を図るため、「事業改革」に取り組みます。

施策展開の方向		1 施策展開においては、府民目線に立って、行政主導型から府民協働型に転換します。					
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況			19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進	完了		
「事業仕分け」 「公の領域」の見直し (公の業務を社会全体で担う取組を推進)	事業仕分け等の実施					(課題認識) 内部仕分けについては、予算編成システムに評価調書を組み込み、予算に直接連動させているが、内部仕分け結果についての公表がされていない。 外部仕分けでは効果的な提言を多くいただいております、事業の改善につながっていることから、外部委員による仕分けを継続し、昨年度に実施された仕分けの反映結果についての追跡・点検が必要。 (目標) 内部仕分けについては、今年度より内部仕分け結果の公表を実施。 引き続き外部仕分けを推進するとともに、昨年度の仕分け結果の反映状況について追跡・点検を行う。新規仕分け10事業・昨年実施分の点検20事業の合計30事業	
	施策の重点化、公営企業等の 経営改善	150億円				【累計:100億円 達成率66.6%】 事業見直し: 54億円 事業見直し: 46億円	(課題認識) 事業見直しについては、今年度で計画期間が終了する経営改革プランにおいて、150億円(3年間)の目標を設定。しかし、依然として非常に厳しい財政状況にあるため、新しい経営改革プランにおいても引き続き事業改革に取組む必要がある。 (目標) 事業見直し: 50億円 【実績:48億円 累計:148億円 達成率:98.6%】 新しい行政経営改革プランにおいても、更なる事業見直しや公営企業等の経営改善を推進すべく方針を検討中。 公営企業等の経営改善:外部研究資金等を積極的に導入するため、資金の獲得に向けた支援体制の整備の実施(府立大学の中期計画より)

<p>府民参画の推進、府民とのパートナーシップの確立</p> <p>審議会委員等の公募制の推進、子ども議会の開催など府民参画を推進、「子ども・地域安全見守り隊」などパートナーシップ行政方式を確立</p>	<p>府民参画の推進</p>		<p>審議会委員等の公募 5件、10名 6件、11名 5件、16名 学識者でない一般の府民の意見を施策に反映</p> <p>パブリックコメントの実施 36件、1,071名 36件、1,273名 36件、1,039名</p> <p>京都府子ども議会を開催 19/8/23に府議会議場で開催 :59名の児童が参加</p>	<p>(課題認識) 庁内における府民参画推進のための取組は一定定着してきているが、さらに、職員の意識改革や、府民参画・協働に関わる機関との連携強化が必要 (目標) 職員の意識改革の推進 (職員向けの参画・協働に関する研修会等の実施等)【研修1回 9月末現在】 市町村との連携強化(市町村との推進会議等の開催によるネットワーク化) 庁内関係課との連携強化(地域力再生プロジェクトやNPO協働等の取組との連携強化) 【NPO協働と連携した研修1回 9月末現在】</p>
	<p>パートナーシップ行政方式の推進</p>		<p>NPO協働ポータルサイトの運営(~)</p> <p>丹後NPOパートナーシップセンターの運営、機能強化(~) 府庁センターとの共同事業の実施 (6事業)女性の交流・参画拠点 「わくわく・ときめきスポット」の機能付加</p> <p>府庁NPOパートナーシップセンターの開設 利用者 9,240人</p> <p>NPOとの協働事業 事業数 37事業 38事業 41事業 当初予算: 184百万円 195百万円 277百万円</p> <p>子ども・地域安全見守り隊等との協働 全小学校区で結成・活動</p> <p>NPOと行政担当者の交流会を実施 5回 13回</p> <p>NPOからの提案をNPOと協働で事業化(5事業)</p> <p>職員の意識改革のための職員研修やNPOさろん等を実施(20回)</p> <p>「きょうと元気な地域づくり応援ファンド」アクションプランを策定し、地域が主体となった事業の創出や中小企業等の新分野への進出を支援するファンドを創設</p>	<p>(課題認識) 府庁NPOパートナーシップセンターでは、NPOと行政が交流・連携し、共に取り組むための様々な取組を展開しており、NPOと行政の相互理解の促進や協働事業数の増加等の成果が現れているものと認識。 さらに次の点を充実させていくことが課題 府内の各センターや市町村等と連携した取組の充実 企業や大学、地域等と連携した取組の充実 利用者ニーズを踏まえた、センター機能の一層の充実 地域力再生プロジェクト等の取組との連携 コミュニティファンドについては、設立に向けて、企業・NPO・行政の連携の枠組みづくりが課題。</p> <p>(目標) 府庁NPOパートナーシップセンターを核に、NPOと行政との協働を積極的に展開 ・NPOパートナーシップセンターを京都市内・4局に設置 (計5箇所:21年度までに)【3箇所9月末現在】 ・NPO相互や行政との交流(センター利用者10,000人、利用団体200団体) 【利用者5,235人、利用団体143団体 9月末現在】 ・府庁全体でNPOとの協働を拡大(協働事業50事業、地域力再生プロジェクト支援事業交付金を活用するNPO法人数80法人) 【47事業、47法人 9月末現在】 ・NPOと行政が課題を持ち寄り、解決に向けた施策を生み出す交流会等の実施(10回) 【7回 9月末現在】 ・職員の意識改革のための職員研修や講座等の実施(20回) 【9回 9月末現在】</p> <p>府域全域におけるNPO協働の推進 ・山城NPOパートナーシップセンターの設置 【5月に設置済】 ・府内の各センター等と連携した取組や出張講座等、府域における事業の実施(10回) 【6回 9月末現在】</p> <p>各地域におけるセンター機能の充実・強化等のため、NPO協働推進アクションプランを改定</p> <p>企業・NPO・行政の連携の枠組みづくり ・NPOと企業、行政が社会貢献を進めるための研究会の開催(5回) 【5回 9月末現在】 ・収益を目的としない公益的な活動に対する支援ファンドの設立支援</p>
<p>評価及びコメント</p>	<p>A</p>	<p>・事業改革、府民協働について、具体的な成果が見られ、取組全体としては評価できるが、パブリックコメントの実施状況や審議会委員等の公募の状況から見ると、一般府民の意見を府政に十分反映できているとまでは言えない。さらに府民意見が反映できる仕組みづくりが必要と考える。</p>		

施策展開の方向		2 本格的な地方分権型社会にふさわしい行政を推進するため、市町村とより一層連携し、府民を起点とした戦略的な地域施策の展開を図ります。				
主な施策	施策内容 数値目標	進捗状況			19年度末実績(～の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
		着手	推進	完了		
京都市域担当理事の設置	京都市域における府民サービスをより効果的・効率的に提供するため、京都市域担当理事を設置				京都市域における施策の担当理事を総務部に設置(～) ・府市協調事業を進めていく上での懸案事項のリストアップ、課題調整 ・京都市関係部局長との課題調整協議実施 ・広域振興局長会議メンバーの一員として会議に参画、情報共有	<p>(課題認識) 京都市の人口の55%を占める京都市との緊密な連携は府政の推進上極めて重要</p> <p>(目標) 京都市域における府民サービスをより効果的・効率的に提供する。府市協調が具体的にどのように進展したか府民に説明する。 京都市の「歩くまち・京都」総合交通戦略策定審議会委員に京都市域担当部長が就任し、市の交通政策のマスタープランづくりに参画(第1回審議会(7/11)) 「府市行政協働パネル」を設置し、年間を通して、共通する課題や問題を提起し合い、府民・市民の視点から府市で協働できることや、二重行政の回避策などについて担当部局間で協議を行い、その状況をホームページで公開</p> <p><パネル開催状況> ・総合調整パネル(6/18) ・個別パネル…健康福祉パネル(6/26) …地域力再生パネル(6/27) …地球温暖化対策パネル(9/1) …鴨川の放置自転車対策パネル(9/10)</p>

<p>地域戦略の推進</p>	<p>地域社会が直面している諸課題の解決に府民自らが協働して取り組んでいく力(地域力)を再生するため、市町村との連携、地元団体、住民の参画・協働による地域行政を推進</p>		<p>地域力再生プロジェクト推進本部や推進会議を設置し、情報交換やアクションプラン策定のための協議を実施。(~)</p> <p>地域力再生プロジェクト支援事業交付金 申請 369件 決定337件 実績325件 (166,004千円)</p> <p>主な活動:地域文化の振興49件、環境保全42件、地域産業おこし39件、子育て支援活動28件など</p> <p>「京のチカラ・明日のチカラコンクール」提案募集 一般:26提案、中・高生:553提案 6優秀作品を決定、20年度実施化に向け調整。</p> <p>優秀提案:在宅研究者派遣事業、ママさんサポーター、人づくり支援事業「京都・地域プロデュース・フォーラム」など</p> <p>意欲的・先駆的な活動事例を募集・発掘し、53件を府HPで紹介</p> <p>メーリングリスト登録 約400人及び約400団体</p> <p>地域力再生フォーラムの各地域版、全域版開催 計6回開催・750名参加 活動事例紹介、団体とおしの意見交換実施</p> <p>交付金による支援事業のうちモデルとなる事業についてフォーラムでの事例発表 34事例を発表、府HPでの紹介</p> <p>ロゴマーク26件、キャッチフレーズ36件の応募の中から、推進会議で審査し採用作品を決定。(58件の使用届出)</p>	<p>(課題認識) 活動の活性化・広域化、PRの強化が必要。 プラットフォームの形成による活動支援が必要。 各部局・広域振興局において、地域力再生交付金の活用等により地域との協働による施策展開を進めることが必要。</p> <p>(目標) 活動の活性化・広域化・PRの強化 地域力再生支援事業交付金により活動団体を支援。 ・目標:500団体。 [229団体:9月末現在] 活動を集中PRする地域力再生コラボ博覧会を開催。 ・目標:50活動の参加。 [55活動:9月末現在] プロジェクトに参画登録する団体を増やし活動をホームページで紹介。 ・目標:150活動。 [65活動:9月末現在]</p> <p>プラットフォームによる活動の支援 テーマ(子育て、青少年、環境、過疎・限界集落など)ごとの課題について、推進本部と連携しつつ、各部局が主体的に、テーマ別コラボカフェ(フォーラム)や研究会を開催し、活動団体と行政がお互いの知恵やネットワークを活かしながら、新しい施策の立案や地域課題の解決を進めるプラットフォーム(協働に向かうための土台)の構築を進める。 ・目標:各部局によるテーマ別プラットフォームづくり10件、新しいコラボ事業や施策の創出10件。 [プラットフォーム15件、コラボ事業3件:9月末現在]</p> <p>活動を支援する民間の中間支援組織を認定し、地域団体の活動を支援します。 ・目標:京都市・乙訓地域と山城地域の2箇所で中間支援組織を認定、同地域での新しい活動の創出支援5件 [2箇所認定:9月末現在]</p> <p>活動をアドバイスする専門アドバイザーの登録、派遣。 ・目標:登録50人、派遣30件。[実施中]</p> <p>地域SNS機能をもったコミュニティサイトを構築し、民間と協働で運営します。 ・目標:コミュニティサイトへの登録者500人。[準備中]</p> <p>地域において活動を担う公共人材を養成する塾を民間と協働で開催します。 ・目標:養成人数延べ90人。[91人:9月末現在]</p> <p>団体自身の自己評価を実施してもらうとともに、優良事例を取り出し、発表するベストプラクティス大会を開催します。 ・目標:10件。[0件:9月末現在]</p> <p>地域の課題解決に向け戦略的に議論するワークショップの設立を支援します。 ・目標:10団体。[3団体:9月末現在]</p> <p>職員研修・研究支援センターと連携し、府職員の活動団体へのインターンシップ派遣を実施します。 ・目標:10人。[準備中]</p>
----------------	--	--	--	--

<p>住民自治を第一線で担う市町村への支援</p>	<p>市町村の行財政基盤強化の取組等への支援</p>		<p>市町村行財政健全化支援プログラム</p> <p>京都府・市町村行財政連携推進会議での検討を通じて行財政連携の取組を推進</p> <p>未来づくり交付金に行財政改革・財政健全化支援対策枠を設定 予算100百万円 予算100百万円</p> <p>未来づくり交付金・行財政改革支援枠及び未来づくり資金・借換制度を活用し、市町村の行財政改革を支援</p> <p>財政状況が悪化している市町村に自治振興課・広域振興局のチームを派遣して実地調査を行い、財政状況や懸案事項を聴取し、今後の財政見通し、健全化対策について協議。 延べ10日</p>	<p>(課題認識) 地方財政健全化法の施行を睨んだ行財政運営が必要(年度決算から財務指標公表等)。 道路特定財源問題の影響を踏まえた行財政運営が必要。 財政力の弱い小規模市町村に対する行革支援の強化が必要。</p> <p>(目標) 地方財政健全化法の健全化判断比率を指標とする健全な行財政運営について、市町村財政担当者による研究会を設置します。 制度概要や指標算定に係る記載要領の解釈などについて、延べ4回の会議を開催しその周知を実施 算定された比率等について、全市町村との個別協議を行い、その内容確認に加え、原因分析や今後の財政運営について助言等を実施。</p> <p>公会計の導入(市:21年度まで 町村:23年度まで)に向けて市町村財政担当者による研究会を開催します。 昨年度に引き続き平成20年度においても公会計研究会を継続しており、9月末時点で5回開催。</p> <p>道路特定財源問題など市町村財政に関する課題について、市町村に助言や情報提供を行うとともに、市町村とともに国への働きかけを行います。 平成20年4月に「道路特定財源に係る暫定税率廃止に伴う緊急市町村財政担当部長会議」を開催し、情報提供や今後の対応を協議。 同月に開催された「京都市町村長会議」において、「地方財源の確保求める緊急アピール」を実施。</p> <p>具体的目標: 全市町村における健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実施公債費比率、将来負担比率)早期健全化基準以下 9月に公表した府内市町村における健全化判断比率の暫定値について、全市町村において基準以下</p> <p>経常収支比率(府平均)を引下げ = 概ね3か年以内に100%以上市町村を解消 現在、平成19年度の府内市町村の決算の確定に向けて取りまとめ中</p> <p>実質公債費比率(府平均)を引下げ = 概ね3か年以内に18%以上市町村を解消 実質公債費比率の府内平均(京都市を除く)は 16.2%で 14.1%に低下。 18%を超える団体数: 7団体 6団体。</p>
			<p>市町村共同システム 市町村文書管理システム、共同電子窓口サービス、統合型GIS(公開用システム・ケータイGIS)の運用開始(～) 年4月に、市町村基幹業務支援システムの運用開始 これほど広範囲な共同化の取組は、全国に例がない。</p>	<p>(課題認識) 共同システムについては、府民等の利用、及び活用の促進を図るため情報の充実が必要。</p> <p>(目標) 今年度までに統合型地理情報システム(公開用)の府民への情報提供を充実します。(公共施設等分野別マップ数の倍増 18 36) 【マップ数 22・9月末現在】</p>

<p>関西のあり方についての検討</p>	<p>全国知事会や関西広域連携協議会とともに、関西のあり方を検討</p>		<p>京都府広域地方制度検討プロジェクトチームによる研究報告書(自主・自立の広域自治体のあり方～道州制等の多面的検討～)を公表()</p> <p>平成19年1月に全国知事会道州制特別委員会において、「道州制に関する基本的な考え方」を決定</p> <p>平成19年7月に関西の総合力の発揮、自主的発展、広域連携の一層の強化等を目的に関西広域機構(KU)を設立。</p> <p>秋山KU会長を本部長、井戸兵庫県知事を副本部長とする分権改革推進本部を関西広域機構(KU)に設置。</p>	<p>(課題認識)</p> <p>平成20年7月の第3回本部会議で、関西広域連合の設立に向け、骨格案をもとに設立に関する具体的準備を進める段階に移行することを基本合意。今後、議会等の意見を踏まえ、具体的制度設計を進めることが必要。</p> <p>(目標)</p> <p>府県のエリアを超える広域的な課題に対し、関西の自治としての確に 対応していくために検討中の「関西広域連合(仮称)」について、平成21年度以降できる限り早期の設立をめざし、議会をはじめ関係者の理解を得ながら、関西広域機構のもとで積極的に具体的制度設計や調整を行います。</p> <p>(実施状況)</p> <p>20年7月30日 関西広域機構第3回分権改革推進本部会議実施、骨格案等了承</p> <p>今後は、骨格案に基づき、具体的事務等を住民等に説明予定</p>
<p>地方主権の確立</p>	<p>地方主権確立の取組</p>		<p>政府予算に関する政策提案において、地方一般財源総額の確保を求めるとともに、税の偏在性の是正や地方交付税改革など地域間格差の解消に繋がる提案を実施</p> <p>地方分権改革推進法の制定を踏まえ、地方税財源の充実強化を最大の目標に、全国知事会、近畿ブロック知事会、21世紀臨調等における活動を通じて、分権改革の取組を推進</p> <p>19年10月に知事を本部長、部局長を委員とする「京都府分権型行政推進本部」を設置。</p> <p>20年度当初予算に、更に地方分権改革を推進するための「分権型行政推進費」を計上(1,000千円)。</p>	<p>(課題認識)</p> <p>現在の中央集権構造が財政危機、地域の活力低下を招いたことから、この構造を打破するためには、自分たちの地域のことは自分たちの判断と責任で決定できる地方政府の創造が必要不可欠。</p> <p>(目標)</p> <p>府庁の各組織が府民としっかりと向き合い、住民自治の拡充の観点から組織のあり方、制度・政策のあり方を考え、実践していくことが重要であり、「市町村への権限移譲」、「市町村等との人事交流の推進方策の検討」など、「京都府分権型行政推進本部」の活動を通じて、全庁的に分権型行政への転換を図ります。</p> <p>(実施状況)</p> <p>「京都府分権型行政推進本部」に設置する特命担当チームにおいて、「市町村への権限移譲・事業共同化の考え方」「京都府人材育成指針」「組織力スパイラルアップ宣言」「京都府分権メルマガ」等を作成・発行し、市町村とともに全庁をあげて分権の取組を推進中。</p>
<p>評価及びコメント</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域力再生から府県連携まで幅広く、積極的に取り組んでおり、評価できる。 ・市町村への権限移譲については、京都府分権型行政推進本部の活動を通じて、1年前倒しでの検討を進めるなど、評価できる。 ・府民と行政が切磋琢磨しながら、協働して課題解決や施策立案する環境整備が必要である。 			

施策展開の方向		3 公債費プログラムを強力に推進し、公共事業改革、公共投資の重点化により、必要な資産形成を行いながら、平成25年度には、府債残高が減少に転じるよう、府債発行をコントロールします。				
主な施策	施策内容	数値目標	進捗状況		19年度末実績(- の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
			着手	推進		
普通建設事業費のコントロールと重点化 実質投資的経費を当初ベースに抑制。学校、福祉、警察、病院等の生活関連施設整備に重点化	実質投資的経費(公債費+普通建設事業費)を当初予算ベース(1,889億円)に抑制	1,889億円			普通建設事業予算(災害関連を除く)の抑制 1,010億円 991億円 928億円 877億円 公共事業費を府民の安心安全等の事業(家庭支援総合センター、交番・駐在所、府立医大病院の整備等)に重点化 実質投資的経費の抑制 1,884億円 1,841億円 1,756億円 1,741億円 府債新規発行の抑制により、府債残高の減少を1年前倒し(24年度に減少)で達成見込み(末時点)	(課題認識) 府債発行を計画的にコントロールする必要がある (目標) 大型公共事業のプロジェクト管理 ・構想、調査、計画段階の総合調整プロセスの強化
	府債発行手法の多様化				京都みらい債(府民参加型ミニ公募債)発行は100億円発行。3,988件の個人・法人が「安心・安全の京都づくり事業」に賛同し、購入いただいた。 市場関係者や外部有識者による起債運営アドバイザー委員会を設置し、効率的・効果的な資金運用について意見交換を実施(:会議3回開催) 従来の5年債・10年債に加え、新たに超長期債20年債を発行し、府債発行の多様化を図った。() 機関投資家に対し訪問IRを実施() 東京都債並のスプレッドを達成。利子(府民負担)の軽減に寄与	(課題認識) 全国トップレベルのスプレッドを確保できたのは、これまで、堅実な財政運営を行ってきたからと認識 、と2年連続で府債管理基金の取崩しをせざるを得ず、今後、財政指標の悪化が予想される状況下で、更なるIRの強化(積極的な情報開示)が求められる中、どのような手法でこのスプレッドを維持するかが課題 (目標) より低い金利による府債発行の実現 (全国トップクラスの低金利による府債発行の実現) 機関投資家向けIRの実施 シ団構成にインセンティブ枠を設け、幹事選定やシェアに競争原理を導入 「京都府起債運営アドバイザー委員会」の開催 【アドバイザー委員会は 上半期1回開催、下半期に1~2回開催】
	発生主義的予算の導入					19年度予算編成から導入した予算編成支援システムに「発生主義的予算」を組み込み、長期的視点に立って、事業効果を検証する取組みを推進 公共事業の重点化を図る。府債新規発行の抑制により、府債残高の減少を1年前倒し(24年度に減少)で達成見込み(末時点)

<p>公共事業改革の推進</p>	<p>ローカルルール、電子入札、アセットマネジメントの導入、公共事業評価等</p>		<p>ローカルルール(1.5車線の道路整備)の取組 整備目標60km(22年度) 21年度については概ね50km 【累計 7km 16km 24km】</p> <p>電子入札・一般競争入札の拡充、総合評価式入札の取組 電子入札: 4千万円以上の工事(約250件) 全面実施(約4,500件) 一般競争入札: 対象工事24.3億円以上 2,500万円 1,000万円に拡大 競争性が高まり、落札率が低下 92.1% 90.4% 82.1%</p> <p>総合評価入札の拡大 6件(標準型1、簡易型5) 22件(標準型2、簡易型20)</p> <p>公共事業評価の取組 外部委員の視点を反映する公共事業評価制度による審査を実施。 【 :18件 :17件 :20件】 年度から193件の評価中、中止・休止6件 (南丹ダム中止等)</p> <p>資産運用・管理プランの取組 道路: 施設維持管理実施計画()に基づき 橋梁・舗装の予防補修に着手 下水道: 年度に5つの流域毎の</p>	<p>(課題認識) 公共事業の推進には、必要性などの説明責任を果たすことはもとより、府民の理解と協力に基づき事業を進めていくことが必要 公共事業の執行においては、より一層の選択と集中、コスト縮減に取り組むとともに、早期効果発現のための工夫が必要 京都府公共調達改善の骨子(中間報告)に基づき、競争性・透明性がより確保されるよう入札契約制度の改善を実施 競争性の発揮と公共工事の減少により落札率が大幅に低下し、工品質確保や下請・労働者へのしわ寄せも懸念される状況となっており、かえって府民にとって不利益となることも予想されることから、検証と対策が必要 公共施設の効果的・効率的な管理・運営には府民・市町村・企業等との連携・協働が不可欠 公共事業に対する府民の理解を深めるとともに、公共施設の効果的・効率的な管理・運営を図るためには、積極的な情報公開及び計画から管理運営までの一層の府民参画が必要 自然環境保全や防災意識の向上のためにも日常からの府民参画が重要</p> <p>(目標) ローカルルール(1.5車線の道路整備)の取組 H22年度整備目標60kmのうち約7km整備し5割以上完了 【24km 9月末現在】</p> <p>電子入札・一般競争入札の拡充、総合評価式入札の取組 総合評価競争入札: 府民の安心・安全や地域力向上につながる項目を評価する総合評価競争入札の検証と試行拡大(50件) 【31件 9月末現在】(農林水産部分含む)</p>
------------------	---	--	--	---

			<p>アセットマネジメント実施計画を策定 公共工事コスト縮減対策 コスト縮減目標(/ 年度):15%縮減 進捗状況(9.5%縮減 10.9%縮減 9.5%縮減) 国の縮減率: 8.7% 11.5% 円滑かつ効果的な事業執行を図るため、年3 回工程ヒアリングを実施し、明許繰越費を対前 年度75%に削減</p> <p>府民協働の推進 さわやかボランティアロード、歩道除雪事業 への参画団体: 11増:112団体 府民と協働で天橋立の保全を図るため、天 橋立公園継承準備委員会を5回開催するととも に、ボランティア受入体制「天橋立まもり隊」の 設立や学習会「天橋立まなび舎塾」を実施 木津川右岸運動公園では「森づくりグルー プ」活動を9回実施するとともに、地元小学校、 企業との連携を進め、新たな担い手を養成する ための学習会を開催 府民が参画するワークショップ、工事見学 会、環境学習、美化活動等を開催。 465回、31,745人参加(7月末現在実績: 167回、7,200人) 鴨川の小学生向け学習パンフレットを7月に発 行し、市内全小学校に配布するとともに、会議、 イベント等で活用(1,500部)</p>	<p>公共事業評価の取組 公共事業評価システムの充実:府民意見をより広く聴取できるよう、H Pで事前公開する評価資料について府民目線で作成 年度当初に予定案件の概要を公開(48件) 委員会開催前2週間を目途に審議資料を公開(1~3回で22件)</p> <p>資産運用・管理プランの取組 京都の道・長寿プランの推進 橋梁・舗装の予防補修実施、擁壁・のり面、防雪施設、立体横断施設 の維持管理実施計画(案)作成 市町村職員の橋梁点検リーダーの育成:20人[3人 9月末現在] 橋梁長寿命化計画策定 H21年度までに595橋(橋長15m以上)の計画策定[200橋策定完了] 河川管理施設の「維持管理計画」(案)の策定(H20年度策定目標) [9月末現在:委託発注準備中]</p> <p>公共工事コスト縮減対策 公共工事コスト縮減対策新行動計画の推進 [H14年度比15%削減目標をH20年度末で達成] 効果的なマネジメントの実施による効率的な事業執行:明許繰越費を 半減(対前年度)</p> <p>府民協働の推進 府民が親しみ参加・参画する公共事業(ワークショップ、工事見学、環 境学習、美化活動等)の推進:3万人参加目標(H20.8末:8,315人) 道路情報モニターの拡大方策の検討:夜間、休日等の緊急事態に対 応するため市町村職員を「連絡員」として登録[9月末現在:25市町村全て 登録] さわやかボランティアロード、歩道除雪事業への参画団体:目標1割増 (11団体)(計 123団体)[状況 6増(9月末現在:118団体)]</p>
評価及び コメント	A	・多様な角度から着実に取組が進められており、全体としては評価できる。 ・総合評価入札については、審査項目のウエイトを工事内容によって変えるなど工夫が必要である。		

施策展開の方向		4 民間企業等のノウハウを効果的に活用し、府民サービスの向上と行政運営の効率化を進めます。				
主な施策	施策内容	進捗状況			19年度未実績(- の累積) (実績値)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
		数値目標	着手	推進		
民間ノウハウの活用促進 (指定管理者制度、アウトソーシングの活用、市場化テストの導入、経営戦略会議に民間委員登用)	指定管理者制度の導入				公共的な団体に委託している全ての公の施設に指定管理者制度を導入(~30施設、~31施設) 約4億円(約13.5%:一般財源ベース)の府財政支出削減。(決算・予算の比較) 指定管理者導入前()と比較して施設の約7割が利用者増(増加20施設・減少9施設:平均12.5%増加) 府民サービス向上例 ・堂本印象美術館:自主事業実施による利用促進(利用者 / 117.7%増) ・総合社会福祉会館:使用時間延長(21時 0時)、延長使用料や会議室連続利用者に対する備品使用料の無料化(利用者 / 9.4%増)	(課題認識) 施設の管理・運営については、平成18年度に指定管理者制度を導入した施設のうちで今年度末に指定期間の終了を迎える施設があるが、公募施設において管理運営費の節減・利用者数の伸びに効果が表れており、新たな選定に際しては優良な民間事業者の参入を促進していく必要がある。 (目標) 平成21年3月末で指定期間を終える施設について新たな管理者の選定を行うとともに、公募施設を拡大し優良な民間事業者の参入を促進。改めて指定管理者の選定を行う施設 23施設(公募施設:現行65% 100%[市町村等管理を除く]) [100%(23施設中、公募:20施設、市町村等管理によるもの:3施設)]
	協働化テストの実施				府民サービス等改革検討委員会を設置()、「協働化テストガイドライン」を策定() 同ガイドラインを踏まえ、公民チャレンジ提案制度(府民サービス向上コンペ)を創設し、府立体育館について実施。() 「公の施設」について、公民提案比較方式の導入は全国初。 提案制度導入による効果 ・年間約85百万円の経費削減。 ・年間27日の営業日増加。	
	経営戦略会議への民間委員登用				「府民の安心・安全」「広域行政体として取り組むべき課題」についての知事・副知事と部局長の対話(意見交換)に民間有識者が参画(~) 府以外の事例も視野に入れながら、京都府の行政のあり方について幹部職員が認識を共有	
評価及びコメント	A	指定管理者制度の導入や協働化テストの実施により、民間ノウハウの活用が推進され、府民サービスの向上と行政運営の効率化が図られており、評価できる。				

施策展開の方向		5 法定外目的税や税源涵養を伴う施策を活用し、地方分権時代の自立型行政を進めます。																							
主な施策	施策内容	進捗状況			19年度末実績(- の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況																			
		数値目標	着手	推進			完了																		
<p>産業振興による税源涵養</p> <p>企業立地推進、中小企業育成、経営支援、新産業創出など税源涵養に繋がる産業政策を推進</p>	企業立地の推進				<p>雇用創出のための企業立地・育成条例の5年間延長、拡充</p> <p>拡充内容</p> <ul style="list-style-type: none"> より安定した雇用を創出するため、正社員や障害者雇用を優遇 地域特性を活かした立地戦略を推進するため「特区制度」を創設 <p>企業立地件数</p> <table border="1"> <tr> <td>43件</td> <td>37件</td> <td>44件</td> </tr> </table> <p>全国21位</p> <p>京都太秦地区の映画産業等の集積について「特定産業集積促進計画」の策定と優遇制度を創設。</p> <p>面積要件の緩和など、業態に応じたきめ細かい補助制度を創設</p> <p>に2社を事業所指定</p> <p>丹後地域において、「北部産業活性化拠点・京丹後」の整備を推進。人材育成支援をはじめ、地域のものづくり産業支援拠点として施策を展開し、企業誘致等を推進。</p> <p>10月に本格オープン</p> <p>地元企業3社が入居し、新事業を展開</p>	43件	37件	44件	<p>(課題認識)</p> <p>府内既存企業の流出を防止するとともに、立地満足度を高めるため、立地企業に対する企業懇談会や個別企業訪問などを通じた情報収集やアフターフォローの継続が必要。今後とも立地企業のニーズに対応した誘致活動を推進。</p> <p>(目標)</p> <p>20年10月に設置する「中小企業緊急サポートチーム」によるきめ細かな企業訪問や、立地企業に対する企業懇談会などを通じて情報収集やアフターフォローを充実、企業の満足度を向上させ、新規立地の促進及び流出防止を図ります。</p> <p>京都舞鶴港を中心に物流関連産業の集積を図るため、企業立地促進条例に基づく特定産業集積促進計画を策定、京都ならではの産業の集積を促進します。</p> <p>長田野工業団地アネックス京都三和、京都新光悦村等の中北部地域への誘致を重点に立地件数40件を目指します。【6件 8月現在】</p> <p>アネックス京都三和については、「京都北部中核工業団地企業誘致推進協議会」を主体として、1万社を対象とする企業誘致アンケートを実施するとともに100社の企業訪問に取り組みなど、誘致活動を一層強化します。【11社 8月現在】</p> <p>京都新光悦村については、立地企業や関係者等約20者により「京都発感動創造ものづくり」(感性価値創造)の研究会を立ち上げるとともに、「京都新光悦村フォーラム」を開催するなど、「伝統産業と先端産業の融合」により新しいものづくり産業の創造・育成に取り組み、更なる企業誘致の推進に繋がります。</p> <p>【11月にフォーラム開催予定】</p> <p>21年度の「感性価値創造全国フェア」開催を国へ要望中</p>																
	43件	37件	44件																						
中小企業育成・経営支援				<p>府中小企業融資制度による金融支援</p> <p>府中小企業融資制度の実績</p> <table border="1"> <tr> <td>12,649件</td> <td>1,490億円</td> </tr> <tr> <td>12,715件</td> <td>1,589億円</td> </tr> <tr> <td>13,870件</td> <td>1,795億円</td> </tr> </table> <p>目標: 12,000件; 6,862件(8月末)</p> <p>府内13万事業所の約1割が利用</p> <p>中小企業再生支援融資の実績</p> <table border="1"> <tr> <td>93企業</td> <td>179件</td> <td>167億円</td> <td>約4,700名</td> </tr> <tr> <td>66企業</td> <td>139件</td> <td>110億円</td> <td>約2,100名</td> </tr> <tr> <td>52企業</td> <td>99件</td> <td>95億円</td> <td>約2,000名</td> </tr> </table> <p>目標: 1500名以上; 653名(8月末)</p> <p>人数は企業再生により維持された雇用人数</p> <p>商工会、商工会議所の経営指導を伴った金融支援の実績</p> <p>「いきいき経営改革サポート制度」の経営指導申込件数</p> <table border="1"> <tr> <td>32件</td> <td>33件</td> </tr> </table>	12,649件	1,490億円	12,715件	1,589億円	13,870件	1,795億円	93企業	179件	167億円	約4,700名	66企業	139件	110億円	約2,100名	52企業	99件	95億円	約2,000名	32件	33件	<p>(課題認識)</p> <p>原油、原材料価格の高止まりなど、府内中小企業の経営環境は依然として厳しい状況。</p> <p>商工会等の経営指導と併せて、府中小企業融資制度の利用を促進し、中小企業金融の円滑化を図る必要がある。</p> <p>中小企業応援条例に基づく認定制度や各支援施策の認知度の向上が必要。このため、府内中小企業との接触の機会が多い商工会・商工会議所の経営支援員等の制度に対する認知度を高めることが求められる。</p> <p>(目標)</p> <p>中小企業の相談・窓口機能、支援体制の強化</p> <p>平成20年10月に設置する「中小企業緊急サポートチーム」により、企業の巡回経営相談・指導を強化。企業ニーズ把握と各種支援施策を活用したきめ細かいサポートを行います。</p> <p>また、他圏域での商談会の開催や「試作産業ネットワーク」などの新しいビジネスモデルによる販路開拓支援、企業グループによる省コスト・省エネの取組支援など新たな支援施策を実施。</p> <p>中小企業の経営支援を行う商工会等の職員について、能力開発を行いより効果的な支援が行えるよう200人の専門分野に精通した経営支援員(新経営指導員)等を創設・配置します。【144人(資格取得者) 9月現在】</p>
12,649件	1,490億円																								
12,715件	1,589億円																								
13,870件	1,795億円																								
93企業	179件	167億円	約4,700名																						
66企業	139件	110億円	約2,100名																						
52企業	99件	95億円	約2,000名																						
32件	33件																								

			<p>中小企業応援条例の制定(施行) 研究開発等事業計画を認定 認定企業 34企業 (認定企業に対する補助金: 9企業) 目標 40企業; 10企業(9月時点) 知財、経営、技術の総合相談窓口として、京 都府知的財産総合サポートセンターを設置。 ・相談件数状況 1,419件 特許情報活用支援 415件、 特許流通支援 196件、 その他相談員による相談 808件</p>	<p>府中小企業融資制度による支援 原油価格高騰等により深刻な影響を受ける中小企業の資金繰り改善 のため、「原油価格高騰対策等特別支援制度」を創設。 経営安定支援協議会による経営指導と併せ金融支援を実施します。 実績2,857件(8月末) 中小企業応援条例等に基づく支援 全国初となる「知恵の経営」(知的資産経営)認証制度と、低利融資制 度(知恵の経営推進融資)を創設し、「知恵を生かす」20社を知事が認証 し、うち10社に融資や「きょうと元気な地域づくり応援ファンド」による資金 支援を行います。 認証企業 4社(9月末) 応援ファンド 9月から募集開始 伝統産業への支援 府内企業などにおける工芸品の活用支援や伝統産業分野における新 たなもののづくりを推進、「伝統産業協働バンク」や「京都職人修理ネット ワーク」の活用などにより、新たな市場開拓に取り組みます。</p>
新産業創出			<p>新京都ブランドの産業育成 試作グループを結成し、大規模技術展への 出展支援を実施 ・ 6グループ53社 8グループ90社 売上げ規模 約5千万円 約1億7千万円 環境関連技術や医療福祉技術分野など社会 的ニーズに対応する技術課題への重点的な取 組みを促進し、京都経済の発展を担う新産業創 成を育成するため、産学公の研究開発プロジェ クトに対し支援。 ・ 4グループ(-) 低コストのバイオ燃料生産方法の開発 等</p> <p>ベンチャー・新産業支援 京都企業創造ファンド(地域ものづくり産業育 成ファンド)による投資を実施。 9社 10社 7社【累計26企業】 インキュベートのみやこ推進事業(ビジネス マッチング事業)により、業務依頼等を含む商 談を実施。 10件 20件 52件 創援隊事業による販路拡大支援等を実施。 147件(21企業)</p>	<p>(課題認識) 「試作産業」は受注の核となる京都試作センター(株)が設立されており、 本格受注に向けた一層の試作グループ結成やPR活動が必要。 「環境産業」は、20年度に新たなプラットフォームとして立ち上げる京 都産業エコ推進機構を活用し、エコ産業おこしや中小企業のエコ化を図る ことが必要。</p> <p>(目標) 京都試作センター(株)を中心に当面5億円規模の試作産業市場の開拓 を目指し、「試作産業」分野で10グループ・100企業の進出(累計)を目 指します。 「環境産業」分野の新たなプラットフォームとして「京都産業エコ推進機 構」(当面の目標:企業100社、支援機関・大学40団体)を創設し、エコロ ジーとエコミーを両立する産業の創出・育成と中小企業の環境対応の強 化を支援します。 7月推進機構を設立、製造工程における原材料有効活用モデルの 開発や省エネ対応型の工業部材の開発支援などを展開</p> <p>(課題認識) 全国有数のインキュベーション施設の集積を生かした企業間・産学公連携 のマッチング等具体的な成果が得られるようその充実強化を図ることが必 要。</p> <p>(目標) 京都企業創造ファンド(地域ものづくり産業育成ファンド)による投資、ベン チャーキャピタル等とも連携して投資先企業の発掘・育成支援等を行いま す。 目標10企業:累計35企業【累計 27企業 9月現在】 全国有数のインキュベーション施設の集積(20施設(22カ所)672区画)を 活かし、インキュベーターマネージャー等と連携したコーディネート活動や創 援隊の取組等を通じ、共同研究やライセンス契約、販路拡大などベン チャー企業と大学・大手企業等とのマッチングを150件以上行い、ベン チャー企業の成長支援を一層強化します。</p>

<p>法定外目的税等の検討</p>	<p>社会全体で取り組む課題の財源負担のあり方について新税の導入等も含め府民とともに検討</p>		<p>産業廃棄物税継続 65百万円 89百万円 81百万円 ・ 税収を財源とした産業廃棄物の発生抑制や再生利用に関する技術開発、施設整備への助成制度等により減量・リサイクルを推進 3件 6,016千円 3件 14,850千円 4件 10,690千円 少子高齢化、環境分野等社会全体で取り組む課題に対応する財源について、法定外目的税の導入を含め検討</p>	<p>(課題認識) 社会全体で取り組むべき課題については、府民の理解と納得が得られるのであれば税という形で府民負担を求めることも必要 (目標) 「森林・環境対策検討委員会」において、森林整備や環境対策の推進に係る経費負担のあり方について、税の導入も含めて検討中であり、年内には委員会からの提言を得る。 【委員会開催状況 3回】</p>
<p>評価及びコメント</p>	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致は企業単体への補助金や融資だけでなく、交通インフラの整備など、面的な支援が必要である。また、太秦の映画産業など産業集積を促進する取組は有意義であり、核となる企業を誘致して、関連企業の立地に繋げる取組も重要である。 ・大学の研究と企業を結びつける取組やM & Aの仲介、マッチング支援、不要な建物を貸すなどの取組も考えられる。 ・新たな税制度の創設は府民の理解が不可欠なことから、ビジョンを明確にし、課題を絞り込んで検討を進めていってはどうか。 			

重点目標

4 中期ビジョン・経営改革プラン・マニフェストの施策を実現するため、府民発・府民参画・府民協働のためのプロセスを確立します。

施策展開の方向		1 施策を府民とともにチェックしながら推進する京都式活カプロセスを確立し、中期ビジョン等実現のための行政経営を行います。				
主な施策	施策内容	進捗状況			19年度末実績(- の累積) (実績値) (進捗率)	課題認識、20年度の施策・取組の方向及び実施状況
		数値目標	着手	推進		
「府民500人委員会」の設置	各界各層の府民参画を得て、「府民500人委員会」により、府政運営	500人				<p>(課題認識) 幅広い府民の意見を聴きながら、府民視点を積極的に取り入れたビジョンづくりが不可欠</p> <p>(目標) 長期ビジョン及び中期計画を検討する「明日の京都ビジョン懇話会」を平成20年8月に設置し、検討をスタート【懇話会 8月設置】 今後、アクションプラン検討委員を「500人委員会」として、長期ビジョンの検討に活用予定</p>
アクションプラン50 (フィフティ)	アクションプランを50策定し、施策を実行。評価・見直しを行いPDCAサイクルを確立	50プラン				<p>(課題認識) 府政運営における府民参画やPDCAサイクルも定着しつつあり、6年間で286の新規事業がアクションプランから生まれた。 今後は、行政評価とも連動させ、評価結果を踏まえてアクションプランの課題設定を行うなど、府政のPDCAサイクルをしっかりと回し、府政の充実・発展を図ることが必要</p> <p>(目標) 府民目線の府政推進のため、行政評価の結果を、アクションプランや運営目標、予算編成に反映させ、府政のPDCAサイクルをしっかりと回していく。</p>
知事と和い和いミーティング、職員出前話し合い等の推進 職員全員が現地・現場主義を徹底。府民の声、生の現場の府政推進	知事と和い和いミーティング					<p>(課題認識) 各分野・府民各層でさまざまな行政ニーズがあり、対話する中でより一層の府民参画を図っていく必要がある。</p> <p>(目標) 「知事と和い和いミーティング」の個性化を進める(年間15回) 課題発見型:ご当地の市町村長とともに、予めテーマを設けず地域住民との意見交換(タウンミーティング) 効果測定型:府施策を実際に利活用された方々(NPO等)との感想・評価・要望など含めた意見交換 催事併催型:各種イベントと同時開催することにより、多彩な府民のみなさんと接しての意見交換 現場交流型:府民生活を日々支えている各最前線の方々との出会い、現地・現場・現物を知る率直な意見交換</p> <p>[7回 9月末現在] 4回(南山城村・京丹後市・伊根町・木津川市) 1回(府民総合案内相談センター開設1周年) 1回(女性の船) 1回(青年会議所京都ブロック会長、各理事長)</p>

				職員出前語らい 164回 5,655人 173回 7,896人 264回 10,181人 435回 21,153人 521回 26,046人	(課題認識) 出前語らいは、各部署、特に広域振興局の意識的な取組みがなされ、府民と府政を結ぶ施策として定着。20年度は、「府政の最重要課題である地域力再生に向けた府民との協働を推進する重要なツール」と位置づけ、広く府民に広報するとともに、各部署による意識的な対応を促す必要がある。 (目標) 出前語らいを、地域力再生に向けた府民と府政の協働を推進する施策と位置づけ、積極的に活用します。 ・実施回数 600回以上(各振興局長及び部長の積極的な参加) [263回 9月末現在]
最先端の電子府庁づくり	府データの開放や行政プロセスの透明化、コールセンターの設置など情報提供、情報共有、情報交流を展開			文書支援、FAQ、公共施設案内予約、電子申請システム(～)、総務事務、統合型GIS、統合財務システム(～)の運用開始。 施策推進支援システムを開発。府民総合案内・相談センターを開設。(～) 都道府県でのコールセンター設置は初の取組 各種システムの共同導入については、雑誌等にも取り上げられ、他府県や他府県の市町村からの視察等が後を経たない。	(課題認識) 施策推進システムについては、システムの本格稼働に向けて機能の改良・充実が必要。 データの二重入力が多く非効率な現行給与システムに変わる新たな人事給与システムが必要。 (目標) 20年度中に施策推進システムを21年度4月に新人事給与システムの稼働を図る。
「イージー監査制度」の創設	府民が容易に監査を要求できる独自の「府民簡易監査制度」を創設			府民簡易監査制度を創設(～) 申立件数 11件 16件 簡単・迅速な手続きで府民が監査請求できる制度として、全国初の取組	(課題認識) 府民の声を監査に生かすため、「府民簡易監査制度」の一層の周知を図ります。 (目標) 府民簡易監査の申立による府の業務の改善事例について、HPにてわかりやすく公表します。[9月末現在 申立 4件]
「マニフェスト評価委員会」の設置	マニフェストを評価する第三者機関を設置。評価結果を公表			年度に中期ビジョン、経営改革、マニフェストの進捗状況を公表し、19年度までに全ての施策・取組に着手。 年度に、経営改革評価委員会を改組し、京都府行政評価委員会を設置し、評価結果を公表 年度評価で、何らかの改善を求める212のコメントのうち9割を20年度の施策に反映(このうち、予算に関連する主要な委員コメントの9割を20年度予算編成に反映)	(課題認識) 19年度に設置した行政評価委員会による評価を引き続き実施し、府民目線での点検・評価を進めていく。 (評価の進め方) 20年度評価は、21年度の総括評価に向け、成果を重視した評価とする。そのため、数値目標の設定など、より正確でわかりやすい評価となるよう評価方法を見直した。 府民目線の府政推進のため、行政評価の結果を、アクションプランや運営目標、予算編成に反映させ、府政のPDCAサイクルをしっかりと回してい
評価及びコメント	A			・府民参加のプロセスの定着に努力されており評価できる。 ・PDCAサイクルは、プロセスに満足することなく、スパイラルにして、中味のレベルアップが必要である。 ・和い和いミーティングなどの参加者が高齢化しているように見受けられる。満遍なく参加できるよう、日程、時間、テーマ等にも工夫が必要である。広報手段も工夫し、広く参加を呼びかける必要がある。若いからと言って、HPを見るところに限らず、紙ベースの広報媒体の方がよく見られている場合もある。 ・子どもが参加するイベントを軸にして、親や祖父母を誘導する方法も考えられる。	